

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

第4期 (R2～R5) Ver. 3

PR用パンフレット

第4期構想の視点と全体像……………	P 1
バージョンアップのポイント……………	P 2
柱Ⅰの取り組み……………	P 6
柱Ⅱの取り組み……………	P14
柱Ⅲの取り組み……………	P38
特集①高知家健康パスポート事業……	P48
特集②生活習慣病予防に向けたポピュ レーションアプローチの強化……	P49
特集③フレイル予防の推進……………	P50
特集④血管病重症化予防対策の推進…	P51
特集⑤在宅療養体制の推進……………	P52

特集⑥「高知あんしんネット」や「はたまるねっと」を 活用した安全・安心な医療の推進……………	P53
特集⑦地域共生社会の実現に向けた包括的な支援 体制の整備……………	P54
特集⑧高知県福祉・介護事業所認証評価制度の普及	P55
特集⑨高知版ネウボラの推進……………	P56
南海トラフ地震対策行動計画における主な取り組み…	P57
日本一の健康長寿県構想におけるデジタル化の推進…	P58
各種相談・お問い合わせ一覧……………	P60

令和4年5月 高知県



第4期「日本一の健康長寿県構想」バージョン3

高知県が目指す姿は、

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」です。

本県では、平成22年2月に「日本一の健康長寿県構想」を策定し、保健・医療・福祉の各分野の課題解決に真正面から取り組んできました。

これまでの取組により、それぞれの分野において一定の成果が現れていますが、県民の皆さまの生活の質をさらに向上し豊かにしていくため、これまでの取組を一層深化、発展させることを基本としながら、より数値目標を明確にすることに配慮して、令和2年3月に第4期「日本一の健康長寿県構想」を策定しました。

第4期構想では、より骨太に、かつ挑戦的に対策を講じていくため、大きく3つの柱を設定し、目指す姿の実現に向けて全力で取組を進めています。

第4期「日本一の健康長寿県構想」の3つの柱と数値目標

◆本県が抱える根本的な課題を解決するために、新たに3つの柱を設定し4年後に目指す数値目標をより明確にして対策を推進します。

I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

健康寿命（H28年→R5年） 男性71.37年→73.02年（1.65年以上の延伸）
女性75.17年→76.05年（0.88年以上の延伸）

II 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

居宅介護支援利用者の平均要介護度（R元年度→R5年度） 2.095→2.2

III 子どもたちを守り育てる環境づくり

高知県が安心して結婚、妊娠・出産、子育てできるような社会になっている（R元年度→R5年度） 28.1%→45.0%

◆PDCAサイクルによる検証を通じて、各施策を毎年度バージョンアップします。

そして、令和4年3月に、

第4期構想で掲げる目指す姿の実現に向けて、これまでの成果と課題を検証した上で、3つの柱からなる各施策をさらに充実強化させ第4期「バージョン3」へ改定しました。

日本一の健康長寿県づくり

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して

柱立て

I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

II 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

III 子どもたちを守り育てる環境づくり

目標

健康寿命の延伸を図る

(H28年) 男性 71.37年
女性 75.17年

↓

(R5年) 男性 73.02年以上
(1.65年以上の延伸)
女性 76.05年以上
(0.88年以上の延伸)

重度になっても在宅サービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする

居宅介護支援利用者の平均要介護度
(R元年度→R5年度)
2.095→2.200

高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会』になっている

出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査
(R元年度→R5年度)
28.1%→45.0%

施策体系

(1) 健康づくりと疾病予防

- ・子どもの頃からの健康づくりの推進
- ・生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化
- ・高知家健康パスポート及び高知家健康づくり支援薬局による健康づくりの推進
- ・フレイル予防の推進

(2) 疾病の早期発見・早期治療

- ・がん検診受診率の向上対策の推進
- ・特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進
- ・血管病重症化予防対策の推進(糖尿病性腎症対策)(循環器病対策)



(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築

- ・在宅療養体制の充実
- ・総合的な認知症施策の推進

(2) 地域共生社会の推進

- ・あったかふれあいセンターの整備と機能強化
- ・生活困窮者のセーフティネットの強化
- ・ひきこもりの人への支援の充実
- ・ヤングケアラーへの支援の充実
- ・成年後見制度等権利擁護支援の体制の整備

(3) 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

- ・障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制、安心して働ける体制の整備
- ・医療的ケア児及びその家族への支援の充実
- ・自殺予防対策の推進
- ・依存症対策の推進

(4) 医療・介護・福祉インフラの確保

- ・地域医療構想の推進
- ・救急医療、へき地医療の確保・充実

(5) 医療・介護・福祉人材の確保

- ・医療人材の確保対策の推進
- ・福祉・介護人材の確保対策の推進

(1) 子育てしやすい環境づくり

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援
- ・妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制の強化
- ・子育て支援サービスの充実による子育てしやすい地域づくり
- ・発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

(2) 厳しい環境にある子どもたちへの支援

- ・児童虐待防止対策の推進
- ・就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化
- ・社会的養育の充実
- ・ひとり親家庭への支援の充実



柱Ⅰ

健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動

1 子どもの頃からの健康づくりの推進

健康的な生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取組を推進します。

・授業等で副読本を活用した健康教育等を実施



2 高知家健康パスポート事業による健康づくりの推進

県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化を目指し、健康づくり活動を促進します。

●健康パスポートアプリの普及促進、インセンティブ強化や、健康経営に取り組む県内事業所支援を強化

3 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇の改善を図るため、県民の行動変容を促す啓発を強化します。

・ナッジ理論（※1）を活用し、減塩、野菜摂取など5つの分野において県民の行動変容を促すための普及啓発（ポピュレーションアプローチ（※2））を実施

4 フレイル予防の推進

フレイル予防に関する住民意識の向上と高齢者のQOLの維持・向上のため、フレイル予防の普及・啓発に取り組みます。

●フレイル予防のためのレシピを開発し、高齢者の食支援に関わる事業所等へ周知



※1 ナッジ理論 人々に選択する余地を残しながらも、よりよい方向に行動を誘導しようとする手法

※2 ポピュレーションアプローチ 多くの人が少しずつリスクを軽減することで、集団全体をよい方向にシフトさせること

柱Ⅱ

地域で支え合う医療・介護・福祉サービス

1 高知版地域包括ケアシステムの構築

（1）在宅療養体制の充実

在宅での生活を希望される介護が必要な方が住み慣れた地域で安心して暮らせるための在宅療養体制の整備を促進します。

●医療機関や薬局と同等の診療及び服薬指導の実施を可能とするヘルスケアモビリティ（医療機器搭載車両）を導入し、中山間地域の医療提供体制を整備

●医療介護サービス基盤が脆弱な東部地域での多機能支援施設を整備

4年度) 事業のポイント

変容の促進

5 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

受診率等を向上させるため、年齢層に応じた受診勧奨の強化と受診の利便性の向上を図ります。

- ナッジ理論(※1)を活用した受診勧奨手引きを作成し、医療機関からの個別勧奨を強化

6 血管病重症化予防対策の推進

糖尿病の重症化予防や循環器病の発症予防・早期発見に取り組みます。

＜糖尿病性腎症対策＞

- 糖尿病予備群及び糖尿病患者（腎症軽度）に対して、持続血糖モニタリングデータをもとに、ICTを活用した保健指導を実施
- 歯科衛生士を事業所等に派遣して歯科保健指導を実施し、働き盛り世代の歯周病予防対策を強化
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの介入結果から事例集を作成し、未実施の保険者及び医療機関へのプログラムの普及啓発
- 糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの介入結果の効果検証と新たな地域での介入を実施
- 糖尿病患者に対して、自己チェック型の健康教育を兼ねた療養実態調査を実施

＜循環器病対策＞

- 急性心筋梗塞等心疾患に関するデータ集約体制の構築に向けた検討会の開催
- 心不全の再発・重症化を予防するため、県民への公開講座及び関係機関への出前講座を実施

提供体制の確立とネットワークの強化

(2) 総合的な認知症施策

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、総合的な認知症施策を推進します。

- 認知症疾患医療センター全国研修会の開催



2 地域共生社会の推進

(1) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築

ひきこもりや8050問題など複雑化・複合化する地域生活課題への対応を強化します。

- 全市町村での包括的な支援体制の構築に向けた専門アドバイザー制度を創設

柱Ⅱ

地域で支え合う医療・介護・福祉サービス

新・地域住民や支援関係機関等を対象としたフォーラムを開催 など

(2) あったかふれあいセンターの整備と機能強化

高知型福祉の拠点である「あったかふれあいセンター」の整備を進めるとともに、ひきこもりの人などへの支援を強化します。

新・包括的な支援体制の整備を念頭に、機能強化に向けた検討を行う市町村を支援

拡・地域のニーズに応じたサービスが提供できるよう、箇所数を増

(3) ヤングケアラーへの支援の充実

ヤングケアラーの社会的認知度の向上や早期発見・支援のためのネットワークづくりなどを総合的に推進します。

新・県内の中高校生を対象にインターネットを通じた実態調査の実施

新・高校生等を対象にしたフォーラムやオンラインサロンの開催

新・コーディネーターを配置し、市町村における関係機関との連携等に対し支援を実施

3 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会を実現するため、障害の特性等に応じたサービス提供体制の整備を強化します。

拡・医療的ケア児等支援センターへの医療職の配置などにより、相談対応機能を強化

柱Ⅲ

子どもたちを守り育てる環境づくり

1 子育てしやすい環境づくり

(1) 高知版ネウボラの推進

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行う「高知版ネウボラ」を強化し、家庭のリスクに応じた適切な対応や子育ての不安の解消、子育てしやすい地域づくりを進めます。

拡・子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けて専門職を配置するための財政的支援の実施

拡・各市町村の児童福祉担当部署とスクールソーシャルワーカーとの定期的な情報共有体制の構築による家庭支援の充実

新・多職種が連携して、子どもと家庭のアセスメント力や支援力の向上を図る実践的な研修の実施

新・高知版ネウボラの実践事例を動画等で紹介するデジタルプロモーションを展開

拡・地域子育て支援センターの機能強化（妊娠期からの利用を促進する取組への支援など）

拡・少人数の会員数での開設を可能にするなどファミリー・サポート・センター事業を充実



4年度) 事業のポイント

提供体制の確立とネットワークの強化 (続き)

4 地域医療構想の推進

一人ひとりにふさわしい療養環境を確保し、Q O L の向上を図ることを目的とした地域医療構想を推進するため、各医療機関が自主的に行う具体的対応方針の決定や転換を支援します。

- 病床の転換やダウンサイジングを支援するとともに、郡部での医療体制を維持するため、医療機関の連携や集約化、事業承継等について支援を実施

5 医療・介護・福祉人材の確保

地域包括ケアシステム等を支える人材を確保するため、働きやすい職場づくりを支援します。福祉・介護事業所におけるデジタル化を加速し、ノーリフティングケアや福祉・介護事業所認証評価制度を通じた福祉職場のさらなる魅力発信により、福祉サービスの質の向上と人材確保の好循環を図ります。

- 地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員等の収入の引上げを支援
- ICT・ロボット等の導入支援強化により、福祉・介護事業所のデジタル化を促進
- 福祉人材センターに介護助手等普及推進員を配置し、介護現場の補助的業務を担う「介護助手」の普及を促進
- 福祉・介護事業所認証評価制度やノーリフティングケアの認知度向上に向けた広報・啓発強化
- 支え手の拡大を図るため、ワークシェアなど新しい働き方の普及を推進 (モデル地区での検討)

(2) 発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

発達障害のフォローが必要な子どもを適切な支援につなぐため、専門職の関与など、早期支援体制の整備を推進します。

- 子どもの心の診療ネットワーク事業による心療ニーズの高い事例に対応できる地域連携体制を強化
- 発達障害の理解を深めるため、世界自閉症啓発デーに合わせたライトアップ及びイベント開催による意識啓発や、SNSなどを活用した情報発信

2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

子どもが夢や希望を持てる社会の実現のため、子どもの成長や発達の段階に応じた支援をさらに強化します。

- 市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進
- 包括的な里親養育支援体制を充実強化

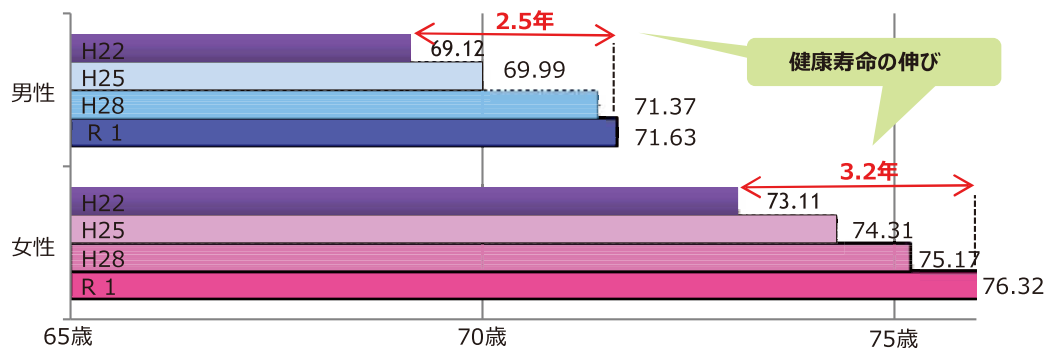


I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の

現 状

■本県の健康寿命は平成22年と比較して、男性は2.5年、女性は3.2年伸びています。一方

○高知県の健康寿命（平成22年と令和1年の比較）



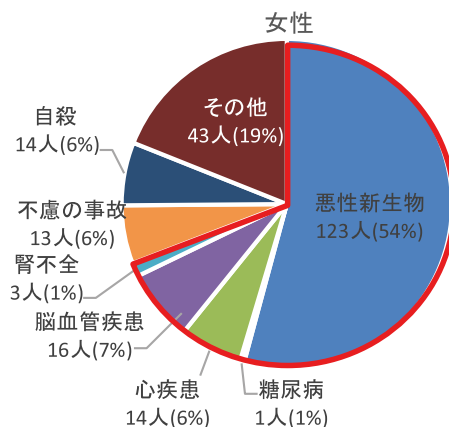
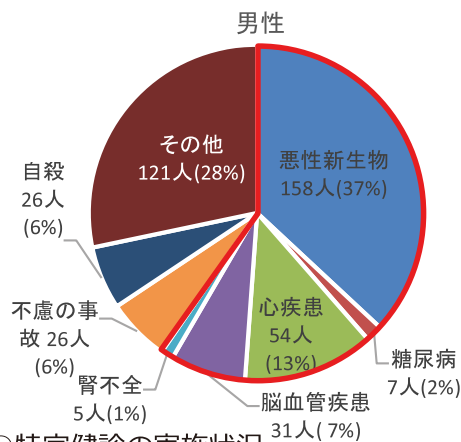
出典：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」
※国民生活基礎調査「日常生活に制限のない期間の平均」をもとに算出

○壮年期

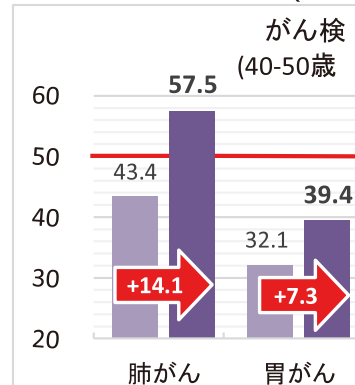


- 本県の壮年期の死亡原因は、男性・女性ともに悪性新生物(がん)、脳血管疾患、心疾患の生活習慣病の
- がん検診受診率は上昇傾向にあるものの、胃・大腸・子宮頸がんは50%に届いておらず、特定健診全体の受診率は全国平均に達していません。
- さらに、本県の糖尿病有病者と予備群は、男女ともに増加傾向にあります。

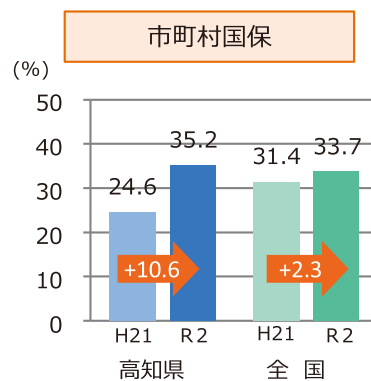
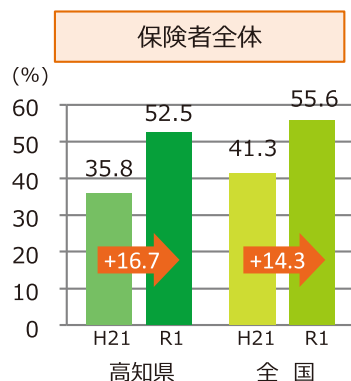
○高知県の壮年期（40-64歳）死亡原因（R2年） 出典：厚生労働省「人口動態調査」



○がん検診受診率の状況(40-50歳)

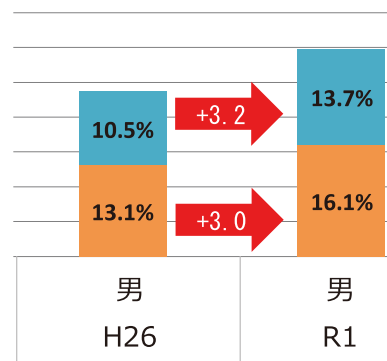


○特定健診の実施状況



出典：R元年度 厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータより
R2年度 国保中央会調べ（速報値）

○特定健診から推計した糖尿



■糖尿病が強く疑われる者

課 題

- 食生活や運動習慣など、健康的な生活習慣の定着と健康
- がん検診、特定健診の受診率のさらなる向上が必要

促進

【目標】

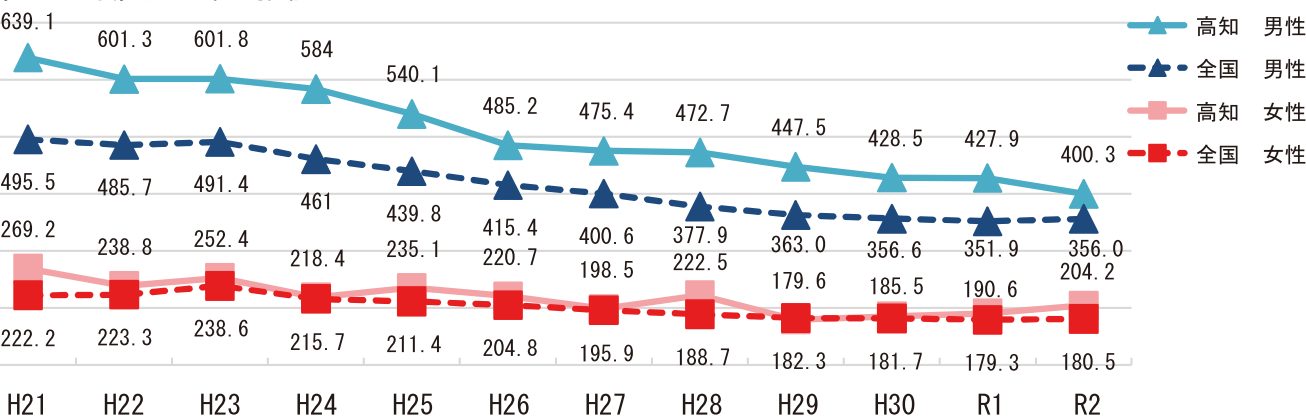
健康寿命の延伸を図る

H28年：男性 71.37年、女性 75.17年

→ R5年：男性 73.02年以上(1.65年以上の延伸)
女性 76.05年以上(0.88年以上の延伸)

で、壮年期男性の死亡率は減少傾向にあるものの、依然として全国平均より高い状況にあります。

(40-64歳) 死亡率の推移 出典：厚生労働省「人口動態調査」



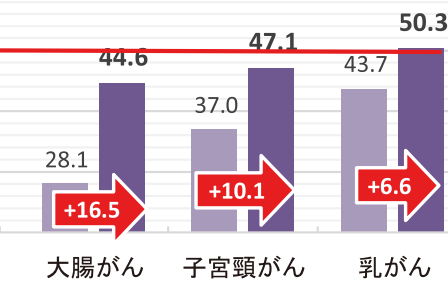
割合が高くなっています(およそ6~7割)。
の受診率も上昇はしていますが、保険者

■ 県民の生活習慣は、男性の肥満者の割合は30%を超え、
一方で運動習慣のある人の割合は約20%であるなど、糖尿病
などの生活習慣病の発症リスクが高くなっています。

-50歳代・市町村検診と職域検診の合計)

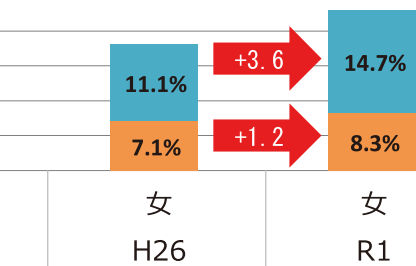
診受診率の状況
代・地域+職場検診)

■ H21年度
■ R2年度



(県健康対策課調べ)

病有病者と予備群の割合



■ 糖尿病の可能性を否定できない者

(県保健政策課調べ)

○ 県民の健康に関わる生活習慣の状況

	項 目	県の状況
栄養・食生活	成人の1日の野菜摂取量	295 g
	食塩摂取状況	男性 9.3 g 女性 8.4 g
	肥満者の割合(※1) (40歳~69歳)	男性 34.2% 女性 20.2%
運動	日常生活における歩数 (1日、20歳~64歳)	男性 6,387歩 女性 6,277歩
	運動習慣のある人の割合(※2) (20歳~64歳)	男性 20.4% 女性 19.0%
休養	睡眠による休養が十分に とれていない人の割合	18.6%
飲酒	生活習慣病のリスクを高める量の飲 酒をしている人の割合(※3)	男性 16.4% 女性 9.3%
喫煙	成人の喫煙率	男性 28.6% 女性 7.4%
歯	80歳で自分の歯を20本以上 残している人の割合	55.7%

※1 肥満者：BMI25以上 BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

※2 運動習慣：1日30分以上、週2日以上、1年以上継続

※3 多量飲酒：1日あたりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上

出典：平成28年県民健康・栄養調査、令和2年度高知県歯と口の健康づくり実態調査

づくり意識のさらなる醸成が必要

■ 血管病のハイリスク者を確実に医療機関へつなぐ仕組みづくりが必要

I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の

幼児～学齢期

1

健康づくりと疾病予防

健康教育の推進

■ 学校・家庭・地域が連携した取組を推進

学校

《健康教育の充実と推進》

- ・健康教育にかかる人材育成
- ・副読本を活用した取組の充実
- ・地域と連携した食育の推進
- ・運動習慣の定着
- ・子どもの生活リズムと実態にあわせた健康教育を実施



家庭

《家庭の意識向上》

- ・就学前の子どもの親への啓発
- ・保護者会等への出前講座を実施



地域

《健康教育を家庭へ波及》

- ・ヘルスメイトによる食育講座等の実施
- ・生活リズム獲得に向けた指導



健康維新の志士
けん しん太郎くん

生活習慣病予防に向けたポピュレーション

■ 『高知家健康チャレンジ』による生活習

- ・ナッジ理論を活用したプロモーションによ
- 拡 民間企業や市町村、健康づくり団体等
- ・事業所での『高知家健康チャレンジ』の

健康パスポートアプリを活用した健康づ

■ 日常的な健康づくり活動の促進

- 拡 アプリのダウンロードの促進、健康づくりに
- 拡 アプリを利用したイベントによるポピュレ

■ 健康経営に取り組む事業所への支援

- 拡 健康経営のツールとして健康パスポート
- 県内事業所への支援を強化
- ・優良事例のライブラリー化により、蓄積

がん検診の受診率向上

■ 意義・重要性の周知

- ・市町村による対象者への受診勧奨

特定健診の受診率向

■ 国保被保険者の受

- 拡 マスメディア等を活用
- 医療機関等との連
- 拡 ナッジ理論を活用し
- 特定保健指導の利
- ・利用勧奨を含めた

糖尿病性腎症対策

■ 発症・進展予防の強

- 新 糖尿病予備群及び
- 拡 歯科衛生士を事業

■ 重症化予防・合併症

- 糖尿病性腎症重症
- 糖尿病性腎症重
- プログラムの普及

- 糖尿病性腎症透析
- 糖尿病性腎症透

■ 医療提供体制の充実

- 新 糖尿病患者に対して、

循環器病対策

新 ■ データ集約体制の

- 拡 ■ 心不全の再発・重症

促進

【目標】
健康寿命の延伸を図る

H28：男性 71.37年、女性 75.17年
→ R5：男性 73.02年以上(1.65年以上の延伸)
女性 76.05年以上(0.88年以上の延伸)

成人期以降

アプローチの強化

慣病発症リスクの改善

り、県民への啓発や事業所の環境づくりを推進
とのコラボ企画を拡大し、タッチポイントを増大
取組を支援し職場の健康づくりを促進

高知家健康チャレンジ



くりの推進

に対するインセンティブの強化
シオンアプローチの強化



の活用を促進するため

した実践知を普及



ポイント
貯めて



お得と
健康を！



フレイル予防の推進

■対象者や地域の状況に応じたフレイル予防の推進

- ・フレイル予防の普及・啓発と専門職の育成
- ・ガイドラインを活用したフレイル予防推進に取り組む
- 市町村への支援

新

- ・低栄養予防レシピを作成し、高齢者の食支援に関わる事業所等へ周知



■利便性の向上

- ・マスメディア等を活用した受診勧奨と情報提供

- ・市町村検診のセット化の促進

上・特定保健指導の実施率向上

診促進

した受診勧奨 ・特定健診前世代への啓発と40歳代前半・50歳及び60歳の方々への受診勧奨

携継続

た受診勧奨手引きを作成し、医療機関からの個別勧奨の強化

用勧奨の強化

特定保健指導資質向上研修会の開催

化

糖尿病患者（腎症軽度）に対して、持続血糖モニタリングデータをもとに、ICTを活用した保健指導を実施
所等に派遣し、働き盛り世代に歯周病予防の保健指導を実施

予防対策の強化

化予防プログラムの取り組み推進

症化予防プログラムの介入結果から事例集を作成し、未実施の保険者及び医療機関への
啓発

予防強化事業の推進

析予防強化プログラムの介入結果の効果検証と新たな地域での介入を実施

自己チェック型の健康教育を兼ねた療養実態調査を実施



推進：急性心筋梗塞等心疾患に関するデータ集約体制の構築に向けた検討会の開催

化予防対策の強化：県民への公開講座及び関係機関への出前講座を実施

(1) 健康づくりと疾病予防

現状・課題

【子どもの頃からの健康づくりの推進】

- 小中高校生を対象にした副読本の活用等により、健康教育の推進に取り組んでいます。
- 朝食摂取率は全国平均より低く、目標値に届いていません。
⇒ 学校における健康教育では、知識の習得だけでなく家庭などでの実践につなげる取組の充実が必要です。

【高知家健康パスポート事業による県民の健康づくりの推進】

- 高知家健康パスポート事業（H28～）は、全市町村において活用されているとともに、県内全域で参加施設として民間企業等から協力を得て、官民協働の事業展開を進めることができました。
- 健康パスポートを活用して健康づくりに取り組む県民は、R3年度末で目標の5万人を達成しました。また、健康パスポートアプリの利用者も順調に推移しています。健康パスポート取得者の男女比では男性が女性に比べて少ない状況（男女比およそ1：2）が続いています。
⇒ 男性の健康パスポート取得者を増やすことや、アプリへの切替の促進を図り、健康づくり活動を推進する取組が必要です。
- 働き盛りの健康づくりの推進には、1日3分の1を過ごす職場での健康管理が重要です。
- 健康づくりに関心のある事業所が増えてきています。
- 健康パスポートを活用して健康経営に取り組む事業所が増えてきています。
⇒ 規模の小さい中小企業が多い本県において、健康経営の取組の波及には経営者や人事担当者への支援や、気軽に取り組める優良事例の紹介などによる実践知の普及が必要です。

【高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり】

- 医薬品や健康に関する専門的な相談・支援が受けられる高知家健康づくり支援薬局の整備が進んでいます（R4年3月末現在：309薬局）が、薬局の地域偏在が課題です。
⇒ 薬局の健康サポート機能の強化とともに、薬局、薬剤師が少ない地域をカバーする連携体制が必要です。

【生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化】

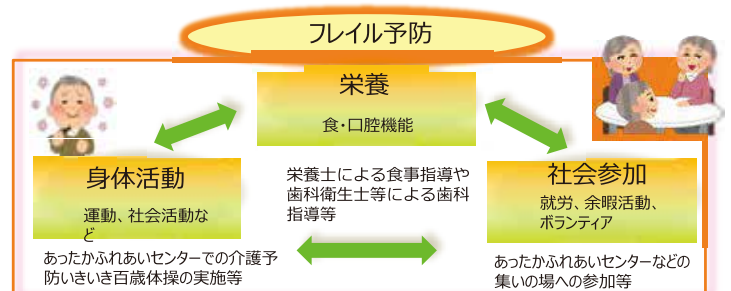
- 65歳までに亡くなる人数を死因別に全国と比較すると、不慮の事故を除いて、がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の割合が高い状況です。
- 一日平均歩数や飲酒している者の割合といった健康に関する行動の指標が、全国と比較して悪く、県の定めた目標値に達していません。
⇒ がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇を改善するため、健康的な行動を促す普及啓発が必要です。

【フレイル予防の推進】

（※フレイルとは・・・高齢者が加齢によって心身ともに虚弱になった状態）

- 高齢者は、加齢に伴う身体機能の低下や、複数の慢性疾患の罹患に加え、身体的、精神・心理的、社会的な脆弱性といった多様な課題と不安を抱えやすく、フレイル状態になりやすい傾向にあります。

⇒ できるだけ要支援・要介護状態にならないための取り組みを強化することにより、QOLの維持・向上に努め、健康寿命の延伸につなげることが必要です。



令和4年度の取り組み

【子どもの頃からの健康づくりの推進】

■学校・家庭・地域が連携して取組を推進

- ・健康教育の中核となる教員の研修の実施や健康教育副読本を活用した取組の充実を図ります。
- ・課題校で朝食の大切さ及び将来に向けた健康教育を実施します。
- ・ヘルスメイトが授業等で健康教育を実施し、子どもから家庭（保護者）への健康教育の波及を促進します。

※ヘルスメイト（食生活改善推進員）

食を通じた健康づくりをすすめるボランティアで、各地域で様々な食育活動に取り組む住民組織



【高知家健康パスポート事業による県民の健康づくりの推進】

- 拡** 健康パスポートアプリの普及促進や、健康的な行動に対するインセンティブ強化を図り、健康づくり活動を促進します。
- 拡** 健康経営のツールとして健康パスポートアプリの活用を促進するため、健康経営に取り組む事業所の支援を強化します。

P.48 特集①高知家健康パスポート事業

【高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり】

■「高知家健康づくり支援薬局」を活用した県民の健康づくりの推進

- ・地域に密着した健康情報拠点として、薬局内外での県民の健康づくり活動を進めていきます。
- ・地域の薬局間の連携により、薬剤師が広域で地域の健康づくり活動等に参加できる体制を整備します。

【生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化】

■生活習慣病予防の総合啓発「高知家健康チャレンジ」による生活習慣病発症リスクの改善

- ・生活習慣病発症リスクを高める肥満や血糖値上昇を改善するため、「減塩」「野菜摂取」「運動」「節酒」「禁煙」について、日常生活で取り組める健康的な行動を、テレビCMなどを通じて啓発していきます。
- 拡** 高知家健康チャレンジと連携した量販店等とのコラボを拡大し、県民とのタッチポイントを増やし行動変容につなげていきます。

P.49 特集②生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

【フレイル予防の推進】

■フレイル予防の普及・啓発

- ・講演会の開催などフレイル予防の普及・啓発を実施します。
- ・住民主体による通いの場の整備と参加を促進します。
- ・フレイルチェックシート、後期高齢者の健診質問票等を活用した健康チェックの実施をすすめます。

■人材の育成

- ・市町村等を対象としたフレイル予防研修会等を実施します。

■地域での取り組み

- ・あったかふれあいセンター等でのフレイル予防の取り組みをすすめます。
- ・フレイル予防の推進に取り組む市町村を支援します。

■オーラルフレイル予防（運動・口腔・栄養の複合プログラム）

- ・モデル市町村の通いの場でプログラムを実践します。

■栄養によるフレイル予防

- 新** 低栄養予防のためのレシピを作成し、高齢者の食支援に関わる事業所等へ周知します。

P.50 特集③フレイル予防の推進

(2) 疾病の早期発見・早期治療

現状・課題

【がん検診の受診促進】

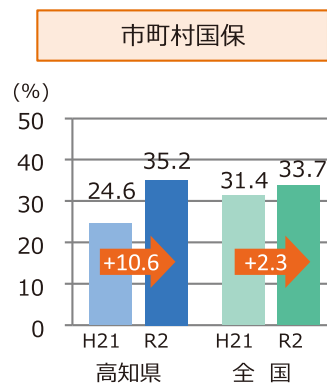
- 検診対象者への個別通知と未受診者への再勧奨や、マスメディアを活用した受診勧奨を行っています。
- がん検診の受診率は上昇したものの、胃・大腸・子宮頸がん検診については目標の50%には届いていません。
⇒ 検診対象者に検診の受診を継続して呼びかけていく必要があります。
- がん検診を受けない理由の上位は「忙しい」「必要時受診」「面倒」となっています。
⇒ 無症状の時に受診する必要性を周知していく必要があります。
⇒ 利便性を考慮した検診体制の継続が必要です。

■ がん検診未受診理由

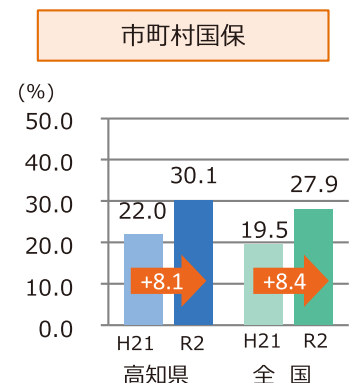
順位	未受診理由
1位	忙しくて時間が取れない (27.9%)
2位	必要な時は医療機関を受診 (25.5%)
3位	受けるのが面倒 (21.9%)
4位	検診費用が高い (11.6%)
5位	がん検診の内容がわからず不安 (6.4%)

出典：R2年度県民世論調査
(40～59歳 複数回答)

■ 特定健診受診率



■ 特定保健指導実施率



【特定健診の受診率向上・特定保健指導の強化】

- 特定健診受診率（市町村国保：R2年度）は、H21年度から10.6ポイント上昇し全国を上回ったものの、目標の70%には届いていません。特定保健指導実施率（市町村国保：R2年度）は、H21年度から8.1ポイント上昇したものの、目標の45%には届いていません。
⇒ 特定健診の受診勧奨と、対象者（従業員）が特定保健指導を受けやすい環境づくりなど事業者の理解が必要です。

【血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）】

- 特定健診結果やレセプトデータから未治療ハイリスク者、治療中断者への受診勧奨と、治療中で重症化リスクの高い者へのかかりつけ医と連携した保健指導を行う重症化予防プログラムと、透析導入が数年後に予測される患者に対し、市町村などの保険者と医療機関が連携して強力に保健指導を行うプログラムを推進しています。
⇒ 医療機関から高リスク者を保険者につなぐルートを活用や、介入結果の評価や有効性の検証を行い、血管病重症化リスクの高い者や糖尿病性腎症患者の支援のため、医療機関をはじめとする関係機関や市町村等との連携強化が必要です。

【血管病重症化予防対策の推進（循環器病対策）】

- 医療機関や健康づくり支援薬局等と連携した禁煙支援や、家庭血圧測定の普及に取り組み、禁煙成功率は上昇傾向、収縮期血圧の平均値は横ばい傾向ですが、脳卒中や心筋梗塞などの重篤な循環器疾患の死亡は24.3%（R2年度）を占めています。
⇒ ・発症の2大リスクである喫煙と高血圧に対する対策の充実強化が必要です。
・高血圧、脂質異常症等の患者を適切な医療に結びつけるため、未治療や治療中断者への受診勧奨が必要です。

令和4年度の取り組み

【がん検診の受診促進】

■ 検診対象者と未受診者への受診勧奨の徹底

- ・ 検診対象者に検診案内の郵送や、個別訪問によって受診を呼び掛けます。
- ・ 検診未受診者には、市町村からの電話や郵送、訪問などによって再度、受診を呼び掛けます。
- ・ 精密検査未受診者には、電話などによって受診を勧めます。
- ・ 国保加入者への通知と併せた検診の案内や、JA、商工会等を通じた受診勧奨を実施します。



健康維新の志士
けん しん太郎くん

■ セット検診日の拡大

- ・ 市町村の5つのがん検診のセット化を促進します。

■ 新たな媒体への広告掲載

- ・ テレビ、新聞、ラジオに加えて、インターネット、SNSを活用した広報を実施します。

【特定健診の受診率向上・特定保健指導の強化】

■ 特定健診の受診促進

- 拡** ・ テレビ・新聞・ラジオやインターネットなどを活用して受診の必要性を広く呼び掛けます。
(市町村国保)
- 拡** ・ ナッジ理論を活用した受診勧奨手引きを作成し、医療機関からの個別勧奨を強化します。

■ 特定保健指導実施体制の充実

- ・ 特定保健指導を受けやすい職場環境づくりを健康経営の一つとして推奨していきます。

【血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）】

■ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組の推進

- 新** ・ 糖尿病の重症化を予防するため、糖尿病予備群及び糖尿病患者（腎症軽度）に対して、持続血糖モニタリングデータをもとに、ICTを活用した保健指導を実施します。
- 新** ・ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの介入結果から事例集を作成し、未実施の保険者や医療機関へのプログラムの普及啓発を図ります。

■ 糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進

- 拡** ・ 人工透析の導入時期の遅延を図る透析予防強化プログラムの効果検証を行うとともに、新たな地域に普及していくための取組を強化します。

■ 糖尿病発症・重症化予防施策評価会議での効果検証等

- ・ 糖尿病等の血管病の発症予防及び重症化予防の施策の進捗管理・効果検証等を行います。

■ 医療機関における質の高い医療提供及び適切な生活指導の強化

- 新** ・ 糖尿病治療中断等のハイリスク者の実態を把握するため、医療機関の協力を得て糖尿病患者に自己チェック型健康教育を兼ねた療養実態調査を実施します。
- ・ 血管病調整看護師の活動定着により生活指導体制の充実を図り、地域ごとに段階的に重症化しやすい患者の療養支援を強化します。

■ 発症予防のための基盤整備

- 拡** ・ 歯科衛生士を事業所等に派遣し、働き盛り世代に歯周病予防の保健指導を実施します。

【血管病重症化予防対策の推進（循環器病対策）】

■ 禁煙支援・高血圧予防

- ・ 禁煙治療を行う医師や保健指導を行う保健師等を対象としたe-ランニング研修を実施します。
- ・ 医療機関、健診機関、薬局等と連携して、家庭血圧の測定と記録の必要性の指導の充実に取り組みます。
- ・ 市町村国保の集団健診で実施する1日の推定食塩摂取量の測定結果の活用により、高血圧予防に向けた減塩指導の充実に取り組みます。

■ ハイリスク者の未治療・治療中断者への受診勧奨

- ・ 脳梗塞等を引き起こす高血圧、脂質異常症の治療中断者等を適切な医療につなげるため、モデル市町村で、AIが予測した治療復帰確率等を活用し、はがきによる受診勧奨を行います。

■ 再発・合併症・重症化予防

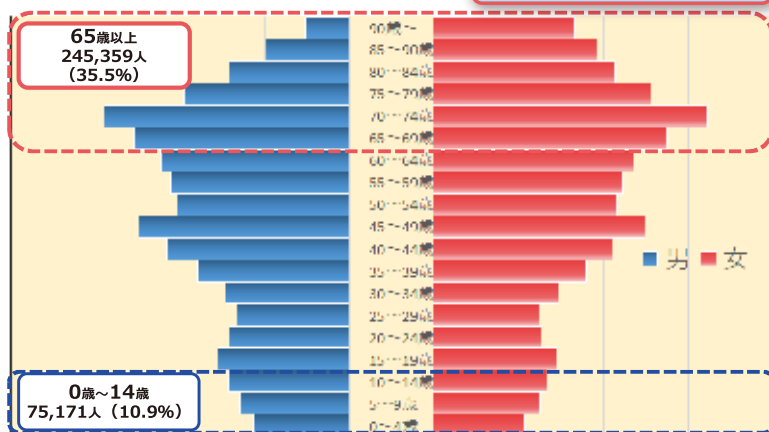
- 拡** ・ 心不全の再発・重症化を予防するため、県民を対象に公開講座の開催や、関係機関への出前講座を実施します。

Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立

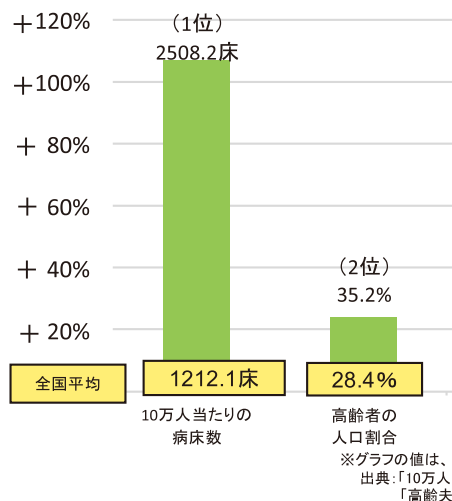
現 状

- 少子高齢化が進み、将来的に支える力が弱まってくることが予想される
- さらに、高知県の地域特性として、高齢者の人口割合が高く、かつ高齢
- また、高齢者数が減少していく中で、認知症高齢者は増加することが見

○高知県の人口ピラミッド

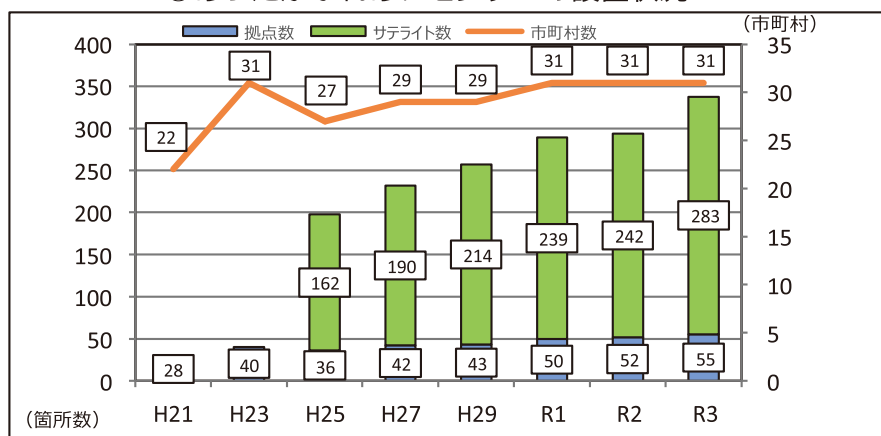


○高知県の地域特性



- あったかふれあいセンターの整備が進み、地域での支え合いの体制づくりが進んできました。
- 在宅での療養が可能となるよう、訪問看護など中山間地域でのサービス確保に向けた取組も進ん
- さらに、患者の意向に沿って自宅や老人福祉施設など、療養病床以外の施設における療養環境を

○あったかふれあいセンターの設置状況



- こうした取組を進めることによって、要介護度が重くなったとしても、本人の希望に沿って在宅サービスを受けながらできるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高知版地域包括ケアシステムの築を進めていく必要があります。

課 題

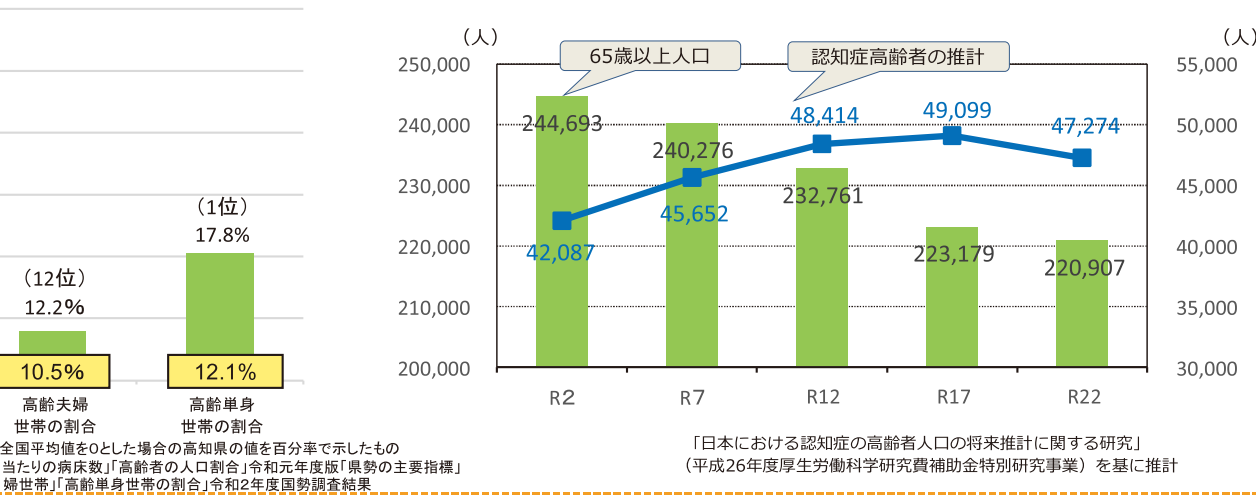
- ゲートキーパー機能の強化
- 入院から退院、在宅までの切れ目のない支援

【目標】 居宅介護支援利用者の平均要介護度 (R1年度 → R5年度) 2.095 → 2.200 とネットワークの強化

※在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする

す。
者の単身又は夫婦のみで生活している世帯の割合が多くなっています。
込まれています(R7年には65歳以上の約5人に1人が認知症になると推計されています。)

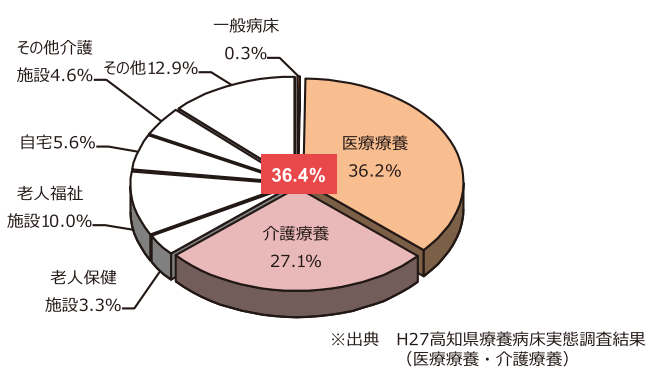
○認知症高齢者の状況（推計）



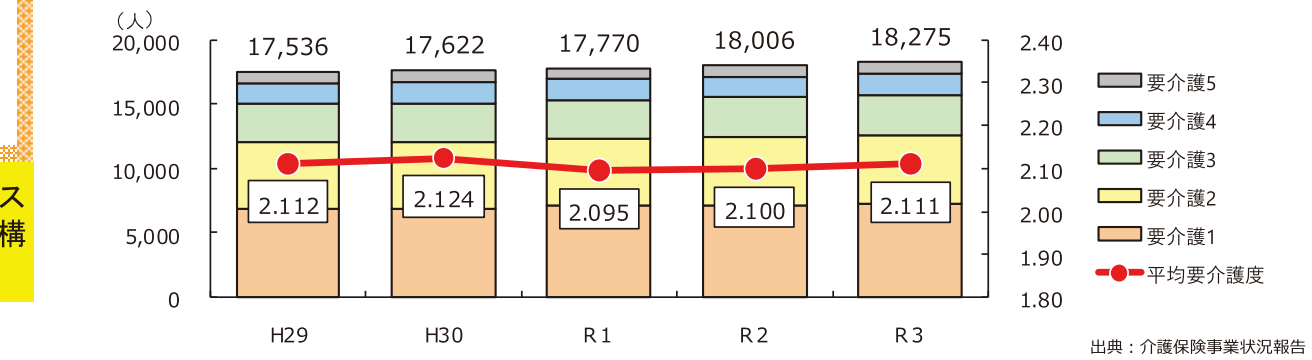
できました。
確保することが求められています。

○患者の意向に沿った療養環境の確保

【療養病床入院患者の相応しい施設】
<病院の退院支援担当者の意見>
「療養病床（介護療養を含む）の入院患者のうち、
36.4 %は療養病床以外の施設が相応しい。」



○居宅介護支援利用者の平均要介護度の推移



- 在宅療養を選択できる環境の整備
- 地域地域で認知症の人が認知症とともに住み続けられる地域づくり

Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立と

1 高知版地域包括ケアシステムの構築

1) 在宅療養体制の充実

拡

■在宅医療

※在宅医療に取り組むための医療機器や医療車両導入等への支援

■訪問看護サービス

※中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立

■介護サービス ※中山間地域の介護サービスの確保

■在宅歯科医療 ※在宅歯科連携室を核とした訪問歯科診療等を促進

■訪問服薬支援 ※在宅服薬支援事業の推進

2) 総合的な認知症施策の推進

- ・行方不明高齢者の早期発見に向けた支援
- ・認知症当事者を「地域版希望大使」として任命し、本人発信の機会を拡充
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修及びフォローアップ研修
- ・認知症疾患医療センターの体制強化
- ・チームオレンジの推進
- ・認知症地域支援推進員の活動支援

3) あったかふれあいセンターの整備と機能強化

新

- ・「高知型福祉」の拠点としての量的拡大及び質の向上（栄養によるフレイル予防）

2 地域共生社会

地域共生社会の実現

・市町村における「包括的

新

拡

1) あったかふれあいセン

- ・「高知型福祉」の拠点
- ・あったかを活用したひきこもり
- ・あったかふれあいセンタ

拡

2) 生活困窮者のセーフ

- ・コロナ禍で浮き彫りにな
- ・多機関・多分野の協働

拡

3) ひきこもりの人への支

- ・情報発信・早期把握
- ・相談体制の充実・強化
- ・社会参加への支援

新

4) ヤングケアラーへの支

- ・社会的認知度の向上
- ・相談支援体制の充実
- ・早期発見（子どもと家
- ・個々のニーズに応じた

新

5) 成年後見制度等権

- ・権利擁護支援のネット
- ・高齢者・障害者権利
- 取組推進

システム全

4 医療・介護・福祉インフラの確保

地域医療構想

拡

- ・病床の転換やダウンサイジング等を支援
- ・郡部での医療体制の維持のため、医療機関の連携や集約化、事業承継等を支援

へき地医療

- ・医療従事者の確保・支援
- ・医療提供体制への支援
- ・総合診療専門医及び臨床研究医の養成

救急医療

- ・ICTを活用した救急医療体制の充実
- ・救命救急センターの機能強化
- ・休日夜間の医療体制の確保
- ・ドクターヘリの円滑な運航の継続



介護サービス

- ・地域の実情に応じた計画的な介護サービス等の
- ・中山間地域の介護サービスの確保

ネットワークの強化

【目標】 居宅介護支援利用者の平均要介護度
(R元年度 → R5年度) 2.095 → 2.200

※在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする

の推進

に向けた包括的な支援体制の構築
な支援体制」の整備を支援
ターの整備と機能強化（再掲）
としての量的拡大及び質の向上
こもりの人等への支援の強化
ー職員の確保・定着支援
ティネットの強化
った生活困窮者を支援する体制の整備
による包括的な支援
援の充実



援の充実
(周知啓発)
(窓口の拡充)
庭の実態把握)
支援の充実
利擁護支援の体制の整備
ワークの構築
擁護センターによる虐待防止等の

3 障害などにより支援を要する人が いきいきと暮らせる環境づくり

- 1) 障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備
・身近な地域におけるサービスの確保
- 拡 2) 医療的ケア児及びその家族への支援の充実
・医療的ケア児等支援センターを中心とした相談支援体制の整備
- 3) 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備
・多様な働き方の推進（テレワークなど）
- 拡 4) 農福連携の推進
- 4) ひきこもりの人への支援の充実（再掲）
- 5) 自殺予防対策の推進
・各市町村の状況に応じた市町村計画に基づく取組の実行支援
- 6) 依存症対策の推進
・ギャンブル等依存症などの啓発及び医療体制の充実

体を下支え

5 医療・介護・福祉人材の確保

人材確保

医療人材

- ・高知医療再生機構と県・大学・医師会・医療機関が連携しながら医師の人材確保・支援施策を実施
- ・奨学金の貸与や専門研修プログラムの実施など、医学生及び若手医師の育成、資質向上の視点を重視した医師支援策の充実

福祉・介護人材

- 拡 1) ノーリフティングケアの取組拡大とICT・ロボット等の導入支援
- 拡 2) 福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場づくり
- 拡 3) 福祉・介護職場のネガティブイメージ払拭に向けた広報・啓発強化
- 拡 4) 新たな働き方の推進と資格取得支援 など

確保

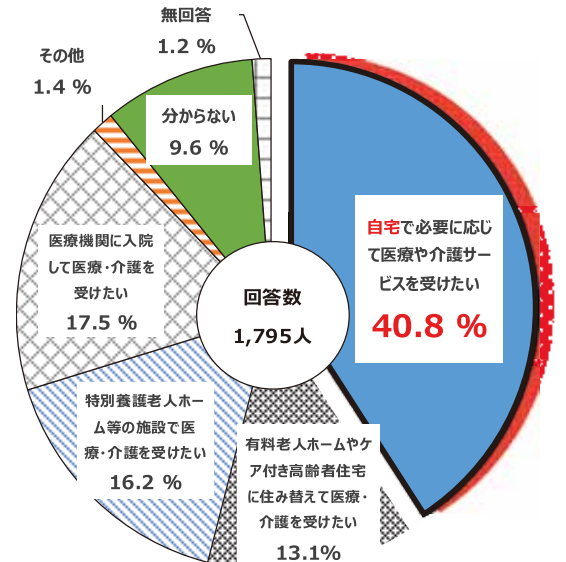
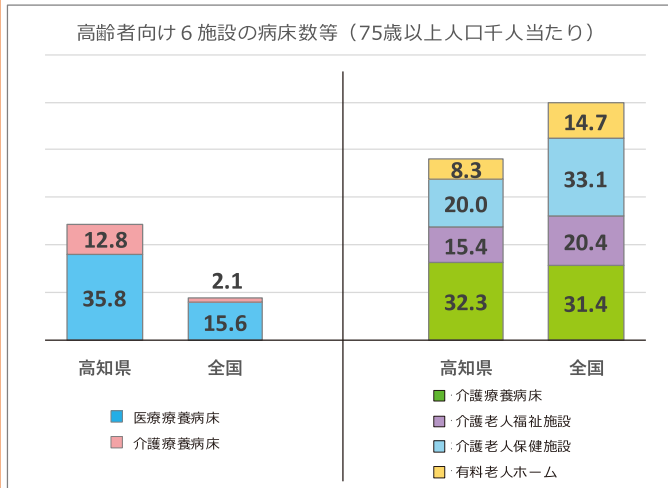
(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築

現状・課題

【在宅療養体制の充実】

- 本県では、病床数が多く（10万人当たり全国1位）、高齢者向け施設は少ない（全国下位）状況です。また、医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差があります。しかし、県民世論調査（R3年度）では、自宅での療養を望む人の割合が40.8%となっています。

⇒ 在宅医療を選択できる環境の整備や在宅療養の推進に資する新たな施策が必要です。



* 構成比は小数点以下第2位を四捨五入して居るため合計しても100とはならない。

【在宅医療の推進】

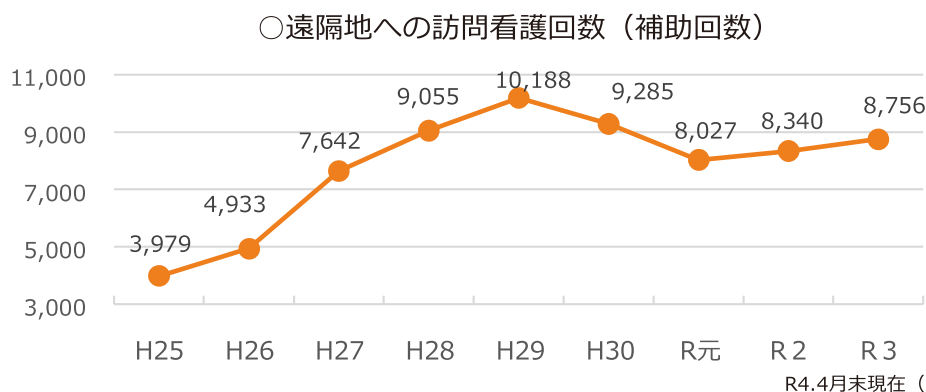
- 療養が必要になっても居宅において生活したいという県民の高いニーズがある一方で、高齢者が多く家庭の介護力が弱いことや、訪問診療・訪問看護事業所の不足や地域偏在といった状況があります。

⇒ 在宅医療を選択できる環境の整備や入院から退院、在宅までの切れ目のない支援が必要です。

【訪問看護サービスの充実】

- 不採算地域への訪問看護サービスの助成により、医療依存度の高いケースでも訪問看護を利用して在宅で生活を送られている方々がおられます。
- 訪問看護師数は全国を上回る割合で増加していますが、小規模の訪問看護ステーションが多く、重症度の高い利用者の対応や、地域への活動が少ない訪問看護ステーションが一定数存在します。（機能強化型訪問看護管理療養費加算を取得しているステーションは3カ所のみ）

⇒ 訪問看護師数のさらなる増加とともに、質の向上が必要です。



令和4年度の取り組み

【在宅療養体制の充実】

■ 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備や高齢者の住まいの確保対策への支援

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業等 の 整備や既存の施設等 を活用した住まいの整備を行う市町村に対し、施設の整備にかかる経費への助成を行います。

■ ICTを活用した高齢者の見守り支援

- ・ 認知症を理由とする行方不明高齢者が年々増加する中、早期発見に向けて、GPS機能を活用した見守りサービスを実施する市町村への助成を行います。

- あったかふれあいセンター等の場を活用した、薬局薬剤師によるオンラインでのお薬出前講座の開催や個別のお薬相談の実施など、薬局のない、あるいは少ない地域での在宅服薬支援体制を整備します。

■ 在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取り組み

- 在宅医療に取り組むための医療機器及び医療車両導入等への支援や、在宅医療の経営等に関する知識を習得するための研修会の実施やアドバイザーの派遣を行います。

P.52 特集⑤在宅療養体制の推進

【在宅医療の推進】

■ 在宅医療を行う医療機関の確保

- ・ 在宅医療に新たに取り組むまたは拡充を行う医療機関の初期投資への支援を行います。

■ 転院→退院→在宅の流れを支援するしくみづくり

- ・ 退院支援指針を活用した、入退院支援体制の構築及び人材育成を行います。
- 在宅医療に係る多職種間の迅速な情報共有を可能とする「高知家@ライン」を活用した連携体制の構築に取り組みます。

■ ICTを活用した医療介護情報ネットワークの推進

- ・ 医療機関や薬局、介護施設などでICTを活用して患者の診療、服薬、介護に関する情報をネットワークでつなぐ「高知あんしんネット」「はたまるねっと」の構築を推進します。

P.53 特集⑥「高知あんしんネット」や「はたまるねっと」を活用した安全・安心な医療の推進

【訪問看護サービスの充実】

■ 訪問看護師の人材確保と育成

- ・ 新人・新任の訪問看護師への研修と継続的な育成支援を行うとともに、研修参加期間中の人件費を支援します。
- ・ 訪問看護ステーションに、機能強化型訪問看護管理加算取得のための支援を行います。
- ・ 訪問看護師の学習・研修の支援を行います。

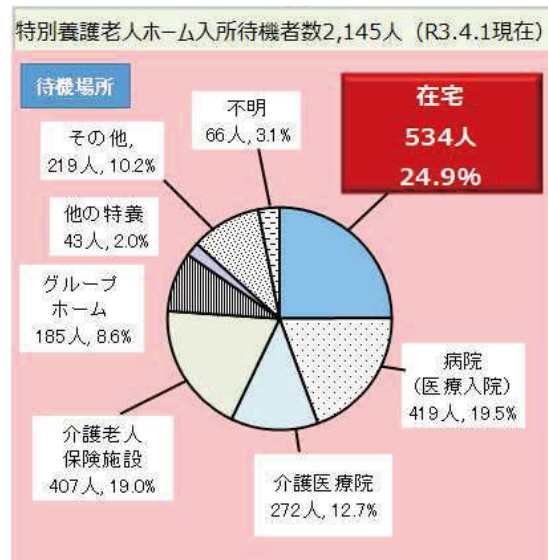


(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築

現状・課題

【地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり】

- 第7期介護保険事業支援計画（H30～R2）にもとづく特別養護老人ホームなどの施設整備を進めてきました。
 - 中山間地域における介護サービスの確保や、地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備に取り組んできましたが、県内の多くを占める中山間地域は、多様な介護ニーズがありながら利用者が点在しているため、訪問サービス等の効率が悪くなっています。
- ⇒ 地域のニーズに応じた介護サービス提供に対する支援が必要です。



【在宅歯科医療の推進】

- 病気や障害、加齢に伴う身体機能の低下などで、通院が困難な方の歯科治療や口腔機能の改善を図るため、H23年度に高知市、H29年度に幡多圏域、R元年度に安芸圏域に在宅歯科連携室を開設し、全県的な訪問歯科診療のサービス調整体制を構築しましたが、今後も在宅歯科ニーズの増加が見込まれています。
- ⇒ 地域包括ケアを推進するため、在宅歯科に関わる人材確保及び資質の向上が必要です。特に歯科衛生士の地域偏在や摂食・嚥下機能の維持向上支援が課題となっています。

○在宅歯科連携室の活動状況の推移



(高知県調べ)

令和4年度の取り組み

【地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり】

■ 地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保

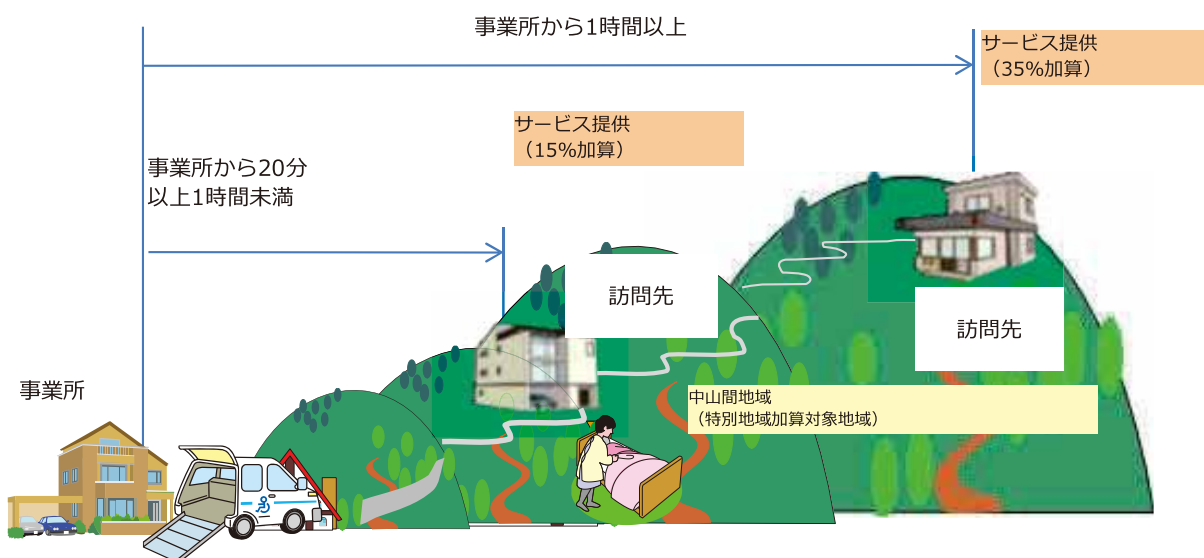
- ・ 第8期介護保険事業支援計画（R3～R5）に基づく施設整備を進めます。

■ 防災対策の観点を加えた転換支援

- ・ 療養病床から介護医療院等への転換整備を支援します。
- ・ 防災対策上の観点も踏まえ、耐震化等整備を行う場合への上乗せ助成により療養病床の転換を促進します。

■ 中山間地域の介護サービスの確保

- ・ 中山間地域の介護サービスの充実を図るため、訪問や送迎に要する時間や地域の利用者数に応じた支援を実施します。



■ 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備

- ・ 地域密着型サービスの整備等を支援します。
- ・ 小規模複合型サービスの整備を促進します。

【在宅歯科医療の推進】

■ 在宅歯科連携室を核とした在宅歯科診療の促進

- ・ 医科・介護等との連携、相談窓口、訪問歯科診療の調整機能を強化します。
- ・ 多職種連携協議会を開催し、関係機関の連携強化を図ります。

■ 在宅歯科医療への対応力の向上

- ・ 摂食・嚥下機能を評価し対応することができる歯科医師と介護現場をつなぎ、食支援における歯科医療従事者の役割を拡大します。

(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築

現状・課題

【在宅患者への服薬支援】

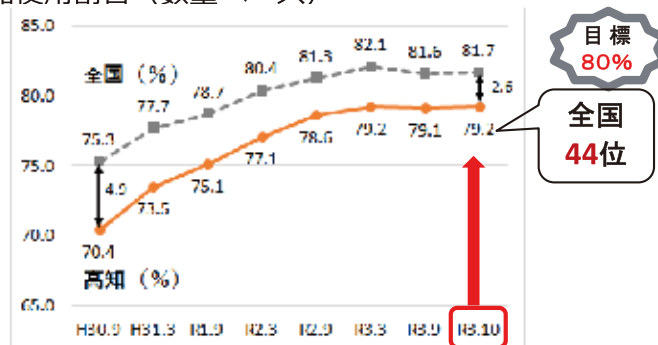
- 薬局薬剤師の在宅訪問実績は、在宅服薬支援事業の開始当初に比べ約2倍に増加しており、着実に薬局・薬剤師の在宅医療への参画が進んでいます。
- 有効で安全な薬物療法を切れ目なく継続的に受けられるよう、広域での薬局間、病院及び薬局薬剤師、多職種と連携した入退院時等の服薬情報の共有体制が必要となっています。
⇒ 在宅での服薬支援体制の強化、連携体制の強化に取り組むことが必要です。

福祉保健所		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	計
保険薬局数 (a)	R4.2	29	58	40	27	42	188	384
在宅訪問実績あり	H28.7	5	9	11	2	4	64	95
在宅訪問実績あり (b)	R4.2	7	32	15	12	11	104	181
b/a (%)		24%	55%	38%	44%	26%	55%	47%
地域支援体制加算届出 (c)	R4.2	8	17	18	5	10	85	143
c/a (%)		28%	29%	45%	19%	24%	45%	37%

【医薬品の適正使用等の推進】

- 本県はジェネリック医薬品（GE医薬品）の使用割合が全国44位と、とても低い状況です。
- 重複・多剤投薬による健康被害のリスクに関する理解の向上及び薬剤師による服薬確認の徹底が必要です。
⇒ GE医薬品の使用促進や、重複多剤投薬の是正等による患者QOLの向上につなげる取り組みの強化が必要です。

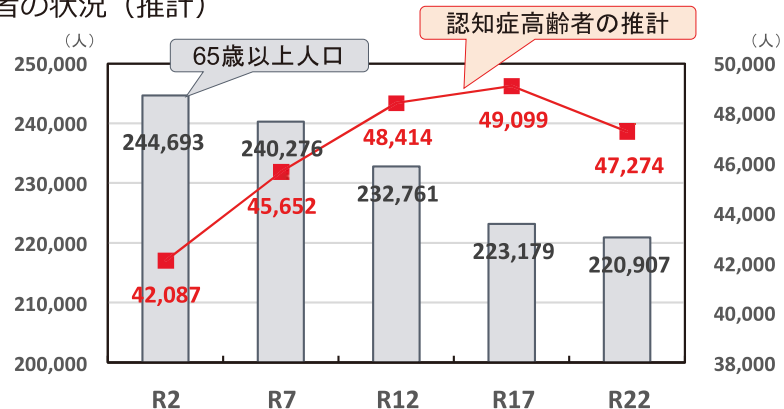
○後発医薬品使用割合（数量ベース）



【総合的な認知症施策の推進】

- 認知症高齢者は令和17年まで増加を続け、令和7年には65歳以上人口のうち5人に1人が認知症となると推計されています。
⇒ 認知症は誰もがなりうる身近なもので、地域地域で認知症の人が認知症とともに住み続けられる地域づくりが必要です。

○認知症高齢者の状況（推計）



「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」
(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業)を基に推計

令和4年度の取り組み

【在宅患者への服薬支援】

■ ICTを活用した在宅患者への服薬支援

- ・ あったかふれあいセンター等でのオンライン出前講座や個別のお薬相談等を実施します。
- ・ 薬剤師等を対象としたICT活用研修を開催し、非対面型の服薬支援体制の整備を進めます。

■ 人材育成

- ・ 在宅訪問指導薬剤師による地域での研修を実施し、在宅訪問薬剤師を育成します。

■ 連携強化

- ・ 病院及び薬局薬剤師等の連携体制を強化し、入退院時等の切れ目のない患者服薬情報の共有体制を整備します。

【医薬品の適正使用等の推進】

■ GE 医薬品の使用促進と重複・多剤投薬の是正等による患者QOLの向上

- ・ GE医薬品の使用促進に向け、地域フォーミュラリの導入に関する検討を進めます。
- ・ 重複・多剤投薬の是正に向け、患者への個別通知に加え薬局薬剤師による訪問指導を実施します。

ICT活用（非対面での服薬支援体制整備）



広域の薬局間連携体制の整備



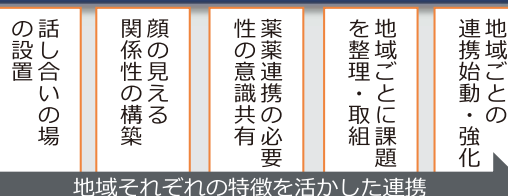
地域での人材育成等

○在宅訪問指導薬剤師

- （各薬剤師会支部に2名配置）
- ・ 高度なスキル獲得のための研修受講
- ・ 地域での在宅訪問薬剤師の養成及び振り返り研修の実施
- ・ 相談対応等



病院・薬局薬剤師の連携強化（薬薬連携）



【総合的な認知症施策の推進】

■ 認知症に関する理解促進

- ・ 認知症のセルフチェックもできるリーフレット等により、認知症に関する知識の普及啓発を促進します。
- ・ 認知症のご本人を「地域版希望大使」として任命し、本人発信ができる機会を拡充します。

■ ゲートキーパー機能の強化

- ・ かかりつけ医の認知症対応力向上研修後のフォローアップに取り組みます。

■ 認知症の早期発見・医療体制の充実

- ・ 認知症ケアや医療の質の向上発展のための認知症疾患医療センター全国研修会を開催します。

■ 地域で安心して生活できる支援体制の充実

- ・ 認知症のご本人や家族と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ「チームオレンジ」を地域ごとに整備できるよう支援します。

■ 研究開発・デジタル化の促進

- ・ ICTを活用した行方不明高齢者を早期に発見するしくみを構築します。

■ 若年性認知症施策の推進

- ・ 若年性認知症に関する知識の普及・啓発や、若年性認知症支援コーディネーター等による就労継続支援等を推進します。



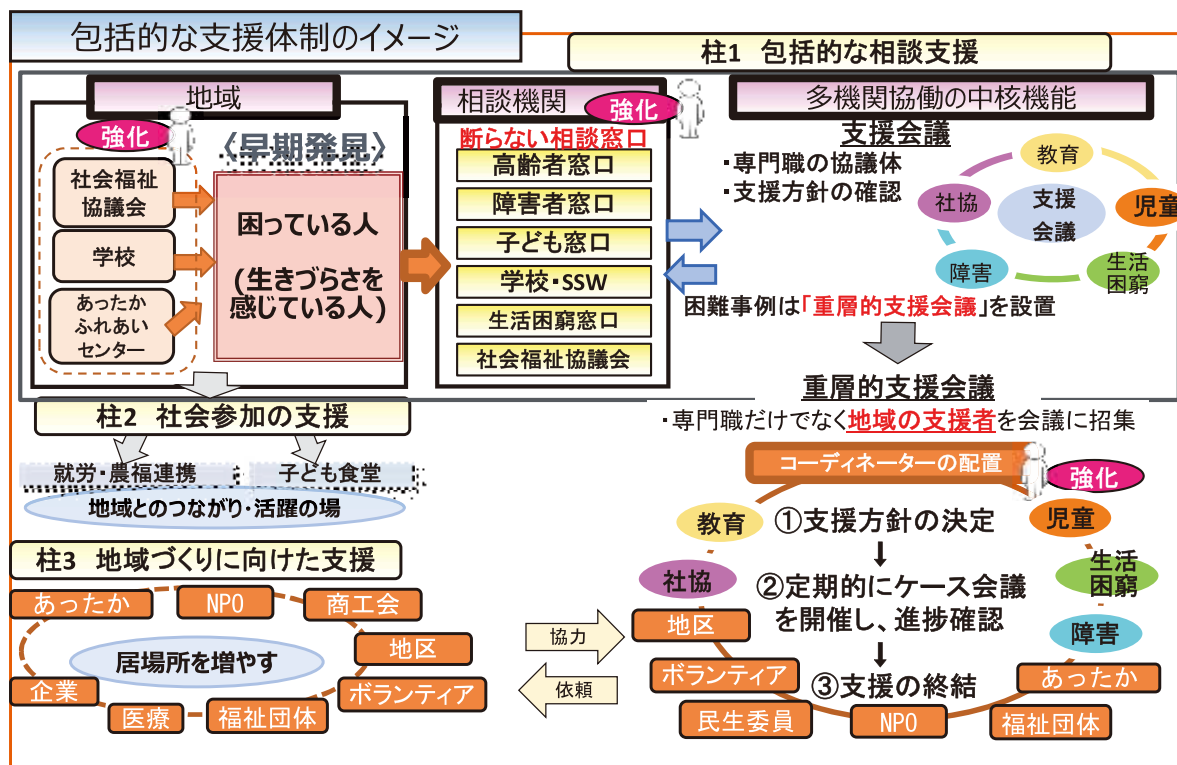
(2) 地域共生社会の推進

現状・課題

【地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備】

- 社会福祉では、高齢、障害、児童、生活困窮など各分野の制度が確立し、課題に応じたサービスを提供しています。
- 一方で、地域のつながりが弱まる中、個人や家族が抱える課題が複雑化・複合化し、各分野のサービスでは十分に対応できないケースが増加しており、そのことで問題が深刻化することも懸念されます。

⇒ 身近な地域で支え合い、皆で課題解決に導く包括的な支援体制の整備が必要です。



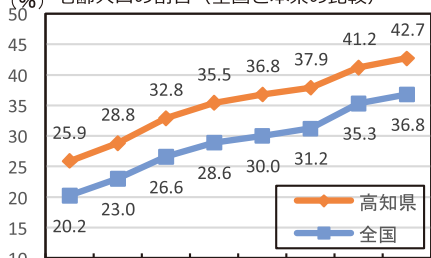
【あったかふれあいセンターの整備と機能強化】

- 本県では、全国に10年先駆けて高齢化が進み、高齢化率は今後も上昇することが見込まれます。
- 過疎化、高齢化が進む中、約54%の方は、地域の支え合いの力が弱まっていると感じています。
- 中山間地域の多い本県では、介護や福祉の全国一律的な制度では十分に対応できない場合があります。

⇒ 制度のすき間を埋める包括的な体制や取り組み及び地域の支え合いの力を高めるインフォーマルサービス(※)の取り組みの強化が必要です。

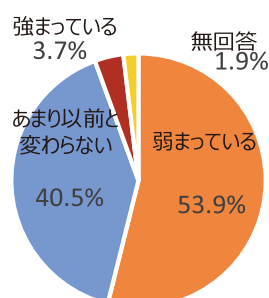
※インフォーマルサービス：制度サービスを利用しない地域住民が行う援助活動など

○高齢化率の上昇も全国に10年先行
老齢人口の割合（全国と本県の比較）



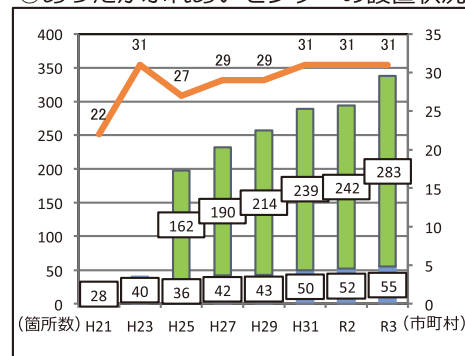
出典：日本の都道府県別将来推計人口（H30実績）（国立社会保障・人口問題研究所）H17、H22、H27及びR2の数値は国勢調査のデータ

○地域の支え合いの力



出典：令和3年度 県民世論調査

○あったかふれあいセンターの設置状況



出典：県地域福祉政策課調べ

令和4年度の取り組み

P.54 特集⑦地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備

【地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備】

■市町村における「包括的な支援体制」の整備を支援

- ・市町村の地域福祉計画の策定を支援します。
(社会福祉法の改正により、「地域福祉計画」に「包括的な支援体制の整備に関する事項」を規定することが努力義務化)
- ・国の有利な一括交付金（重層的支援体制整備事業）を活用し、包括的な支援体制の整備を支援します。

【補助対象】断らない相談窓口や多機関協働の支援会議の設置、コーディネーターの配置、地域資源を活用した社会参加の場の創出、地域づくりのための住民座談会など

- 新**・県民・事業者の意識醸成を図るため、地域共生社会フォーラムを開催します。
- 拡**・あったかふれあいセンターをはじめとする地域資源や既存の仕組みの有効活用を提案するなど、各市町村の実態に応じた体制整備を支援します。
- 新**・福祉専門職や福祉関係者等への研修を通じた人材育成を実施するとともに、専門アドバイザー制度を創設し、各市町村のオーダーメイドの体制整備を支援します。

【あったかふれあいセンターの整備と機能強化】

■あったかふれあいセンターの整備

- ・地域のニーズに合わせて、あったかふれあいセンターの整備を支援します。
(R4年度：56拠点、283サテライト 合計339箇所 ※1拠点新設（須崎市）)

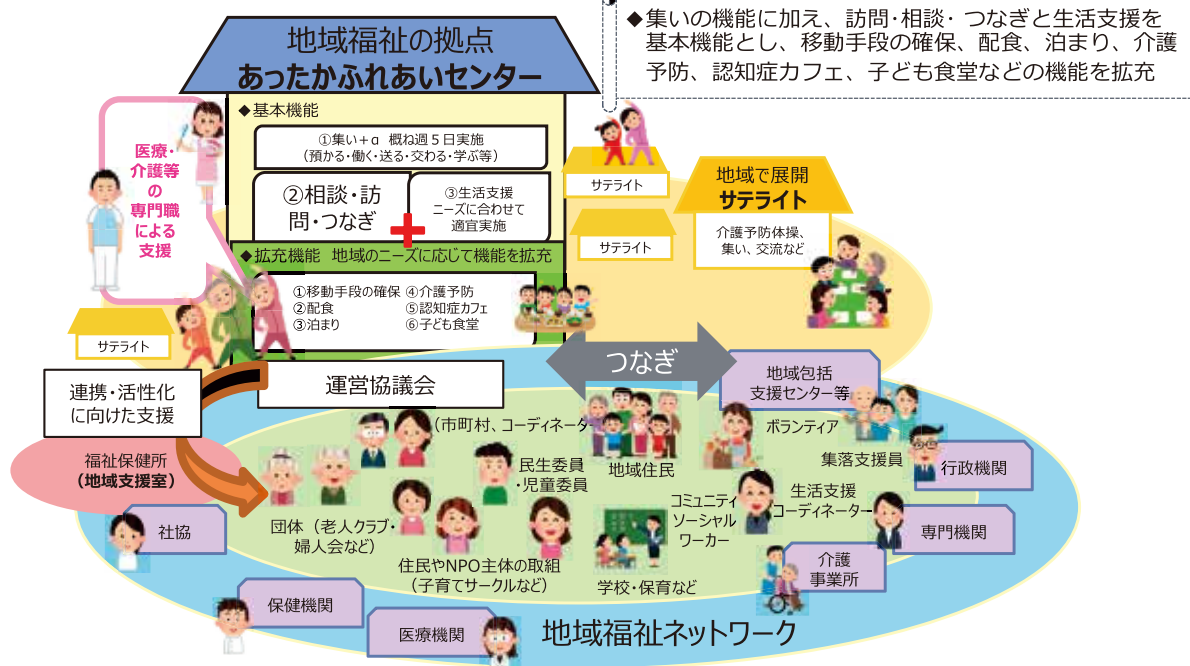
■利用者数の拡大（高齢者・子ども・ひきこもり等）

- ・住民からの相談や地域への訪問活動をもとに積極的に要支援者を関係機関等につなぎます。
- 新**・拠点・サテライトの機能強化（ニーズに応じた居場所の確保、アウトリーチによる支援の充実等）に向けた検討を支援します。



【あったかふれあいセンターの仕組み】

- ◆集いの機能に加え、訪問・相談・つなぎと生活支援を基本機能とし、移動手段の確保、配食、泊まり、介護予防、認知症カフェ、子ども食堂などの機能を拡充



(2) 地域共生社会の推進

現状・課題

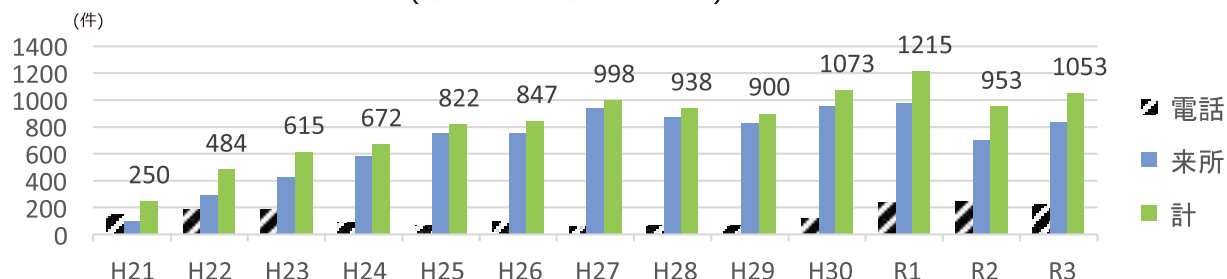
【生活困窮者のセーフティネットの強化】

- 生活に困窮した人が、それぞれの状態に応じた必要な支援を受けることが重要です。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し生活が困窮する方への支援として生活福祉資金の特例貸付をR2.3に開始しました。
⇒生活福祉資金の特例貸付の利用をきっかけに表面化した福祉的課題を抱える世帯への支援、貸付金の償還が困難な世帯や償還免除となる世帯に対する支援が必要となっています。

【ひきこもりの人への支援の充実】

- ひきこもりに関する正しい理解を促進するためにリーフレットとポスターを作成しました。
- ひきこもりに対する誤解や偏見により、当事者やその家族が社会から孤立しないように配慮する必要があります。また、ひきこもり状態を長期化させないため、早期把握のための仕組み作りが必要です。
- 相談体制の充実・強化を行うには多機関協働の支援体制づくり、教育と福祉の連携強化が必要となります。

○ひきこもり地域支援センター(精神保健福祉センター)への相談件数



【ヤングケアラーへの支援の充実】

- ヤングケアラーは、社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気付くことができない現状があります。
- 家庭内のデリケートな問題でもあり、子ども自身が声を上げにくく、課題が表面化しづらい構造にあります。
⇒学校やケアを要する家族の支援関係者など、周囲の大人が子どもの置かれている状況に気づき、支援につなぐ体制の構築が必要です。
そのためには、「ヤングケアラー」の社会的認知度を高め、福祉・教育・介護・医療の各分野が連携し、課題を抱える子どもを早期に発見し支援につなげる取り組みが必要です。

※「ヤングケアラー」という言葉をこれまでに聞いたことがありましたか
(R3.3月ヤングケアラーの実態に関する調査報告)

全 国	聞いたことがあり、知っている	聞いたことはあるが、よく知らない	聞いたことはない
中学2年	6.3%	8.8%	84.2%
高校2年	5.7%	6.9%	86.8%

【成年後見制度等権利擁護支援の体制の整備】

- 成年後見制度とは、認知症や知的障害などにより、財産管理や日常生活に不安のある方の契約や手続きを支援する制度です。
- こうした支援を必要とする人を発見し、必要な支援につなげるための「権利擁護支援のネットワーク」づくりが求められています。
⇒本県の中核機関等体制整備率は38%（全国55%）となっており、専門職等の人的資源や社会資源の偏在、市町村の相談体制の格差をカバーするための連携ネットワークづくりが必要です。

令和4年度の取り組み

【生活困窮者のセーフティネットの強化】

- コロナ禍で浮き彫りになった生活困窮者を支援する体制の整備
- 拡・ 自立相談支援機関や生活福祉資金窓口の体制充実により、個別の状況に応じた支援へつながります。
- 多機関・多分野の協働による包括的な支援
 - ・ 自立相談支援機関と、生活福祉資金窓口及び生活保護制度（生活保護ケースワーカー等）との情報共有等の連携を強化して、必要な窓口につなぎます。
- つながりと支え合いを築く地域づくりの推進
- 拡・ 生活困窮者の居場所や地域とのつながりを調整するコーディネーターを配置します。（生活困窮者支援等のための地域づくり事業）
- 新・ 生活困窮者の居場所づくりなどの支援を充実させるため、新たにアドバイザーを派遣します。

【ひきこもりの人への支援の充実】

- 情報発信・早期把握と相談体制の充実・強化
- 拡・ ひきこもりに対する誤解や偏見をなくし相談しやすい環境を整えるため、啓発動画の配信等、情報発信の強化を行います。
- 拡・ SSW（スクールソーシャルワーカー）等の研修会を通じ、ひきこもり支援に関する情報提供や相談窓口の周知を行い、教育と福祉の連携強化を行っていきます。
- 当事者及び家族への支援
- 拡・ アウトリーチ支援の強化のため生活困窮者自立支援事業等の活用を促進していきます。
- 社会参加への支援
- 拡・ 受入事業者への謝礼金や利用者への手当金といったインセンティブを設けた就労体験や就労訓練の拠点の拡大を行います。
- 支援機関の取組の充実
- 拡・ 福祉保健所管内毎の研修会の実施等を通じ、圏域における関係機関のネットワークづくりや支援に必要な資源等へのコーディネートを実施していきます。

【ヤングケアラーへの支援の充実】

- 社会的認知度の向上（周知啓発）
- 新・ 県内の中高校生約35,000人を対象にインターネットを通じた実態調査を実施します。
- 新・ 県内3ブロックで学生等を対象にしたフォーラムを開催します。
- 新・ 様々な媒体（テレビCM、YouTube広告、ポスター掲示等）を活用した周知啓発を行います。
- 相談支援体制の充実
- 新・ 各分野の相談支援機関に対してアセスメントや家庭支援に関する研修を実施します。
- 早期発見（子どもと家庭の実態把握）
- 新・ 児童福祉及び教育分野における「ヤングケアラー支援マニュアル」を活用した把握を行います。
- 個々のニーズに応じた支援の充実
- 新・ 市町村の取り組みを支援するヤングケアラーコーディネーターを配置し、地域内のサービスや社会資源の状況を踏まえた支援策の拡充の提案など市町村の取り組みを支援します。
- 新・ 家族の世話や介助をしている高校生を対象にしたオンラインサロンを開催します。

【成年後見制度等権利擁護支援の体制の整備】

- 権利擁護支援のネットワークの構築
- 新・ 市町村の権利擁護の取組を後方支援するため、司法専門職、福祉職、行政等によるネットワークづくりを推進します。（県域及び家裁支部単位4ブロックの協議会を設置）
 - ・ 中核機関設置市町村による意見交換会や職員研修を実施します。

(3) 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境

現状・課題

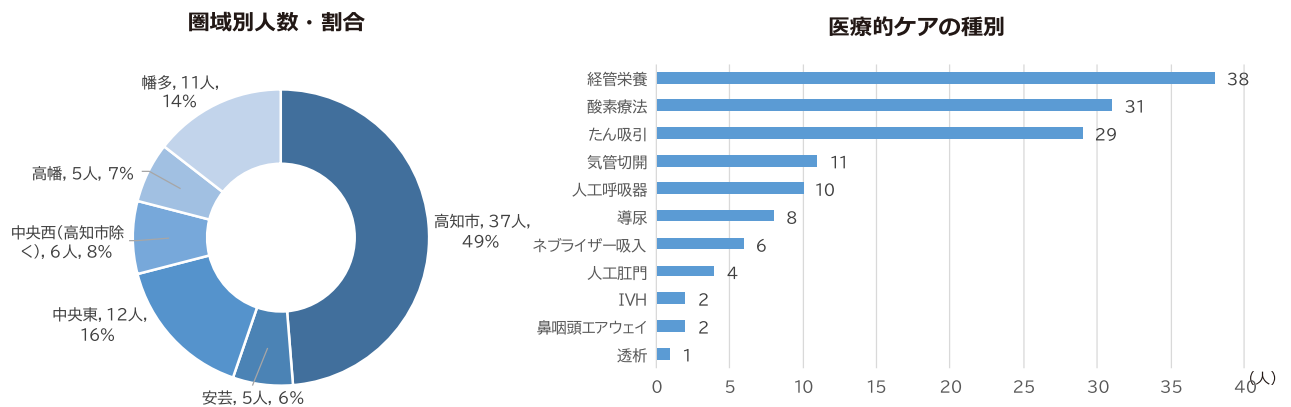
【障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備】

- 障害のある人が、障害の特性やそれぞれの状況や希望に応じた適切なサービスを受けられるためには、計画的に障害福祉サービスの整備を図る必要がありますが、強度行動障害のある人など障害の程度や特性によっては、法定サービスでは十分な支援が行き届かないことがあります。
⇒障害の特性に応じたきめ細かな支援が必要です。

【医療的ケア児及びその家族への支援の充実】

- 恒常的に人工呼吸器や喀痰吸引などの医療的ケアを必要とする医療的ケア児は増加しており、医療サービスや福祉サービスなどを必要としています。これらのサービスの多くは高知市周辺に集中しているほか、サービスの調整を家族が行わなければなりません。
⇒必要なサービスの確保のほか、家族に伴走してサポートする医療的ケア児等コーディネーターや、家族からの相談に対して対応できる拠点（医療的ケア児支援センター）が必要です。

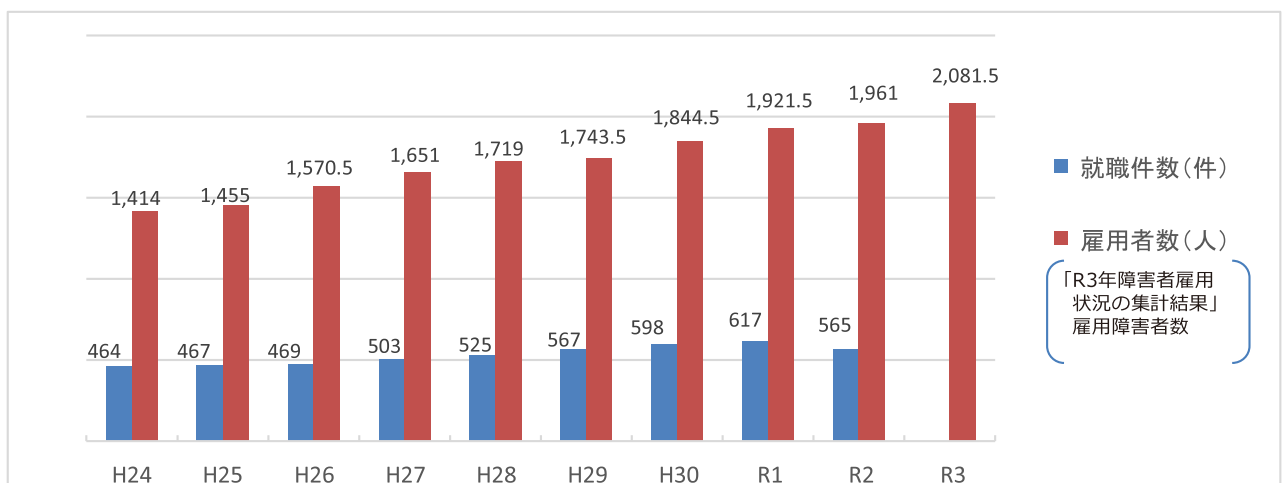
○18才未満の圏域別医療的ケア児の現状（令和3年12月末時点） < 障害福祉課調べ >



【障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備】

- 障害のある人の就職件数は年々増加傾向にありましたが、R2年度は565件となり、平成23年度以来、9年ぶりに対前年度比減（8.4%減）となりました。
- 本県の法定雇用率達成企業の割合は61.2%（全国6位）となっていますが、一方で、法定雇用率未達成企業は214社（38.8%）あります。
⇒法定雇用率未達成企業を中心とした障害者雇用の拡大が必要です。

■ 障害のある人の就職件数と雇用者数の推移



出典：高知労働局公表資料

令和4年度の取り組み

【障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備】

- 身近な地域におけるサービスの確保
 - 新**・強度行動障害者の受け入れを行う入所施設等の確保を進めます。
- 相談支援の充実
 - 拡**・相談支援専門員の資質向上に向け、フォローアップ研修を実施します。
- 障害特性に応じたきめ細かな支援
 - 新**・失語症向けに意思疎通支援者の派遣を行います。



【医療的ケア児及びその家族への支援の充実】

- 家族のレスパイトなど日常生活における支援の充実
 - 新**・将来、医療的ケア児に対応できる看護師の確保を図るため、看護学生を対象とした講義を実施します。
 - ・高知県立大学に寄附講座を設置し、地域で小児に対応できる訪問看護師を育成します。
- 保育所、学校等における医療的ケアの実施
 - 新**・学校における支援体制を強化するため、医療的ケア看護職員等に対する研修の実施や、特別支援学校等の看護師への助言を行うため、巡回看護師を配置します。
- 医療的ケア児支援センターを中心とした相談支援体制の整備
 - 拡**・医療的ケア児支援センターに医療職を配置し、医療との円滑な連携を促進します。
 - 拡**・医療的ケア児等コーディネーターの養成を行うとともに、災害時における個別避難計画等の策定に医療的ケア児等コーディネーターが参画する仕組みづくりを進めます。

【障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備】

- 企業における障害者雇用の推進
 - ・法定雇用率未達成企業を中心に訪問し、障害者雇用の優良事例や支援策等を紹介します。
 - ・障害者就業・生活支援センター等と連携し、一般就労を希望する人の職業訓練を実施します。
- 多様な働き方の推進
 - ・「お試しテレワーク研修」や障害者施設の支援員向け研修、合同企業説明会を実施します。
 - 拡**・農福連携を推進することにより、障害のある人や生きづらさを抱える人の農業分野での活躍を通じて農業経営の発展とともに、自信や生きがいを創出し、社会参画の実現を図ります。
- 障害のある労働者の職場定着支援
 - 新**・ハローワークや障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、就労定着支援事業所等といった障害のある労働者の職場定着を主に担う機関が情報共有を行い連携を強化することで、効果的な支援体制を構築します。
- 就労継続支援事業所の工賃等の向上
 - 拡**・工賃等向上アドバイザー派遣事業を拡充し、新たな生産活動等を実施する事業所の取組を支援します。
 - 新**・就労継続支援事業所が取り扱う商品等の紹介ホームページを開設し、PRの抜本強化を図るとともに、共同受注体制の活性化により官公需等を推進します。

(3) 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

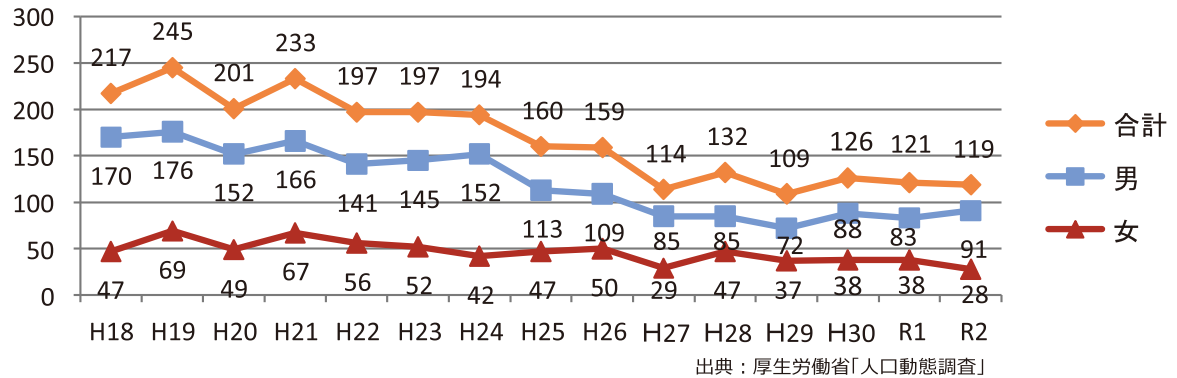
現状・課題

【自殺予防対策の推進】

- 本県の自殺者数は平成22年以降10年連続で200人を下回り長期的には減少傾向にあり、令和2年は119人と前年に比べて2人減少しています。

⇒ 自殺に至る原因動機は様々な要因が複合的に関連しており、相談窓口の充実が必要です。

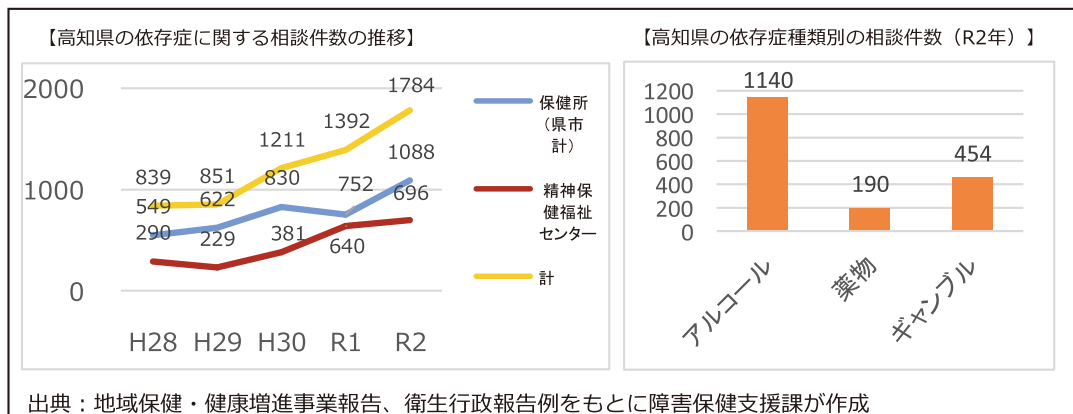
○自殺者数の年次推移



【依存症対策の推進】

- 依存症に関する相談には主に県立精神保健福祉センターや保健所が対応していますが、住民により身近な場所での対応が求められています。

⇒ 依存症専門医療機関の一層の整備や、地域の支援力の強化が必要です。



令和4年度の取り組み



【自殺予防対策の推進】

■自殺予防に向けた普及啓発及び相談支援体制の充実

- ・年間を通したインターネット広告により様々な相談窓口を周知します。
 - ④・ゲートキーパー（※）等の人材育成事業を行います。
 - ・いのちの電話の相談支援体制を強化するため、相談員の増員に向けた広報活動の充実に取り組みます。
- （※）ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人のことで、「命の門番」とも位置付けられる人のことです。

■自殺未遂者へのケアと再度の自殺企図防止対策の構築

- ④・圏域ごとの関係機関連携による包括的な自殺未遂者支援を継続し、救急病院等との連携を強化します。

■地域のネットワークの連携・強化

- ④・福祉保健所圏域ごとの市町村自殺対策計画の取組を支援します。
- ・自殺対策連絡協議会における関係機関との現状・課題の共有と連携の強化を図ります。

【依存症対策の推進】

■普及啓発及び相談支援体制の充実

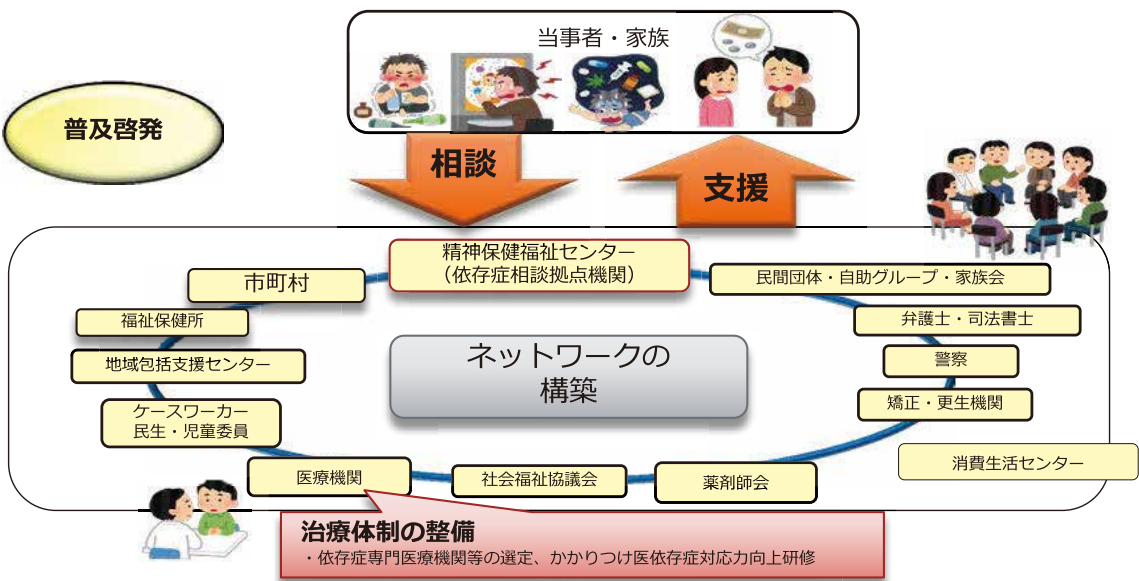
- ・啓発週間におけるSNS、ポスター等による疾患の周知を行います。
- ⑤・ギャンブル依存症フォーラムを開催し、ギャンブル等依存症に対する正しい知識の普及啓発を行います。
- ④・高等学校の教職員向けに予防教育のための研修を実施します。

■治療体制の整備

- ・依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の選定に向けた検討及び支援を行います。
- ・依存症対策全国センターの研修へ医療従事者等を派遣します。

■連携協力体制の構築

- ・アルコール健康障害及びギャンブル等依存症対策の各協議会を開催し、関係機関が現状や課題を共有して連携を強化します。



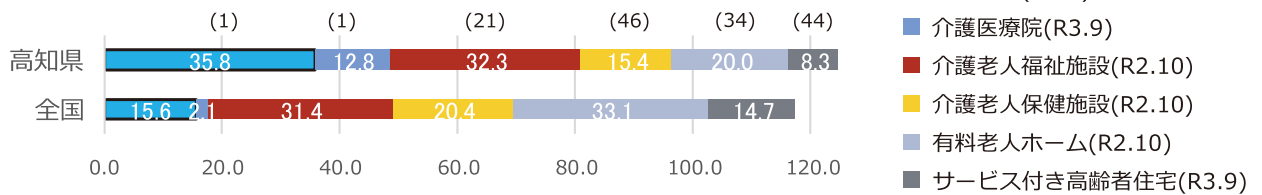
(4) 医療・介護・福祉インフラの確保

現状・課題

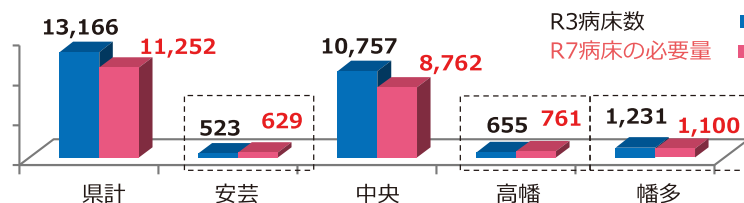
【地域医療構想の推進】

- 本県の病床数（10万人当たり）は全国1位、また療養病床及び介護医療院も全国1位ですが、その他の高齢者向け施設は全国下位であり、6施設全体の合計では全国16位となっています。
介護療養病床（R5年度末廃止）については、約9割が介護医療院等へ転換が完了しています。
- 将来の医療需要を見据え、必要な医療提供体制が確保されることを前提としながら、引き続き、医療機関が実施する病床の機能転換やダウンサイジングについて、支援を行う必要があります。
- 中央区域以外の郡部等においては、すでに地域医療構想における「病床の必要量」に近づく、またはそれ以下となっており、地域の医療体制を維持する視点での支援も必要となっています。

○高齢者向け6施設の病床数等（75歳以上人口千人当たり）※（ ）は全国順位



○高知県の各区域における「R3病床数」と「R7病床の必要量」の比較



※安芸、高幡区域については、すでに病床数が「病床の必要量」以下となっており、幡多区域についても、近づいてきている。

【救急医療の確保・充実】

- こうち医療ネットを運用し、救急車と医療機関がリアルタイムに患者情報を共有できるようになり、重症患者の救急搬送がよりスムーズに行われるようになりました。
- 適正受診の啓発や休日夜間の医療提供体制の確保などにより、救急医療体制の機能維持に努めているものの、未だ軽症患者の救急車による搬送や三次救急医療機関への救急搬送が多くなっている傾向が続いています。

⇒ 救急医療体制の確保・充実を図るとともに、救急医療関係機関の連携体制の強化や適正受診に向けた継続的な啓発が必要です。

○救命救急センター（三次救急医療機関）に救急搬送の約4割が集中（％）

年	H28	H29	H30	R1	R2
近森	17.3	16.8	15.7	16.8	16.0
日赤	14.8	15.2	14.9	14.1	14.4
医療センター	10.8	10.7	9.7	9.3	7.9
計	42.9	42.7	40.3	40.2	38.3

出典：救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査

○救急車で搬送した患者の約4割が軽症患者

傷病程度\年	H28	H29	H30	R1	R2
重症以上(人)	7,264	7,069	6,696	6,561	5,553
割合(%)	19.3	18.5	17.0	16.8	15.7
中等症	13,391	13,946	14,404	14,718	14,512
割合	35.6	36.4	36.6	37.8	41
軽症	16,764	16,976	18,024	17,471	15,158
割合	44.6	44.4	45.8	44.8	42.8
その他	189	267	244	221	191
割合	0.5	0.7	0.6	0.6	0.5
計	37,608	38,258	39,368	38,971	35,414
割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：救急救助の現況

【へき地医療の確保】

- へき地の第一線の医療機関における医師確保が困難になっており、本県においても無医地区、無歯科医地区の地域が多く残っています。
- 中山間地域の医療において中核的な機能を担ってきた病院の医師が不足しており、二次保健医療圏内の医療完結やへき地医療拠点病院の後方支援体制の確保が困難となりつつあります。

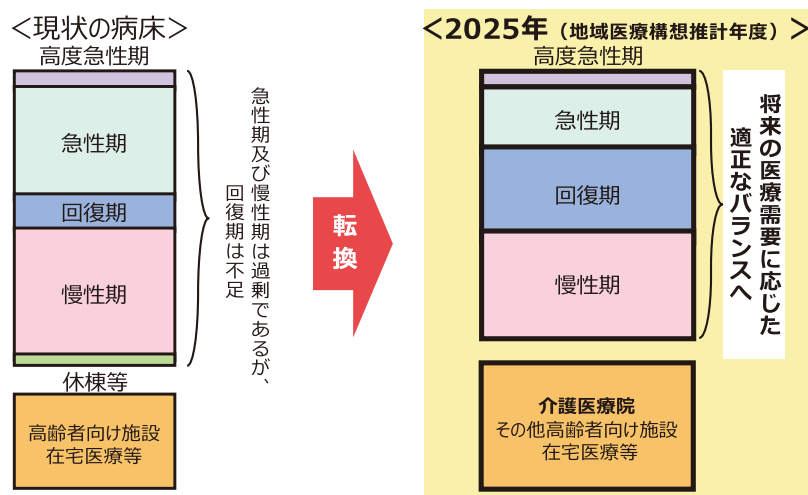
⇒ へき地の医療を確保するための医療従事者の確保及び環境整備が必要です。

令和4年度の取り組み

【地域医療構想の推進】

■病床の機能転換やダウンサイジング等の実行

- ・回復期への転換に向け必要な施設改修や設備整備を支援します。
- ・ダウンサイジングを行う際の施設改修等の支援や給付金を支給します。
- ・郡部での医療体制の維持のため、医療機関の連携や集約化、事業承継等を支援します。



将来の医療需要に応じた医療提供体制の構築に向け、医療機関が実施する病床転換への支援や、療養病床から介護医療院等への転換の支援を通じて、患者のQOLの向上を目指す

【救急医療の確保・充実】

■救急医療関係機関の連携強化及び救命救急センターへの支援

- ・三次・二次救急医療機関間の連携の仕組みを検討するとともに、救命救急センターの機能維持のため支援を実施します。

■ICTを活用した救急医療体制の強化・充実

- ・こうち医療ネット等の運用により、引き続き迅速かつ適切な救急医療を提供します。

■休日夜間の医療提供体制の確保及びドクターヘリの運航

- ・休日夜間の医療提供体制を確保するとともに、ドクターヘリを円滑に運行します。

■適正受診に向けた啓発及び電話相談等の実施

- ・テレビ等を通じた適正受診の啓発を行うとともに、小児救急電話相談（#8000）を継続し、夜間のお子さんの急病時に専門の看護師が適切な対応を助言します。



【へき地医療の確保】

■医療従事者の確保

- ・自治医科大学への負担金の支出、県外私立大学への寄附講座の設置などにより新規参入医師の確保に努めます。

■医療従事者への支援

- ・へき地医療機関への代診制度の整備を進め、へき地医療機関に勤務する医師の負担軽減を図ります。

■医療提供体制への支援

- ・へき地医療拠点病院以外の医療機関からへき地診療所への医師派遣にかかる経費を助成します。
- ・離島の患者輸送にかかる経費を助成します。

(5) 医療・介護・福祉人材の確保

現状・課題

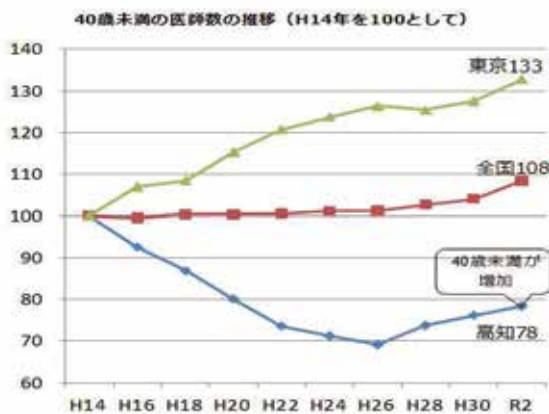
【医師の育成支援・人材確保施策の推進】

【総合診療専門医及び臨床研修医の養成】

- 医師の3つの偏在は、高知県の地域医療を確保する上で大きな課題となっています。
 - ・ 若手医師数（40歳未満）の減少：H28年以降増加に転じたものの、H14年と比べて、ここ18年間で22%減少
 - ・ 地域による偏在：（高幡、幡多）の保健医療圏は減少
 - ・ 診療科による偏在：産婦人科や外科が減少

若手医師の減少

この18年間で22%減少



医師の地域偏在

高幡医療圏、幡多医療圏では減少



医師の診療科偏在

産科・産婦人科や外科が減少



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

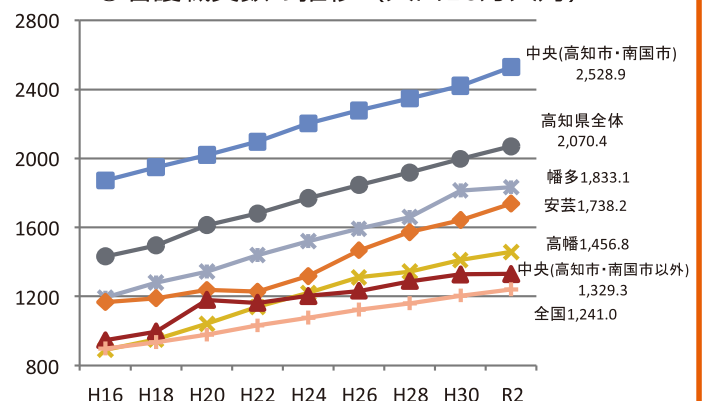
⇒ 医師の人材確保施策を推進するとともに、若手医師のキャリア形成支援（新たな専門医制度への対応等）等による医師の育成支援を推進することが必要です。

【看護職員の確保対策の推進】

- 県内看護職員は中央保健医療圏に集中しており、中山間地域や急性期病院等での確保が厳しい状況です。
- 助産学生の実習施設や看護学生の母性看護学実習施設の確保が困難になっています。

⇒ 引き続き、看護職員の確保を推進するとともに離職の防止とキャリアに応じた能力開発支援策の充実が必要です。

人 ○看護職員数の推移（人口10万人対）



出展：厚生労働省「衛生行政報告例」

令和4年度の取り組み

【医師の育成支援・人材確保施策の推進】

【総合診療専門医及び臨床研究医の養成】

■ 医師養成奨学貸付金の貸与

- ・ 医師養成奨学貸付金を貸与し、医学生の就学を支援します。
- ・ 奨学貸付金を受給した若手医師や医学生が、勤務先の状況やキャリア形成について相談できる体制を整備します。

■ 若手医師のキャリア形成支援

(地域医療支援センター)

- ・ キャリアコーディネーターを配置し、専門研修プログラムに沿って、高知大学医学部附属病院や県中央部の基幹病院と、中山間地域の中核的な医療機関を行き来しながら、キャリア形成ができるよう、医療機関と連携してサポートします。

(高知医療再生機構)

- ・ 専門医及び指導医の資格取得を支援します。
- ・ 県外及び海外への留学を支援します。

■ 即戦力医師の招聘

- ・ 首都圏で活躍している医師等を「こちの医療RYOMA大使」に委嘱し、医師の紹介や、本県の医療状況などについての情報発信をお願いします。
- ・ 大阪医科薬科大学との連携により、当該大学から医師の招聘などを行います。
- ・ 県内に赴任する医師への研修修学金の貸与や、赴任後のアフターフォローを行います。

■ 環境改善支援

- ・ 勤務環境の改善や医師の労働時間短縮に取り組む医療機関を支援します。
- ・ 診療の現場から離れている医師の復職をサポートします。

■ 総合診療専門医の養成

- ・ 高知医療再生機構及び高知大学へ支援します。

■ 高知臨床研究フェロシップ事業

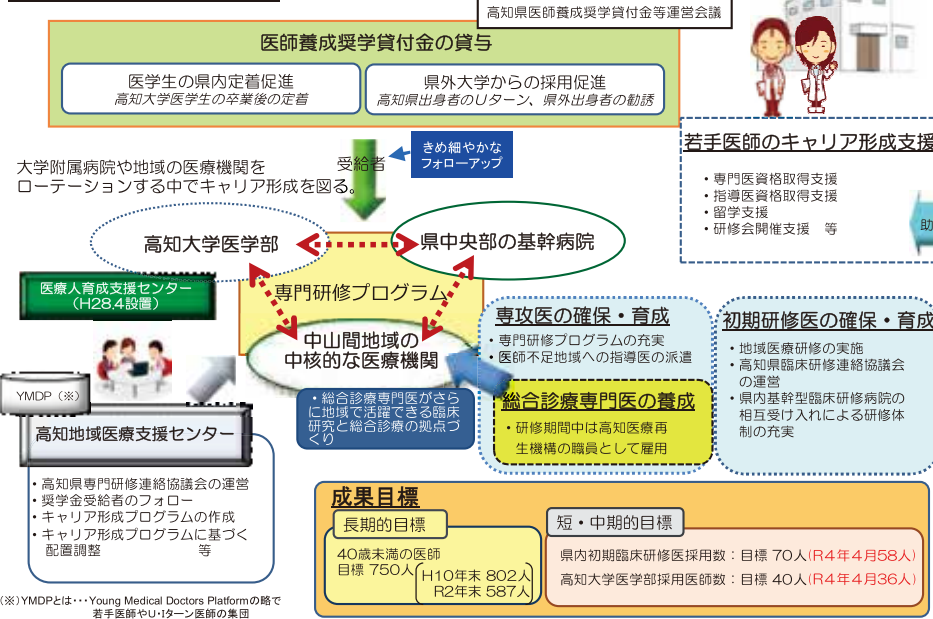
- ・ 高知大学と協力して幡多地域での臨床研究医の養成を支援します。

■ 医師少数区域等で勤務する医師への支援

- ・ 診療継続に必要な経費を支援します。

①若手医師の育成・資質向上

若手医師の育成支援体制の充実



②即戦力医師の招聘

- ・ こちの医療RYOMA大使
- ・ 研修修学金の貸与
- ・ 情報収集及び勧誘
- ・ こちの医療見学ツアー

現に不足する医師の招聘や就業斡旋

助成事業

運営

③勤務環境改善支援

- ・ 勤務環境改善支援センター
- ・ 女性医師復職支援
- ・ 手当の支給支援 (県事業)

【看護職員の確保対策の推進】

■ 看護職員確保への支援

- ・ ナースセンターのサテライト展開や復職のための研修、さらに、医療施設とのマッチングを支援します。

- ・ 医療的ケア児・者支援のできる看護師育成を目指し看護学生を対象に研修会を開催します。

■ 看護職員がいつまでも地域で働き続けられる職場づくりへの支援

- ・ 新人看護師を含む看護職員に対して、キャリアアップできる研修と体制整備を行います。

- ・ 感染予防対策を実践・推進できる感染管理担当者研修を開催します。

- ・ さらに、認定看護師・特定行為研修、在宅看取りに関する研修等受講に要する費用に対して助成を行います。

■ 助産師の確保対策

- ・ 県内で助産師として就業を目指す学生への支援として奨学金の貸付を継続します。
- ・ 実践的な能力の強化のため、リスクの高い分娩を行う医療機関と、多くの正常分娩を取り扱う医療機関との間で助産師が人事交流できる環境作りを支援します。

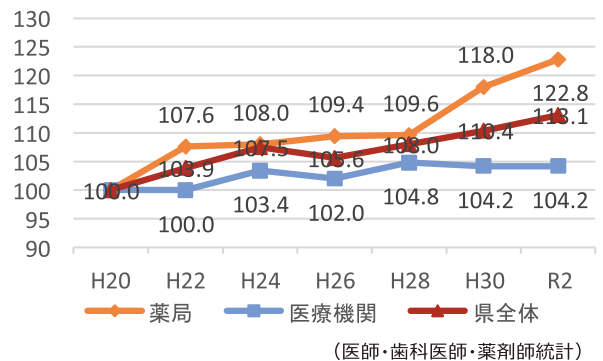
(5) 医療・介護・福祉人材の確保

現状・課題

【薬剤師確保対策の推進】

- 医療の高度化に伴うチーム医療の普及や、薬局・薬剤師の在宅患者への服薬支援、お薬相談会などの地域活動等が求められていることにより、薬剤師のニーズが増加しています。
 - 県内の薬剤師総数は増加傾向にあるものの、病院薬剤師数は微増にとどまっています。
- ⇒ 安定的な薬剤師の確保、特に病院薬剤師の確保に向けた取り組みが必要です。

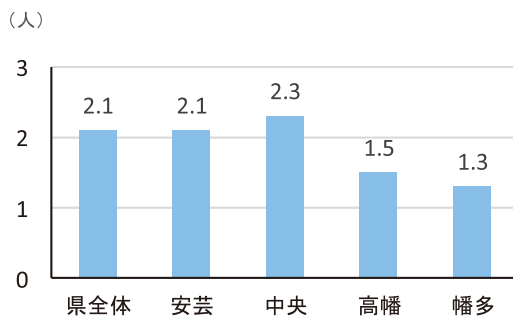
○薬剤師数の推移（H20年を100として）



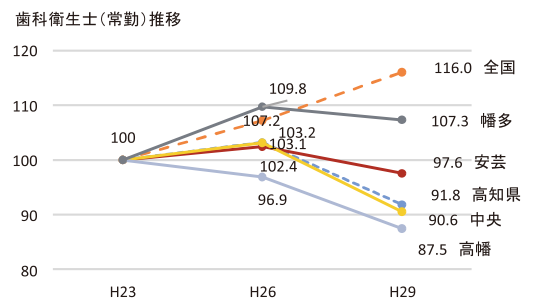
【歯科衛生士確保対策の推進】

- 歯と口の健康意識の高まりによる予防歯科の受診増加や、高齢化の進展に伴う療養者への口腔ケアサービス増加など、歯科衛生士に求められる役割や期待が大きくなっています。
 - 1 歯科診療所当たりの歯科衛生士は中央保健医療圏に偏っており、地域の偏が見られます。
- ⇒ 地域歯科保健を担う人材の確保・育成を行うとともに、歯科衛生士の地域偏在の是正を図る必要があります。

○ 1 歯科診療所当たりの歯科衛生士の従事者数（H29）



○歯科衛生士（常勤）推移



【福祉・介護人材の確保対策の推進】

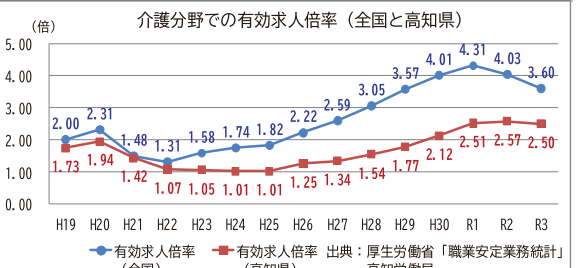
- 介護職員は、推計で平成19年の9,732人から令和元年には14,292人まで増加しています。
- これまでの取組により介護現場における離職率は低減しましたが、有効求人倍率は令和元年度には2.5倍まで上昇しています。
- 生産年齢人口の減少等により介護業界でも求職者数は不足し、地域偏在が深刻化しています。
- 高齢化の進行により今後も要介護（要支援）認定者数の増加が見込まれ、将来的な介護職員の需要増に対して、県の推計では令和7年には550人が不足する見込みです。

⇒ 職員が安心して長く働き続けられる魅力ある職場環境づくりや、限られた人材でサービスの質を維持・向上していくための業務効率化・省力化の推進、新たな人材の掘り起こしや柔軟な働き方による多様な人材の参入が必要です。

- 本県の介護現場における離職率は全産業平均より低く、介護に従事している人が介護分野で働き続けたいと望む割合は8割（令和2年度介護労働実態調査結果）と高い一方で、福祉・介護の仕事に対してはマイナスイメージが高く、職場環境の実態とイメージに乖離が生じています。
- ⇒ 福祉・介護職場のネガティブイメージの払拭が必要です。

○介護現場における離職率の推移（ ）は全国

H28 16.3% (16.7%) → R2 13.2% (14.9%)
 〈全産業〉H28 20.7% (15.0%) → R2 15.3% (14.2%)



令和4年度の取り組み

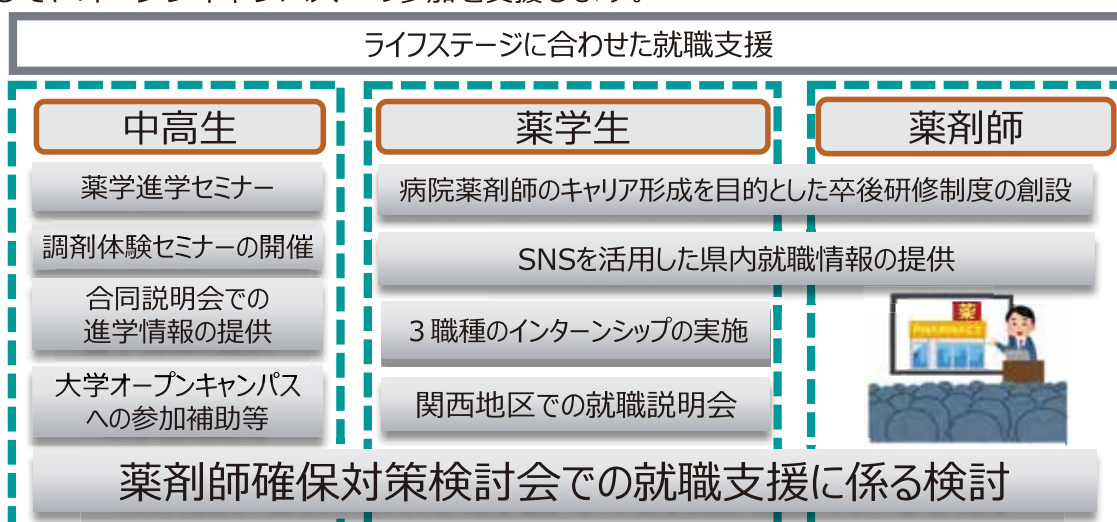
【薬剤師確保対策の推進】

■薬学生・薬剤師への働きかけ

- ・薬学生を対象とする各大学での就職説明会に加え、関西地区における合同就職説明会を開催します。
- ・病院薬剤師の確保に向けて、奨学金制度や卒後研修制度などの仕組みづくりの検討を進めます。

■次世代薬剤師への働きかけ

- 【拡】・高校生等を対象とする薬学進学セミナー及び調剤体験セミナーに加え、薬系大学担当者による合同説明会を実施することにより、薬学部への進学を勧めます。
- ・薬系大学との就職支援協定に基づき、薬学部進学を検討する高校生及びその保護者を対象として、オープンキャンパスへの参加を支援します。



【歯科衛生士確保対策の推進】

■歯科衛生士養成奨学金による修学支援

- ・歯科衛生士養成奨学金制度により、県中央部以外で就業を志す学生を支援します。

■地域歯科保健を担う人材の育成・確保

- 【拡】・歯周病予防の保健教育を担う歯科衛生士の対応力向上を図り、事業所での歯科保健指導を実施します。



ハハハ3きょうだい
© やなせたかし／やなせスタジオ

【福祉・介護人材の確保対策の推進】

■魅力ある職場づくり

- ・福祉・介護事業所のデジタル化を加速し、業務の効率化・省力化を推進します。
- 【拡】※福祉機器やICT・ロボット等導入経費に対する助成制度を拡充します。
- 【新】※ICT等導入促進セミナーやアドバイザー等による個別相談会を実施します。
- 【拡】・eラーニングの内容充実等により、ノーリフティングケアの取組拡大を図ります。
- 【拡】・福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場づくりを推進します。

P.55 特集⑧高知県福祉・介護事業所認証評価制度の普及に向けて、取り組みを強化します！

■魅力発進（ネガティブイメージの払拭）

- 【拡】・全国に先駆けて進めてきたノーリフティングケアや福祉・介護事業所認証評価制度の広報を強化します。

■ターゲットに応じた人材確保

- ・ふくし就職フェアの開催や移住施策との連携によるマッチング機会の充実を図ります。
- 【新】・介護助手等普及推進員を配置し、高齢者や主婦等が働きやすい介護助手の導入を促進します。
- ・介護未経験者に向けた介護に関する入門的研修を実施します。
- ・他業種から介護・障害福祉分野に就職する場合への就職支援金貸付制度を支援します。
- ・進路選択を考える高校生や中山間地域等の住民を対象に介護資格の取得を支援します。
- ・外国人介護人材への学習支援、海外に向けた高知と高知の介護の魅力のPRを行います。

■新しい働き方

- 【新】・支え手の拡大につながるワークシェア等の新しい働き方の検討を行います。

Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり

現 状

■「子育て世代包括支援センター」や「地域子育て支援センター」の設置が進
妊娠早期から子育て期にわたり支援する体制が整ってきています。

○子育て世代包括支援センターの設置状況（R4年4月現在）

年度	設置 箇所数	市町村名 ※高知市は複数設置
H27	1	高知市①
H28	4	南国市、土佐市、香南市、仁淀川町
H29	8	室戸市、安芸市、須崎市、宿毛市、四万十市、 香美市、梶原町、日高村
H30	5	土佐清水市、いの町、佐川町、大月町、 黒潮町
R1	2	越知町、高知市②(西部)
R2	12	東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、 馬路村、本山町、大川村、津野町、四万十町、 三原村、高知市③
R3	2	大豊町、芸西村
R4	3	土佐町、中土佐町、高知市④
計	37	34市町村

市町村子ども・子育て支援事業計画へ位置付け

出典：県子育て支援課調べ

○地域子育て支援センターの設置状況

		H29年度	H30年度
地域子育て支援 センター	市町村数	23市町村 1広域連合	24市町村 1広域連合
	箇所数	48	52



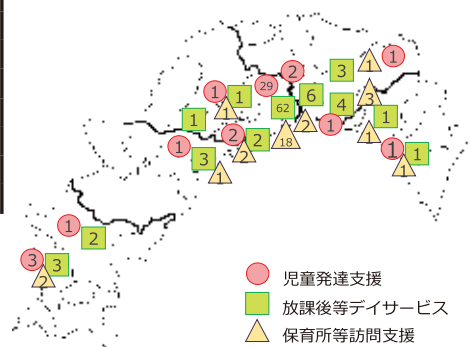
■発達障害を含めた何らかの支援が必要な子どもへの支援の体制は一定
進んできました。

○障害児通所支援事業所の整備状況・
利用者数

		H28.3.31	R4.4.1
事業所数	児童発達支援	16	42
	放課後等デイサービス	31	89
	保育所等訪問支援	7	32
利用者数	児童発達支援	373	594
	放課後等デイサービス	508	1,166
	保育所等訪問支援	21	150

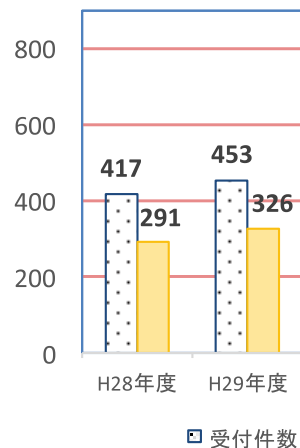
出典：県障害福祉課・高知市調べ

○障害児通所支援事業所の整備状況
(R4.4.1現在)



■一方で、児童虐待相談
あります。

○児童虐待相談受付件



課 題

- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援
- 発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

【目標】 高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」 できるような社会』になっている

(R1年度 → R5年度) 28.1% → 45.0%

※出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査

み、

況

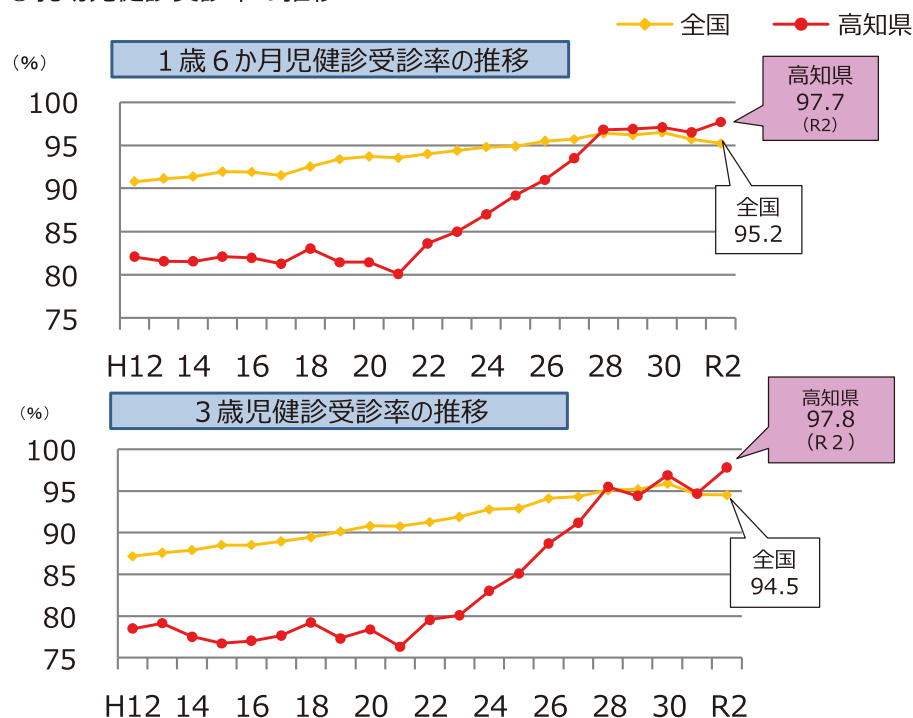
R1年度	R2年度	R3年度
24市町村 1広域連合	23市町村 1広域連合	24市町村 1広域連合
48 12 (出張ひろば)	49 11 (出張ひろば)	49 11 (出張ひろば)

出典：県子育て支援課調べ



■乳幼児健診の受診率は年々改善が見られ、全国水準となりました。

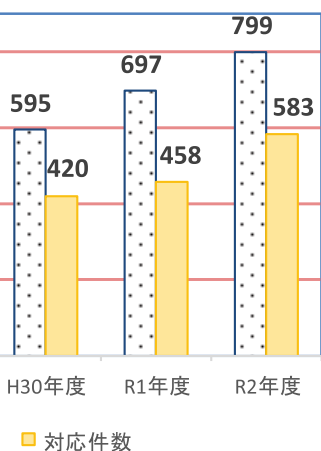
○乳幼児健診受診率の推移



出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」* H26～30、R2高知県数値は県調べ

■受付・対応件数は増加傾向に

数と相談対応件数の推移

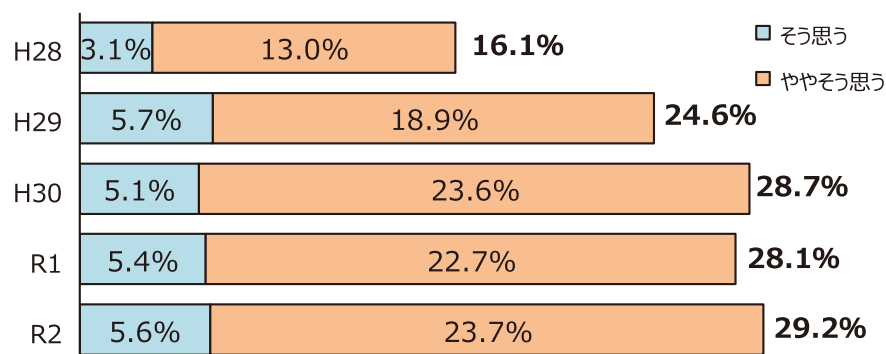


出典：県子ども家庭調べ

■県民意識として高知県が「結婚・妊娠・出産・子育ての環境として適している」と感じている県民の割合は3割に満たない状況で推移しています。

○出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査

Q. 高知県は結婚・妊娠・出産・子育ての環境として適しているか



※R2は、端数処理により内訳の合計と異なる。

■児童虐待防止対策の推進

■学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり



子どもが小さいころは、保護者への支援の比重が高い



妊娠 ～ 乳幼児期



小学校



子どもたち

◆ 社会的養育の充実

拡 包括的な里親養育支援体制の構築

◆ 就学前教育の充実

子育て力向上への支援

保育料の軽減・無償化

加配保育士の配置拡充等

保育サービスの充実

地域ぐるみの子育て支援の推進

保護者の子育て力の向上

相談支援体制の充実・強化

心の教育センターによる相談支援

拡 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

拡 多様な子どもたちへ

保幼小中連携・接続のさらなる推進

スクールソーシャルワーカーと市町村児童福祉部

医療的ケア児に対する支援の充実

◆ 児童虐待防止対策の推進

～高知版ネウボラとの連動した取り組み～

拡 児童相談所の相談支援体制の強化

拡 市町村の児童家庭相談支援体制の強化

◆ 「高知版ネウボラ」の推進～妊娠期から子育て期までの切れ目のない総

◆ 妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制の強化

母子保健

子育て世代
包括支援センター

児童福祉

子ども家庭
総合支援拠点

多機関
協働

子育て支援

地域子育て支援セン
ター、保育所等

教育

学校

拡 部門間の連携強化に資する「子ども家庭総合支援拠点」の設置促進

新 多職種が連携して、子どもと家庭のアセスメント力や支援力の向上を図る実践的な研修の実施

◆ 子育て支援サービスの充実による子

働きながらの子育てを

延長保育事業、病児・病後児保育事業
放課後児童クラブ、放課後子ども教室、企業に

身近な地域における子育ての支援

地域子育て支援センター、一時預かり事業、
園庭開放・子育て相談、あったかふれあいセンター

新 子育て支援サービスの認知度向上に向けたデ
拡 地域子育て支援センターの機能強化
拡 地域における子どもや保護者の居場所となる「
新 出産・育児応援サイト「こうちプレマnet」のリニ

◆ 発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

○ 身近
拡 発達

保護者等へ

子どもが成長していくにしたがって、子どもたち自身への支援の比重が高まる

中学校

高等学校等

への支援策

○施設の小規模化・地域分散化等 **拡** 入所児童等の自立支援の充実

◆学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

放課後等における学習の場の充実

放課後等における学習支援
…学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用



の活用拡充

の支援の充実

署との相互連携による支援体制の強化

地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進

地域学校協働活動の推進
コミュニティ・スクールの推進

柱Ⅱに
位置づけ

新 ◆ヤングケアラーへの支援の充実

○社会的認知度の向上 ○相談支援体制の充実
○早期発見 ○個々のニーズに応じた支援の充実

◆ひとり親家庭への支援の充実

情報提供・相談体制の強化

新 「ひとり親家庭相談支援アプリ」を活用したプッシュ型の情報提供
拡 ひとり親家庭支援センターの相談支援機能の強化、広報

就業への支援

○高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就業支援・定着支援
○ひとり親等の資格取得、就業支援策の充実・強化

経済的支援

○各種貸付制度（母子父子寡婦福祉資金等）
○生活扶助費・生活困窮者の家計改善支援
○住まいへの支援（ひとり親家庭住宅支援資金貸付）

総合的な支援～

育てしやすい地域づくり

支援

、ファミリー・サポート・センター、
におけるワーク・ライフ・バランスの推進

住民主体の子育て支援

子育てサークル・サロン
子ども食堂

デジタルプロモーションの実施

子ども食堂」への支援の強化
ーアル

な地域における子どもと家族への支援
障害の正しい理解の推進

の支援策

(1) 高知版ネウボラの推進

現状・課題

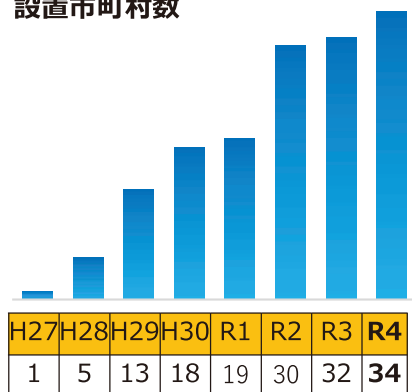
各市町村の子育て世代包括支援センターを起点とした、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援として高知版ネウボラを推進し、「リスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制の強化」と「子育て支援サービスの充実による子育てしやすい地域づくり」に取り組んでいます。

【妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制の強化】

- 家庭における生活の困窮や教育力の低下などを背景に、様々な課題を抱え、個別支援が必要な子どもと家庭が増えています。
- 少子化や核家族化が進行する中、地域全体で子どもを育てる意識が希薄になってきており、子育て中の家庭が不安や負担感を抱え込み、孤立化している懸念があります。
- 妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援でつなぐためには、母子保健・児童福祉・子育て支援・教育の各分野が連携し、個々の家庭に寄り添う支援体制の強化が必要です。

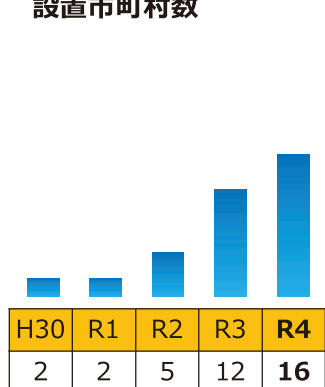
母子保健

子育て世代包括支援センターの設置市町村数



児童福祉

子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数



児童福祉と教育との連携

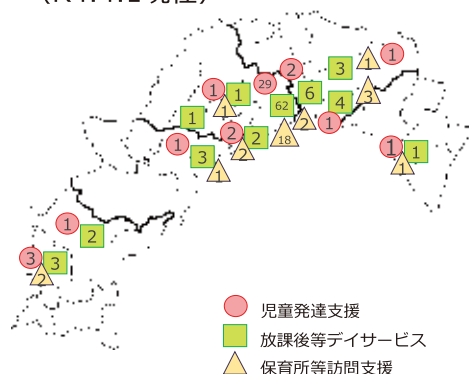
スクールソーシャルワーカー（SSW）との連携状況	市町村数
SSWが要対協実務者会議に参加している市町村	16
月1回程度の定期的な情報共有がある市町村	13
連携の仕組みがない市町村	5

【発達障害のある子どもを社会全体で見守り育てる地域づくり】

- 乳幼児健診で発達障害を含めた何らかの支援が必要な子どもの早期発見は一定進んできましたが、これらの子どもを適切な支援につなぐためのアセスメントが十分ではありません。
- 専門的な療育支援を行う事業所数は増加していますが、高知市とその周辺に集中しており、地域偏在があります。また、専門的な療育機関以外でも日常的に特別な支援を必要とする子どもの支援を行っていくためには、子どもが普段通っている保育所等における理解の促進が必要となっています。

⇒ 発達障害のフォローが必要な子どもが、身近な地域で早期に適切な支援が受けられる体制整備が必要です。

○障害児通所支援事業所の整備状況（R4.4.1現在）



令和4年度の取り組み



【妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制の強化】

■ リスクに応じた切れ目のない連携

子育て家庭の孤立化を防ぎ、一人ひとりの状況に応じて寄り添う支援を、母子保健、児童福祉、子育て支援、教育が一体的に推進する体制の強化を図っていきます。

- 【**拡**】・母子保健、児童福祉、子育て支援、教育等の連携強化に資する「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進します。
- 【**拡**】・各市町村の児童福祉担当とSSWとの定期的な情報共有体制の構築により家庭支援を充実します。
- 【**新**】・多職種が連携して、子どもと家庭のアセスメント力や支援力の向上を図る実践的な研修を実施します。

■ 妊娠期からの継続的な支援

- ・乳幼児健診が未受診となっている家庭に対しては、保健師等の専門職が家庭訪問を行い受診を勧奨するなど、要支援家庭への確実なフォロー体制を充実します。
- ・3歳児健診など、乳幼児健診の受診から就学に至るまでの各市町村の支援体制を見える化し、関係機関と連携した切れ目のない情報共有や支援体制の評価・確認を行います。
- 【**新**】・予期せぬ妊娠などの相談窓口として乳児院が設置する妊娠SOS相談窓口に対する運営を支援します。

P.56 特集⑨「高知版ネウボラ」の推進

【発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり】

■ 身近な地域における子どもと家族への支援

- ・地域において発達障害のある子ども等への早期支援を行う専門職を養成します。
- ・発達障害の特性や支援方法等を学ぶ体系的な研修を実施します。
- 【**拡**】・中山間地域における早期支援体制の強化を図るため、専門職による保育所等への訪問支援を充実します。

■ ライフステージに応じた後方支援

- ・民間事業所等職員への療育福祉センターでの現場実習を中心とした集中的な研修により、発達障害支援のスーパーバイザーを養成します。
- ・子どもの心の診療ネットワーク事業により、心療ニーズの高い事例に対応できる地域連携体制の強化を図ります。

■ 発達障害の正しい理解の推進

- 【**拡**】・SNSなどを活用して発達障害の理解を深めるための情報発信をします。
- 【**拡**】・県立施設などにおいて発達障害のある子どもが利用しやすいセンサリー・フレンドリーな取組を推進します。

【子育て支援サービスの充実による子育てしやすい地域づくり】

妊娠期から出産期の支援の充実と認知度向上

- 全市町村が子育て世代包括支援センターの設置を完了し、全ての妊婦と母子健康手帳交付時に面談を行い、妊娠早期から必要に応じて支援につなげる体制が整ってきました。
- 出産直後は、産婦の約1/3が心身の疲労や痛みなど体調不良の状態にあり、また産前産後は精神的に不安定な時期で、約1割が産後うつを発症すると言われています。
まだ利用者の少ない産後ケア事業の充実と認知度の向上を図り、周産期の心身の不調の緩和や育児負担の軽減等に適切に対応することが必要です。

実施市町村数

内 容		H30	R1	R2	R3
産前産後サポート事業		14	13	14	17
産後ケア事業	訪問型（アウトリーチ）	4	13	24	33
	通所型（デイサービス）	0	1	2	4
	宿泊型（ショートステイ）	1	1	5	8

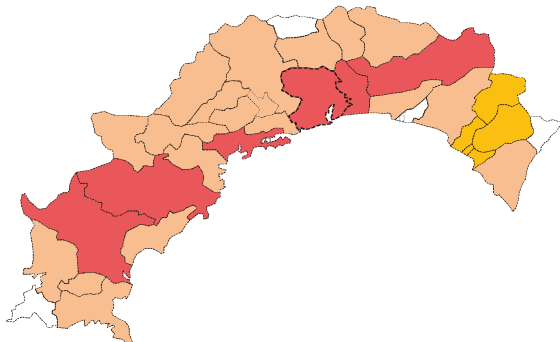
※H30、R1は国庫補助実績を計上。R2、R3は県子育て支援課調べ。

産後ケアの利用者数の状況

	H30	R1	R2
出生数	4,559	4,270	4,082
利用者数	44	176	285
利用率（%）	1.0	4.1	7.0

子育て支援サービスの充実と認知度向上

- 地域の子育て中の親子が気軽に集い、子育て家庭同士の交流や、子育ての不安や悩みを相談できる拠点として、各市町村に地域子育て支援センターの設置が進んでいます。



地域子育て支援センターの設置状況

R4.4.1現在 25市町村 1広域連合 49か所
(出張ひろば9か所)

- … 1市町村に1か所設置
- … 1市町村に2か所以上設置
- … 広域連合で1か所設置

- 各市町村の子育て支援の取組は年々充実してきていますが、安心して結婚や妊娠出産、子育てができる環境になっていると実感している方はまだ少なく、子育ての当事者と子育て前の方では温度差もあります。

高知県が安心して結婚・妊娠出産・子育てできるような社会になっていると思う方の割合（18～39歳の1,386人が回答）	29.2%	子育て中の方	42.6%
		結婚したことがない方	23.3%

出展：令和2年度 高知県「出会いから結婚・子育てまでの切れ目ない支援のための県民意識調査」



- 働きながら子育てしやすい環境を整えるためには、一時預かり事業や病児・病後児保育などの多様な保育サービスに加え、ファミリー・サポート・センターなど、地域で子育てを支え合う仕組みを広げていくことが必要です。
また、食事の提供を通じて子どもや保護者の居場所にもなる子ども食堂など、各地域の子育て資源を充実することで、子育てしやすい地域づくりを進める必要があります。

R4.3月現在の状況	市町村数	か所数
一時預かり事業	25市町村	110
延長保育事業	14市町村	140
病児保育事業	11市町村	25
ファミリー・サポート・センター事業	13市町	13

子ども食堂の開設推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
設置数	3	20	52	68	77	81	88
市町村数	2	10	18	19	20	20	20

【子育て支援サービスの充実による子育てしやすい地域づくり】

結婚や子育て前の世代の方々を含めて、子育てに安心感を持っていただくために、高知県の子育て支援の取り組みの認知度の向上を図ります。

あわせて、少子化対策の一環として、子育て支援サービスや地域の子育て資源の充実に向けた取り組みを一体的に推進していきます。

■子育て支援の取組の認知度向上

- 新**・子育て世代包括支援センター、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターなどの取り組みを分かりやすく紹介する動画を制作し、若い世代の目にとまりやすいSNSを活用して集中的に発信する「デジタルプロモーション」の展開により、子育て支援サービスの認知度向上と子育ての安心感の醸成につなげます。
- ・あわせて、少子化対策推進県民会議や高知家の出会い・結婚・子育て応援団等と連携を図り、官民が協働した幅広い周知広報活動を展開します。
- 新**・出産育児応援サイト「こうちプレマnet」のリニューアルを行い、子育て世代に役立つ情報発信ツールとしての機能を強化します。



地域子育て支援センターの様子

■子育て支援サービスの充実

【妊娠・出産期】

- ・産後ケア事業の実施市町村及び利用者の拡大を図るため、効果的な取組事例等の周知広報を行い、各市町村における事業の活用を促します。
- 拡**・妊娠期からの利用を促進する取組を行う地域子育て支援センターを支援し、地域の子育て支援拠点としての機能強化を図ります。



【子育て期】

- 拡**・小規模な自治体においてもファミリー・サポート・センター事業の実施を可能とするため、国の基準に満たない会員5名以上20名未満の規模での設置に対し、県独自の財政支援を行います。
- ・働きながら子育てできる環境づくりに向けて、病児・病後児保育や一時預かり等の保育サービスの充実、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充と質の確保に取り組みます。
- ・保育所における園庭開放や子育て相談など、地域の子育て資源を有効に活用し、子育て支援の場の確保を図ります。



【子育てしやすい地域づくり】

- 拡**・食事の提供を通じた子どもや保護者の居場所づくりを進めるため、シンポジウムの開催や周知・広報への支援の充実など子ども食堂の開設や持続的な運営支援の強化に取り組みます。
- ・地域住民が主体となった子育て支援活動のネットワーク化を図る取り組みや、子育てサークルなどによる子育て支援活動の情報発信を行い、子育てしやすい地域づくりを進めます。

(2) 厳しい環境にある子どもたちへの支援

現状・課題

【児童虐待防止対策の推進～高知版ネウボラとの連動した取り組み～】

- 児童相談所における児童虐待相談受付・対応件数は増加傾向にあります。

⇒ 児童相談所の専門性の強化や、身近な市町村における相談支援体制の強化が必要です。

○ 児童相談所における児童虐待相談受付・対応件数 (件)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
受付件数	515	417	453	595	697	799
対応件数	379	291	326	420	458	583

* 対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数 (県子ども家庭課調べ)

【就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化】

- 家庭の生活の困窮や教育力の低下、地域における見守り機能の低下などを背景として、多くの子どもたちが、学力の未定着をはじめ、不登校や虐待、非行といった困難な状況に直面しています。

⇒ 保育所・幼稚園等と小学校、地域等との連携による「就学前教育の充実」を図るとともに、学校をプラットフォームとして小学校から高等学校までの各段階に応じた切れ目のない支援策を講じることが必要です。

【社会的養育の充実】

- 様々な事情により代替養育が必要な子どもが、できるだけ家庭的な環境で養育されるよう里親委託や養子縁組の登録を進める必要がありますが、里親委託率は全国に比べて低い状況です。

⇒ 里親養育の質の向上を図るため、リクルートや研修の充実など包括的な支援のさらなる強化が必要です。また、できるだけ家庭的な環境で養育するためには、施設の小規模化・地域分散化、高機能化及び多機能化が必要です。

○ 高知県の里親委託率の推移 (各年度末現在) (単位:%)

	H28	H29	H30	R1	R2
高知県	15.0	17.2	19.0	20.3	20.5
全 国	18.3	19.7	20.5	21.5	22.8

(県子ども家庭課調べ)

- 施設入所児童等の退所前及び退所後の相談件数は増加傾向にあります。

⇒ 貧困の連鎖を断ち切るため、自立に向けたきめ細かな支援とともに、施設退所後も進学や就職など生活を安定させるための継続的な支援が必要です。

○ 社会的養護自立支援事業での相談件数

	H29	H30	R1	R2
相談件数	2,088	1,661	2,568	5,184

※退所前及び退所後の訪問、来所、電話、メール等による合計相談件数 (県子ども家庭課調べ)

【ひとり親家庭への支援の充実】

- 実態調査アンケートで、ひとり親家庭への支援制度や支援機関等について、3割前後の世帯が「知らない」と回答しているが、1割程度が「今後利用したい」と回答しています。

⇒ ニーズがある世帯に確実に支援制度等の情報を届けることが必要です。

○ 支援制度等の認知度

支援制度等(母子家庭)	知っている	知らない	今後利用したい	支援制度等(母子家庭)	知っている	知らない	今後利用したい
ひとり親家庭支援センター就業支援事業	67.3%	22.4%	8.5%	高等職業訓練促進給付金	56.8%	32.1%	11.3%
ひとり親家庭支援センター相談事業	55.3%	33.4%	8.2%	職業訓練受講給付金(求職者支援制度)	60.1%	28.7%	10.0%
自立支援教育訓練給付金	61.9%	27.3%	11.8%	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	64.0%	25.4%	11.0%

出典：R3 高知県ひとり親家庭等実態調査

令和4年度の取り組み

【児童虐待防止対策の推進～高知版ネウボラとの連動した取り組み～】

■児童相談所の相談支援体制の強化

- 新**・児童相談所の運営等について第三者評価機関による点検・評価を行い体制の強化を図ります。
- ・一時保護所で生活する子どもに弁護士が面談を行うなど子どもの意見聴取の機会を確保します。

■市町村における児童家庭相談支援体制の強化

- ・専門人材の配置に向けた財政支援等により各市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置を促進します。
- 新**・市町村が児童相談所に配置の弁護士や医師から専門的な助言を受けることができる機会を確保します。
- ・子どもと家庭のアセスメント力や支援力の向上を図る多職種連携の実践的な研修を実施します。
- 拡**・各市町村の児童福祉担当とSSWとの定期的な情報共有体制の構築による家庭支援の充実を図ります。

■妊娠期からの切れ目のない支援の実施

- 新**・予期せぬ妊娠などの相談窓口として乳児院が設置する妊娠SOS相談窓口に対する運営を支援します。

【就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化】

■保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実

- ・家庭環境等に配慮が必要な子どもに対し、家庭訪問も含めた個別支援を実施します。

■放課後等における学習の場の充実

- ・小・中学校における放課後等の補充学習を充実するための支援を行います。

■地域全体で子どもを見守り育てる取り組みの推進

- ・厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」の取り組みを推進することで、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制の構築を図ります。

■相談支援体制の充実・強化

- ・心の教育センター及び東部・西部地域の相談窓口において、学校生活での悩みや家庭における問題など教育課題に関する相談支援を行います。

■多様な子どもたちへの支援の充実

- 拡**・保幼小中の連携を強化し、就学前教育、不登校対策等を自治体全体で総合的に推進するモデル事業を支援します。
- 新**・看護職員の専門性を高めるための研修や、巡回看護師の配置など、医療的ケア児に対する支援の充実を図ります。

【社会的養育の充実】

■包括的な里親養育支援体制の構築

- 拡**・里親制度の普及啓発や里親家庭への一貫した支援を行うため、里親養育包括支援（フォスタリング）機関を中心とした支援体制を強化します。
- 拡**・「子どもの権利ノート」の活用やサポートケアにより里子の権利擁護を強化します。
- 新**・里親の一時的な休息のためのレスパイトケアを実施します。

■入所児童等の自立支援の充実

- 新**・社会的養護自立支援事業所に支援コーディネーターを配置し、継続支援計画の作成や退所後の支援を強化します。
- ・希望が丘学園のあり方検討会を実施し、施設の機能や自立支援のあり方について検討します。

【ひとり親家庭への支援の充実】

■情報提供・相談体制の強化

- 新**・「ひとり親家庭相談支援アプリ」を活用し各種の就業支援制度や、手当・貸付等の経済支援制度の情報を必要な家庭に確実に届けるため、プッシュ型の情報提供を推進します。
- ・ひとり親家庭支援センターが就業支援に限らず生活など幅広い相談の窓口であることを発信し、ひとり親家庭に寄り添った支援や交流の場づくりを実施します。
- 拡**・遠方の方も来所せずに利用できるオンライン相談を拡充します。

■就業支援の強化・経済的支援の充実

- ・就業促進に向けた高等職業訓練受講中の給付金の支給や入学準備金・就職準備金の貸付を行います。
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付やひとり親家庭医療費助成、住居の借上げに必要な資金の貸付を行います。
- 拡**・養育費の問題に対応できる弁護士相談を拡充します。

高知家健康パスポート事業

《20歳以上の県民対象》

県内のスポーツ施設や飲食店などで提示するだけで特典が受けられ、使うほど元気になれる「高知家健康パスポート」。平成28年9月から開始し、幅広い世代の方々に取得いただいています。

令和4年度以降、**健康パスポート事業はアプリで運用を継続します。**

※冊子版パスポートの提示でも、今まで通り各参加施設で「特典」を受けることはできます。（参加施設の判断によります。）

大好評

3万ダウンロード

突破！

※令和4年4月時点

便利な健康パスポートアプリでおトクに健康づくりを楽しもう！

高知家健康パスポートアプリについて



- 1日8,000歩（65歳以上の方は6,000歩）以上歩くとブルーポイントが1ポイント貯まる

- 朝晩の家庭血圧または体重の測定結果を3日分記録するとグリーンポイントが1ポイント貯まる

- その他健康クイズ回答やおすすめ動画の視聴でもポイント取得が可能

- 貯まったポイントを利用して、ランクアップやプレゼントキャンペーンに応募が可能

アプリは上の二次元コードからダウンロード可能【無料】

※別途、通信料がかかる場合があります。



アプリをダウンロードし、初期設定をしよう！

健康パスポートアプリのダウンロード方法や使い方は、公式ホームページの「**アプリの操作説明**」をご確認ください。

高知家健康パスポート

検索



健康パスポートの取得方法と楽しみ方

ポイントを集めてパスポート I をGet！

ヘルシーポイント2色以上、合計3ポイント集めて、申請すると、パスポートが取得できます。
※二次元コード読み取ることでポイント取得が可能です。



ブルーポイント【楽しく動く】

運動イベントへの参加、プールやゴルフ場などの運動施設の利用など



グリーンポイント【知る・参加する】

健康イベントへの参加、献血、ヘルシーな食事、健康づくり支援薬局の相談利用など



ピンクポイント【健診を受ける】

特定健診、がん検診、人間ドック、生活習慣病予防健診、幼児健診など

健康パスポートはおトクがいっぱい！

- ① 参加施設で料金割引やプレゼントなどのおトクなサービスが受けられます！
- ② ヘルシーポイントを貯めてパスポートをランクアップ！参加施設でさらにおトクなサービスが受けられるほか、ランクアップ者限定のプレゼント抽選があります！
- ③ ヘルシーポイントを貯めて、プレゼントキャンペーンに応募すると素敵な賞品が当たります！

アプリを使ったイベントを開催！

パスポートアプリの歩数カウント機能を活用し、

- グループ対抗イベント（企業部門あり）

- 個人で参加できるイベント

などを令和4年度に複数回実施予定

イベント毎に豪華賞品が抽選で当たります！



高知家健康パスポートのランクアップについて



2色以上
3ポイントを
集めて



ピンクを含む
2色必須
40ポイント
集めて



3色必須
60ポイント
集めて



3色必須※
100ポイント
集めて



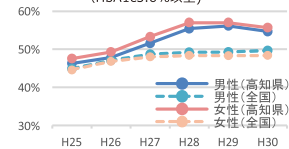
※指定ポイント数あり

生活習慣病予防に向けた ポピュレーションアプローチの強化

高知県の生活習慣の現状

- 65歳までに亡くなる人数を死因別に全国と比較すると、不慮の事故を除いて、がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の割合が高い。
- 特定健診結果による血糖値有所見者割合は、男女とも減少傾向にあるが、依然として全国よりも高い状態にある。【図1】
- 生活習慣の状況
 - (塩分) 成人の58.3%は塩分過剰摂取(8g超え)
 - (運動) 男女ともに1日平均歩数は全国最下位
 - (野菜) 野菜摂取量の平均値は全国平均よりも多いが、目標の350g/日には達していない。
 - (飲酒) ほぼ毎日飲酒している者の割合、1日3合以上飲酒している者の割合が、男女とも全国より高い。
 - (喫煙) 成人男性の28.6%が喫煙をしている。

【図1】血糖値有所見者の割合
(HbA1c5.6%以上)



※HbA1c5.6%以上：要経過観察以上
出典・NDBデータ

- 血管病の発症リスクを下げるため、5つの分野(減塩、運動、野菜、節酒、禁煙)の効果的な普及啓発の効果を高め、継続していくことが必要

取り組み

官民協働による生活習慣病予防の総合啓発に取り組みます

- 事業所等とのコラボ企画を拡大し、県民の健康づくりに向けた行動変容につなげていく取組を推進します
- 効果的な広報媒体の活用、健康パスポートアプリとの連動など県民に届くプロモーションによる啓発の充実に取り組みます



特設サイトはこちらから(動画も配信しています。)

➡ <https://kochi-kenkochallenge.jp/>

高知家健康チャレンジ これでもえいがや! 検索

特設サイトは
こちらから▼



フレイル予防の推進

～ フレイルを予防して健康長寿をめざしましょう！！ ～

1. フレイルとは？

「フレイル」とは、高齢者が加齢によって心身ともに弱ってきた状態をいいます。「健康」と「要介護状態」の間の段階で高齢者の多くがフレイルの過程を経て要介護状態になると考えられています。

このようなことはありませんか？

家族や友人との
つきあいが無い

歩くのが遅くなった



お茶や汁物でむせる

他にも・・・

- ・固い物が食べにくくなった
- ・運動を週に1回もしていない
- ・この1年で転んだことがある
- ・周りの人から物忘れがあると言われるなど

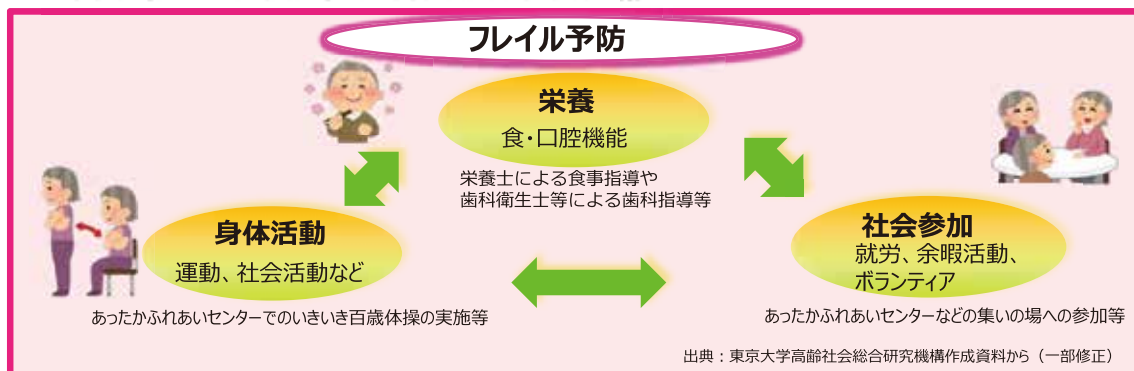
もしかしたらフレイルかも！

高齢者は身体的、精神・心理的、社会的な脆弱性といった多様な課題と不安を抱えやすく、フレイル状態になりやすいためフレイル予防が必要です！

早期の適切な対策で健康な状態にもどすことも可能！

2. フレイル予防の取り組み

日頃から **栄養（食・口腔機能）**、**身体活動**、**社会参加** の3つの柱でフレイルを予防しましょう！



市町村と連携した取り組み

- 講演会の開催などフレイル予防の普及・啓発を実施します。
- あったかふれあいセンターや住民主体の活動の場におけるいきいき百歳体操をはじめ、保健師等による健康相談などを通じて、日頃からの介護予防や健康づくりを支援します。
- 住民主体の活動の場などでフレイルのチェックや健康チェックの実施をすすめます。
- フレイルのチェックを基に、保健師等専門職がお一人おひとりの必要な支援につなぎます。

栄養・食生活
バランスの良い食事
をとりましょう

口腔機能
口のなかをきれいに
保ちましょう

運動・リハビリ
今より10分多く
からだを動かしま
しょう

外出・社会参加
地域の活動に参加
してみましょう

適正受診・服薬
飲み忘れがないよう
にしましょう



ほか

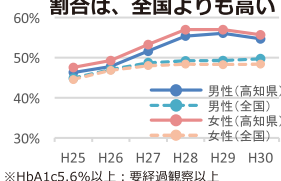
在宅で自立した生活を送れる高齢者が増加する

血管病重症化予防対策の推進

高血糖（糖尿病）が全身の血管へ及ぼす影響

高知県の現状

特定健診結果により血糖値（HbA1c）が5.6%以上の割合は、全国よりも高い



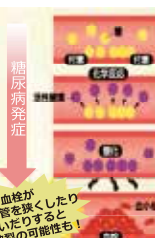
血液中に、消費できないほど糖がたたくさん流れます。

大きな血管の動脈硬化が進みます。

細い血管（細小血管）を傷めます。

細小血管は、血管壁が薄く細いため、糖により血管が障害を受けると、真つ先に影響がでます。

毛細血管の障害が起ると、三大合併症へ進行します。



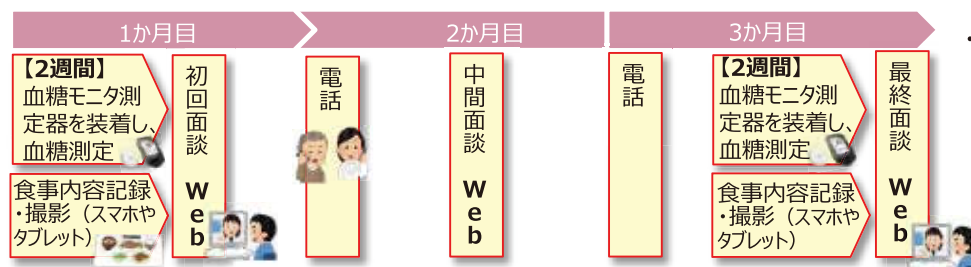
高血糖状態が続くと、糖が血管壁に付着します。糖と血管壁のタンパク質が化学反応を起こし活性酸素が発生します。活性酸素による強力な酸化作用により、血管壁が傷つきます。傷ついて出血した部分を修復するために血小板が集まり、これが血栓になり血管の内側を狭くしたり塞いだりします。

網膜症 腎症 神経障害

糖尿病性腎症重症化予防対策の取り組み

糖尿病は放っておくと、重大な合併症へ進行します。治療の継続とともに、生活習慣の改善に取り組みましょう。

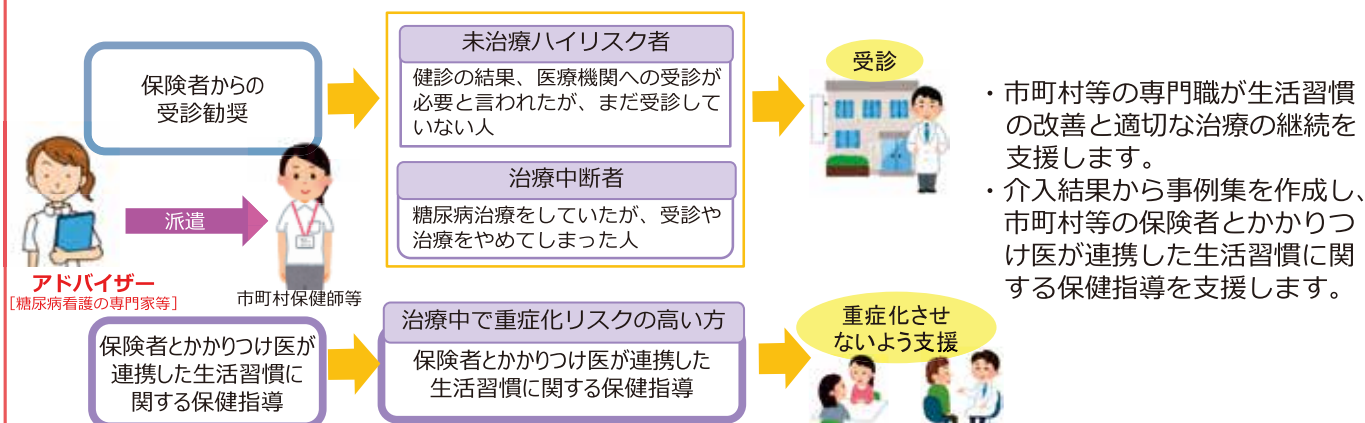
取り組みその1 糖尿病予備群と糖尿病患者（腎症軽度）にICTを活用した保健指導に取り組みます。



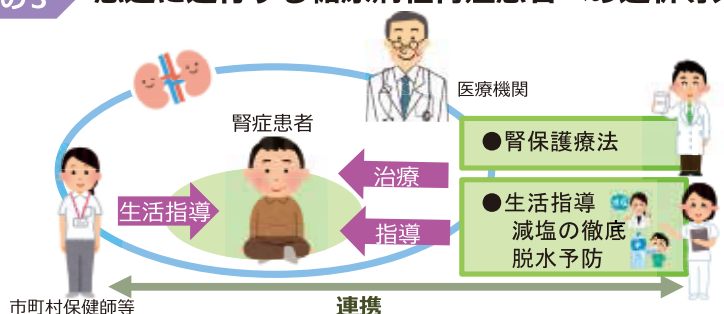
・糖尿病予備群の発症を予防するため、持続血糖モニタリングデータ※をもとに、Web面談で保健指導を実施します。
※上腕に血糖を測定する機器（シール）を装着し、自身の血糖状態を見える化

取り組みその2 市町村へ糖尿病看護の専門家等をアドバイザーとして派遣します。

■糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組み



取り組みその3 急速に進行する糖尿病性腎症患者への透析導入予防に取り組みます。



・モデル地域において、数年後に透析導入が予測される糖尿病性腎症患者に対して医療機関と保険者が連携した生活指導等に取り組み、人工透析導入時期の遅延を目指します。

在宅療養体制の推進

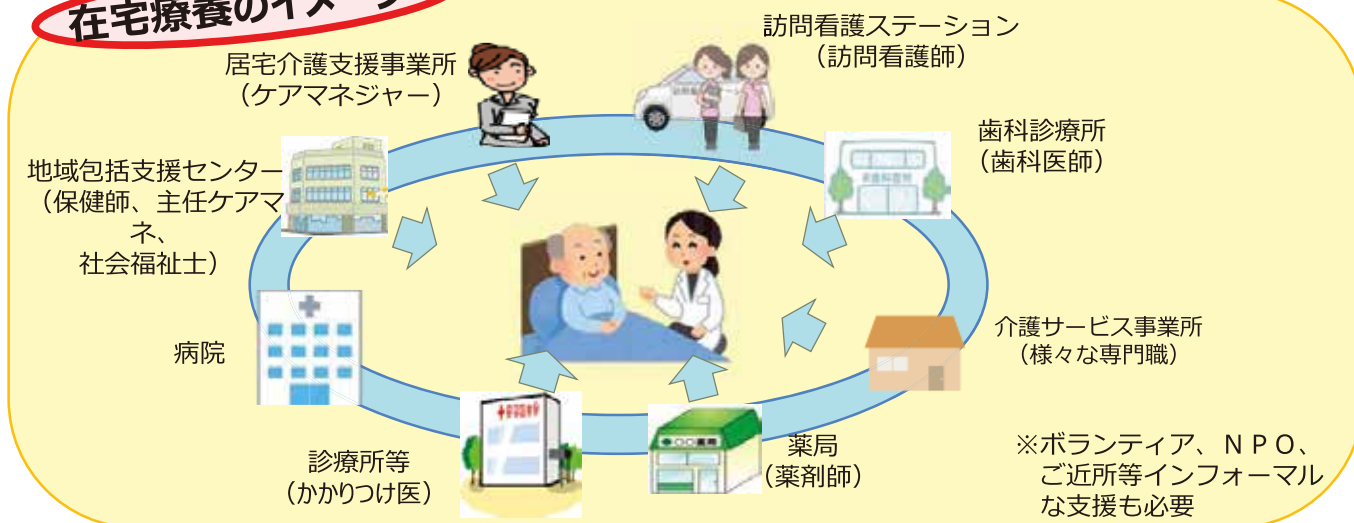
高知県の特徴

- ①人口減少による過疎高齢化（高齢化率全国第2位 35.8%） ※R3.10.1 総務省
- ②病床数、療養病床数が多く、ともに全国1位であるが、高齢者向け施設は全国下位
（病床数：県2,328.8 全国1,195.1 療養病床：県691.8 全国229.2） ※人口十万対
※R2.10.1医療施設動態調査
（介護老人保健施設：県15.4 全国20.4 有料老人ホーム：県20.0 全国33.1 等） ※75歳以上人口千人対
※R2.10.1介護サービス施設・事業所調査、社会福祉施設等調査
- ③一人当たり年齢調整後医療費全国3位 （県400,208円 全国351,832円）
※厚生労働省「令和元年度医療費の地域差分析」
- ④中山間地域が多い（医療提供施設へのアクセスが不利）
- ⑤訪問診療、訪問看護ステーションの不足及び地域偏在



**病院や福祉施設に入らざるを得ず、医療費や介護保険施設・居住系サービスの一人あたり給付費が高い
⇒在宅療養を選択できる環境整備が必要**

在宅療養のイメージ



R 4 年度の主な取り組み

在宅医療サービス提供体制の充実

医療・介護と連携した住まいを整備することで、効果的なサービスが受けられる

【住まいの確保への支援】



地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり

高齢者が医療等が必要になっても、入院によらず、かかりつけ医等が訪問してくれる

【在宅医療を行う医療機関の人材養成】
【医療機関への初期投資支援】

在宅医療・介護連携の促進

認知症になっても住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができる

【GPS機能を活用した見守り支援】

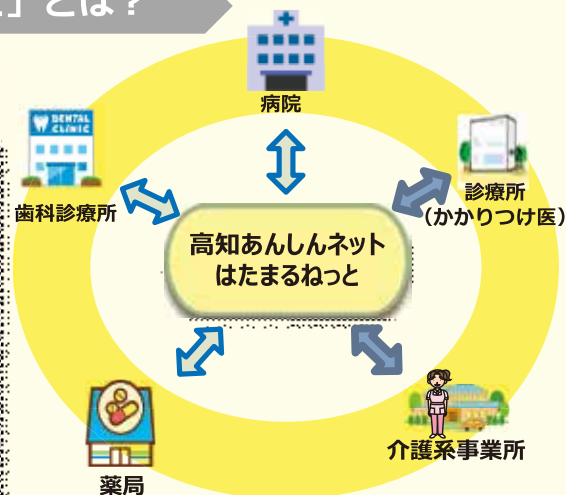
～～高齢者が在宅療養を選択できる環境となる～～

在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられる

「高知あんしんネット」や「はたまるねっと」を活用した安全・安心な医療の推進

1. 「高知あんしんネット」「はたまるねっと」とは？

- 患者本人の同意のもと、医療機関や薬局、介護系事業所が保有している医療や介護の情報をICTを活用して相互に共有するネットワークシステムです。
- 「高知あんしんネット」は幡多地域以外、「はたまるねっと」は幡多地域を対象地域としたネットワークです。
- 現在2つのネットワークシステムには、令和4年3月時点で29,907人の県民の方が自身の情報を共有することの同意をいただいているとともに、医療機関等413の事業所が参加をしています。



2. 「高知あんしんネット」や「はたまるねっと」の活用事例

CASE1

●救急搬送時など、初めて利用する医療機関でも、通院している医療機関の診療情報に基づいた適切な治療が行えます。



CASE2

●病院から退院した後、近所の診療所で診てもらうことになった場合でも、入院していた病院の診療情報が閲覧できるため、正確な情報に基づいた適切な治療が継続して行えます。

CASE3

●システムを通じて検査結果や処方情報等を確認することで、重複検査や重複投薬の防止が可能となります。



入院や転院、あるいは退院後の通院などの場面で、切れ目のない質の高い医療・介護サービスを受けることができます。
県民の皆様のご参加をお願いします。



お問い合わせ先

○高知あんしんネット
 (一社) 高知県保健医療介護福祉推進協議会
 TEL : 088-802-5052

○はたまるねっと
 (一社) 幡多医師会
 TEL : 0880-34-3086

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備

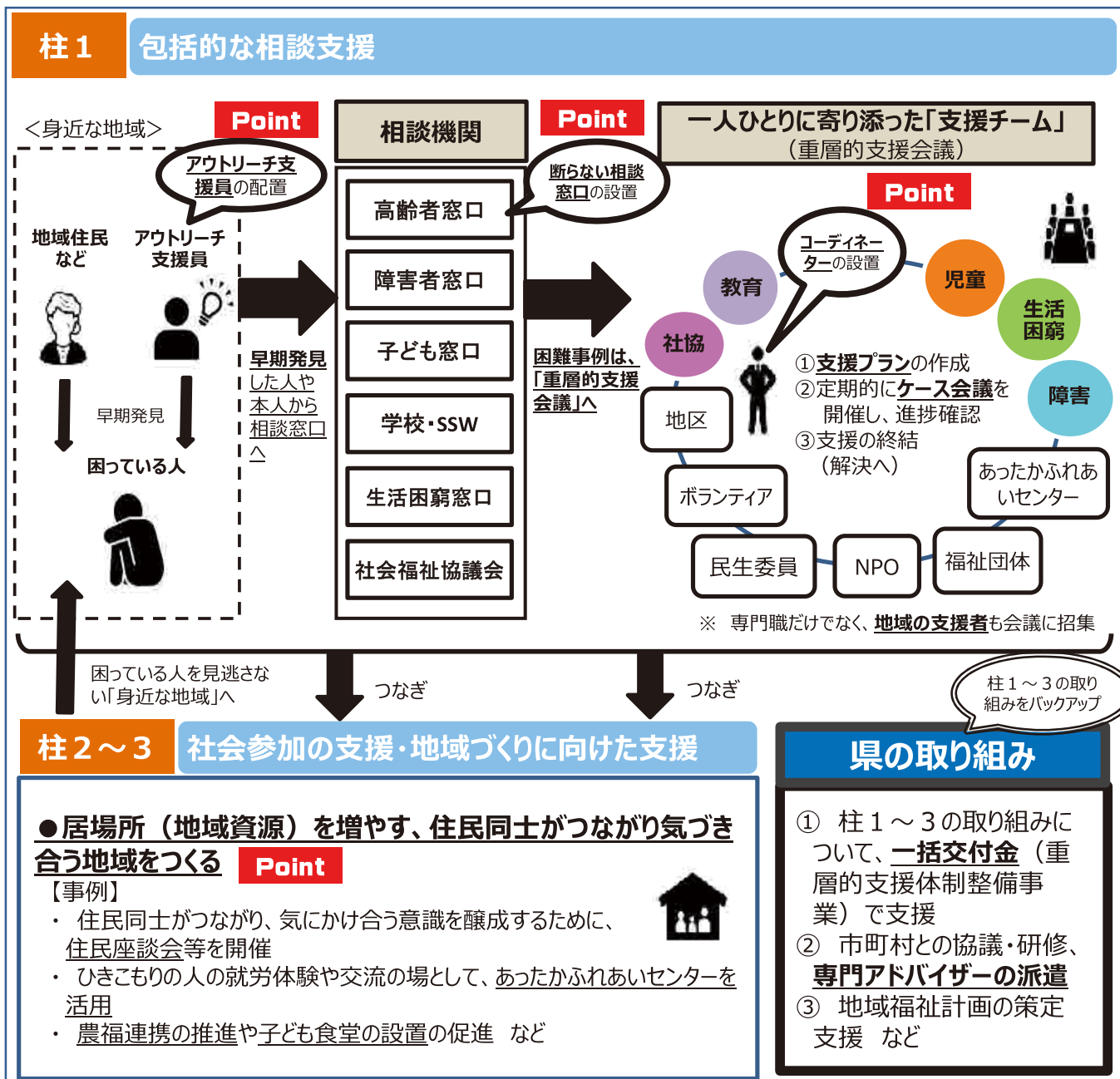
- 高齢、障害、児童、生活困窮など、一定制度が確立している分野がある一方で、8050問題やヤングケアラーなど、**複雑化・複合化した課題に対しては、十分に対応できていない状況**があります。
- 具体的には、①**世帯の複合課題**があること（8050問題、ヤングケアラー等）、②**制度の狭間**にあること（制度対象外、一時的な課題など）、③**自ら相談に行く力がない・周囲が気付いても対応がわからないこと**、などがその原因と考えられます。
- こうした課題に対応するためには、**公的福祉サービスの充実だけではなく、身近な地域で相互に支え合うコミュニティをつくるのが重要**です。



身近な地域で支え合い、皆で解決に導く支援体制の整備が必要です！

包括的な支援体制のイメージ

※以下は、典型的なモデル。実際には一から作り上げるのではなく、既存の社会資源を活用しながら**地域の実情に応じたオーダーメイドの体制整備を進めること**になります。



高知県福祉・介護事業所認証評価制度の普及に向けて、取り組みを強化します！



目的 1

良好な職場環境の整備による 職員の離職防止

職員の育成や定着、利用者満足度の向上につながる福祉・介護事業所の取組について、県が一定の評価項目や基準を定め、その達成に取り組む事業所のサポートを行うことにより、「働きやすさ」と「働きがい」を実感できる職場環境を整備し、職員の定着を促進します。

目的 2

福祉・介護業界のイメージアップによる新たな人材の確保

基準を達成した事業所を高知県知事が認証し、広く情報発信していくことで、福祉・介護現場への正しい理解促進とネガティブイメージの払拭により新たな人材参入を図ります。



認証までのフロー



評価項目と評価基準

職員の定着促進に効果が見込める方策を「評価項目」として設定し、各項目ごと「評価基準」を設けています！

- 1 新規採用者の育成体制
- 2 キャリアパスと人材育成
- 3 働きやすい職場環境
- 4 質の高いサービスを提供するための取組
- 5 社会貢献とコンプライアンス

評価基準の例

- ◆段階的な教育に加え、外部研修に参加させるなど計画的な人材育成を行っているか
- ◆経験やスキルに応じた賃金体系や資格取得支援などキャリアパスの仕組みが整備されているか
- ◆休暇を取得しやすい環境づくりや業務の負担軽減など、職員の働きやすさにつながる取組を行っているか など

充実したサポート体制

各事業所の課題の解消に向けて、県が様々な支援を行います！

- 1 取組支援ガイドブックの提供
- 2 評価項目と連動した各種セミナーやスキルアップセミナーの開催
- 3 集合相談会の開催 個別コンサルティングの実施 (介護事業所のみ)

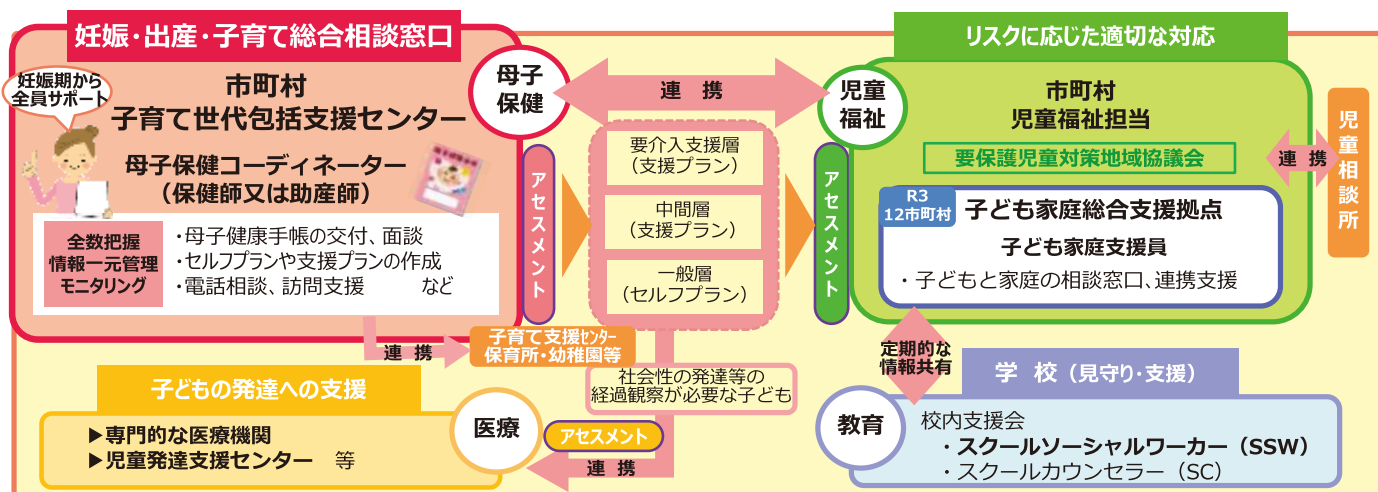
小規模事業所へのより細やかな個別支援を実施

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 ～「高知版ネウボラ」の推進～

「高知版ネウボラ」は、母子保健・福祉・医療・教育等の様々な分野が連携して、妊娠期から子育ての不安や負担を切れ目なくサポートし、地域の子育て支援サービスも活用しながら、**安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整える取り組み**です。

I 妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制の強化

各部門間の切れ目のない連携体制の構築と、支援の質の向上を図ります。

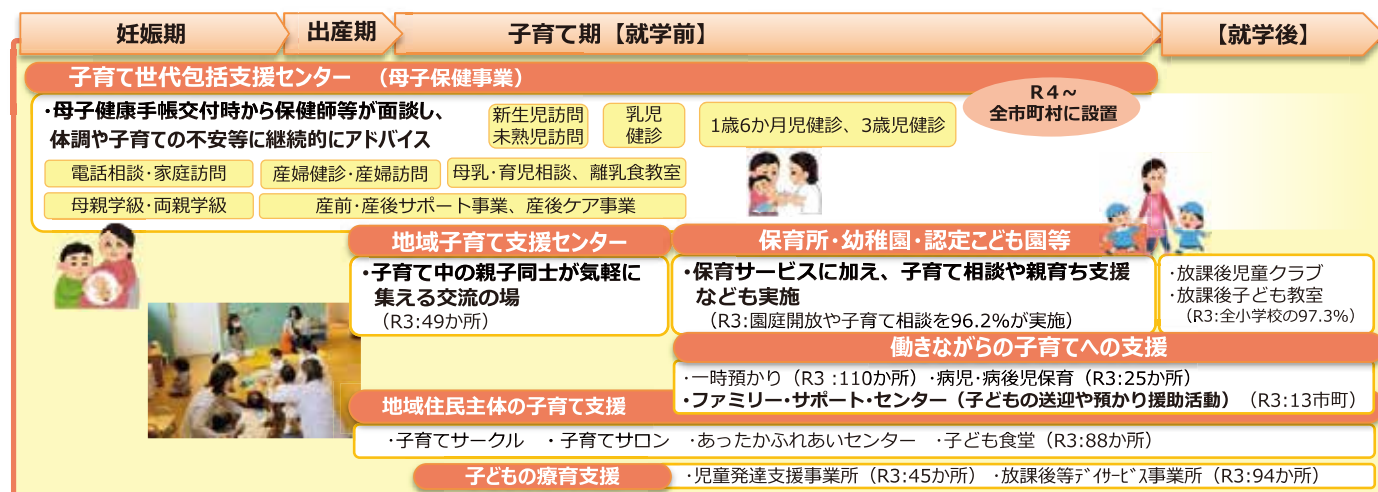


バージョンアップのポイント

- ◆ 部門間の連携強化に向けて、各市町村に「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進するとともに、児童福祉とSSWとの定期的な情報共有体制を構築し、子どもと家庭への支援を充実します。

II 子育て支援サービスの充実による子育てしやすい地域づくり

各市町村の子育て支援の取り組みは、年々充実しています。



バージョンアップのポイント

- ◆ 各市町村の子育て支援の取り組みを子育て前の世代にも知っていただき、子育てへの安心感を高めていただくために、動画やSNSを活用した「デジタルプロモーション」による広報を展開します。
- ◆ ファミリー・サポート・センター事業の拡大など、子育て支援サービスのさらなる充実を図ります。

第5期南海トラフ地震対策行動計画における主な取り組み（保健・医療・福祉分野）

「命を守る」対策

★災害に備える

事前の防災対策

○医療機関・社会福祉施設等の防災対策

【めざす成果】

- ①患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続
- ②災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保

【主な目標値】

- ・病院の複数の通信手段保有率 (R3) 75.4% → (R6) 85.2%
- ・病院の事業継続計画(BCP)策定 (R3) 63.1% → (R6) 80.3%

●主な具体的取り組み

医療機関の施設、設備等の整備の支援
社会福祉施設の防災マニュアルに基づく対策の実行支援
病院の事業継続計画(BCP)策定への支援

★揺れに備える

建築物等の耐震化

○医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進

【めざす成果】

- ①患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続
- ②災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保

【主な目標値】

- ・耐震化済医療施設 (R3) 72.1% → (R6) 77.0%
- ・耐震化済社会福祉施設等 (R3) 96.1% → (R6) 97.5%

●主な具体的取り組み

医療施設・社会福祉施設等の耐震化の支援

○ライフラインの地震対策の促進

【めざす成果】被災後の飲料水の確保

●主な具体的取り組み

市町村が行う配水池の耐震化事業への支援

★津波に備える

津波・浸水被害対策

○社会福祉施設等の高台移転に向けた取り組み

【めざす成果】

津波から施設入所者等の生命の安全を確保

●主な具体的取り組み

社会福祉施設等の高台移転の検討及び補助の実施

○要配慮者の避難支援対策

【めざす成果】津波から迅速に避難

【主な目標値】

優先順位の高い県内沿岸部（L2津波浸水想定区域内）で同意取得者の個別避難計画作成（R3）30% →（R6）80%

●主な具体的取り組み

福祉専門職等との連携強化による避難行動要支援者の個別避難計画作成の加速化

助かった「命をつなぐ」対策

★早期の救助救出と救護を行う

迅速な応急活動のための体制整備

○災害時の医療救護体制の整備

【めざす成果】

- ①地域の総力戦による前方展開型の医療救護体制の実現
- ②迅速な医薬品等の供給体制の構築
- ③発災後の迅速な透析医療の継続
- ④迅速な歯科保健医療の確保により人的被害（特に震災関連死等）の軽減

【主な目標値】

- ・災害医療の人材の確保（医師向け研修 年5回開催）
- ・自家発電機を所有する病院（R3）96.7% →（R6）100%
- ・全ての地域での医薬品確保計画の策定

●主な具体的取り組み

総力戦の体制づくり

（医師等を対象とした災害医療研修の実施、訓練を通じた地域ごとの行動計画の検証・バージョンアップ、医療機関の施設・設備等の整備（再掲）、BCP策定の支援（再掲）、耐震化の支援（再掲））

医療従事者を地域に運ぶ仕組みの構築

総合防災拠点や航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）における医療提供機能の維持、強化

県や市町村職員の医療救護技能の向上

急性期医薬品等の備蓄及び関係団体からの医薬品等供給体制の強化

透析医療の提供体制づくり

災害時歯科保健医療対策活動指針に基づいた歯科保健医療の救護体制の強化

○遺体対応の推進

【めざす成果】

- ①市町村における遺体対応体制の整備（全市町村遺体対応マニュアル策定済）
- ②火葬場における災害時対応体制の整備（全火葬場BCP策定済）

【主な目標値】（R4）

- ・訓練・研修会を毎年各1回開催し、マニュアル・BCPの改訂促進

●主な具体的取り組み

安置所及び仮埋葬地の選定促進支援、広域火葬体制整備

★被災者の支援を行う

被災者・避難所対策

【めざす成果】

- ①迅速な保健活動チームの受入等、保健活動体制の構築
- ②早期の被災者支援の実施、被災者の精神的健康の確保・発災後の精神科医療確保、障害のある方等への情報保障と安心の確保
- ③ペット同行避難の周知・徹底、被災動物救護所設置についての検討
- ④ボランティア活動の展開による被災者への円滑な支援

【主な目標値】

- ・災害時保健活動訓練（全市町村参加）、研修会の開催（年2回）
- ・マニュアルの見直し
- ・災害時心のケア活動研修会の開催（年1回）、DPAT研修会の開催
- ・ペット同行避難のためのしつけ方講習会・講演会の開催（年20回）

●主な具体的取り組み

①被災者の健康維持対策

保健活動チーム及び栄養支援チームの活動体制の強化
災害時の心のケア体制の整備

②避難所・被災者対策

避難所で福祉支援する災害派遣福祉チームの体制強化
福祉避難所の指定促進・機能強化への支援
情報支援ボランティアの養成

③ペットの保護体制の整備

ペット同行が可能な避難所運営の支援
災害時動物救護体制の整備の充実

④ボランティア活動の体制整備

災害ボランティアセンターの運営体制の強化を支援



「生活を立ち上げる」対策

【めざす成果】社会福祉施設の早期再開、機能維持

【主な目標値】福祉事業者のBCPの策定

- ・（R3）従業員50名以上 96%、従業員50名未満 78%→（R6）100%、100%

日本一の健康長寿県構想におけるデジタル化の推進（健康分野）

- 【目標値】
- ・高知あんしんネットへの施設加入率（幡多圏域以外）（R2）病院:33.3%、一般診療所:11.0%、保険薬局:27.2% → （R5）病院:50%、一般診療所:50%、保険薬局:100%
 - ・はたまるねっとへの施設加入率（幡多圏域）（R2）病院:52.9%、一般診療所:13.6%、保険薬局:53.6% → （R5）病院:100%、一般診療所:50%、保険薬局:100%
 - ・高知家@ラインへの在宅関連施設加入率（R2）10.3% → （R5）50% ※在宅関連施設…訪問診療を実施している病院・診療所、訪問看護ST、居宅介護支援事業所等

本県は、全国に先駆けて少子高齢化と人口減少が進行する中、医療・介護・福祉等の人材確保が課題となっていることに加え、中山間地域が県土のほとんどを占める特性があり、その地理的条件を克服するためにデジタル技術を活用して効率的かつ効果的に、医療・介護・福祉等のサービスを提供する必要がある。

また、アフターコロナの時代を見据えて、新しい生活様式に対応した取組を各関連施策において推進する必要がある。

1. 医療・介護・福祉サービスのネットワーク化の推進

ICTを活用して医療・介護等の地域資源を切れ目なくネットワークでつなぐことで、地域包括ケアシステムの構築を推進

- 「高知あんしんネット」「はたまるねっと」を活用した適切な医療の推進

「高知あんしんネット」及び「はたまるねっと」は、患者の同意のもと医療機関や薬局、介護事業所が保有する情報をICTを活用し相互に共有するネットワークシステムです。

このネットワークシステムを活用することにより、カルテや画像、薬剤情報等を事業所間で共有することができることから、迅速かつ適切な治療につながることも、不要な検査の防止や重複投薬を未然に防ぐことが可能となり、結果として医療費の低減にもつながります。

- 「高知家@ライン」を活用した在宅療養の推進

「高知家@ライン」は、患者の同意のもとICTを活用し在宅療養に係る情報を支援者がリアルタイムで共有するアプリです。

このアプリを活用することにより、支援者は迅速で正確な患者の様子を把握することが可能となることから、住み慣れた地域でよりよい療養生活を送ることにつながります。

2. 各分野におけるデジタル技術の活用

健康分野

- 高知家健康パスポートアプリによる健康づくりの促進
- ・パスポート取得や、ランクアップ、ヘルシーポイントの読み込み等が可能となった健康パスポートアプリを活用した、県民の健康づくりの促進

- ICTを活用した保健指導の充実

・糖尿病の重症化を予防するため、糖尿病予備群及び糖尿病患者（腎症軽度）に対して、持続血糖モニタリングデータをもちに、ICTを活用した保健指導の実施を支援

医療分野

- オンライン診療の推進

・医療車両を導入する医療機関に対し、オンライン診療に必要な機器等の導入を支援

- ICTを活用した救急医療体制の充実

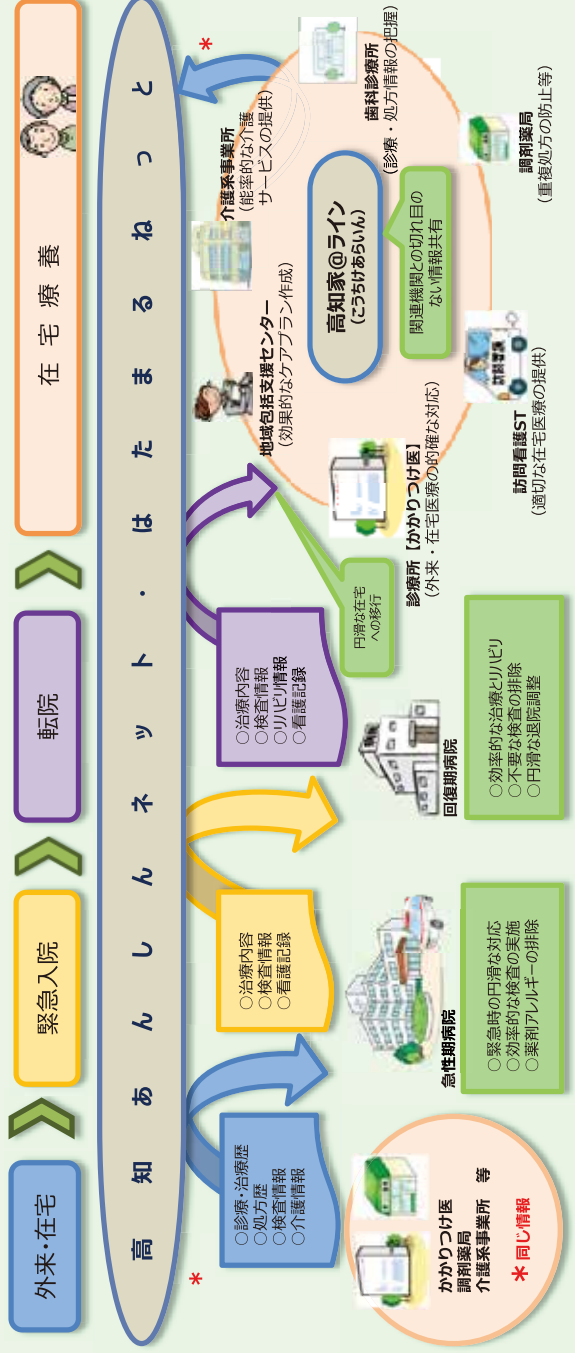
・こうち医療ネットの運用医療機関の応需情報や画像転送システム等の活用により迅速かつ適切な救急医療を提供

- 在宅患者への服薬支援の推進

・あったかふれあいセンター等でのオンラインを活用したお薬相談など、在宅患者への非対面型の服薬支援体制を整備

- 電子版お薬手帳の普及促進

・災害などの緊急時にも家族分をまとめて確認できる電子版お薬手帳を普及促進



日本一の健康長寿県構想におけるデジタル化の推進（介護・福祉分野）

【目標値】・介護事業所のICT導入率 R2：28.2% → R5：50%

1. 福祉サービスの向上及び人材確保

〇デジタル介護の推進 と サービスの質の向上

ロボット・AI・ICT等の導入により、入所施設での睡眠の質の向上など介護を受ける方の生活改善を図るとともに、業務の効率化による事務の軽減などにより、直接介護の時間を増やすなど、サービスの質の向上を図ります。

効果1

今までの介護サービスは、職員の経験に基づいて提供されてきましたが、デジタル化により、数値化によるエビデンスに基づいたサービスを提供します

効果2

職員の業務のデジタル化を進めることで、介護職員が人と向き合う「直接的ケア」に集中できます

例えば…

見守り支援システム

- ・睡眠の深さや体の動き、心拍の状態などをセンサーでキャッチ
- ・全ての情報を職員の携帯モバイルに転送
- ・利用者の睡眠の質の向上
- ・職員の夜間の見守り時間の減少

利用者データのデジタル化

- ・利用者の情報をデジタル化（定量化・数値化）
- ・職員全員がデータを共有
- ・経験や勘に頼らない介護サービスの提供

介護記録等のデジタル化

- ・記録から情報共有・請求業務までをデジタル化
- ・システムの一気通貫で、業務効率化をアップ

リフト等の導入

- ・「持ち上げない・抱え上げない・引きずらない」ノーリフト・グレイケアを実践

【具体的な取組内容】

- 拡** 1 介護ロボット・ICT導入に対する助成制度の拡充
- 新** 2 地域共生社会推進アドバイザー制度（デジタル部門）の創設
 - ・アドバイザーによる個別相談・ICT等導入促進セミナーの開催 等
- 拡** 3 福祉職場の魅力発信
 - ・本県の強みであるノーリフト・グレイケアや、高知県福祉・介護事業所認証評価制度の啓発
- 4 介護報酬改定への対応
 - ・県内福祉事業所の科学的介護推進体制加算、栄養マネジメント強化加算等への対応を支援
- 5 人材育成
 - ・福祉施設従事者を対象としたデジタル研修の実施（リーダー育成、スキルアップ 等）

取組の好循環

①介護サービスの質の向上に向けたマネジメント
・業務改善のPDCAサイクル

②ロボット・センサー・ICTの活用
・ロボット・センサー・ICTを活用することで、介護の質を向上

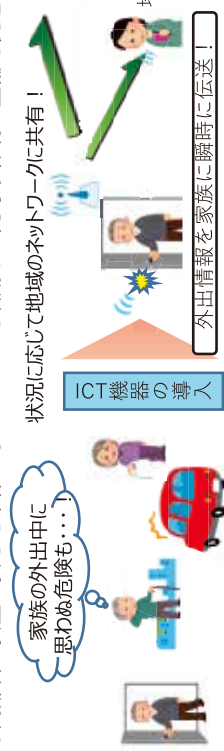
③介護業界のイメージ改善と人材確保
・イメージの刷新による新たな人材確保

【福祉事業所のデジタル化を支援】

2. 高齢者等の生活支援の充実

高齢者の見守り体制の強化

○高齢者の安全・安心を確保するため、ICTを活用した見守り体制の整備を促進



障害のある方への支援

○障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備

・コロナ禍における聴覚障害者の意思疎通支援のため、遠隔手話通訳を行う体制を整備



テーマ	お問い合わせ先		相談時間等 ※祝日、年末年始を除く	
健康づくりに関すること（運動、栄養・食生活、たばこ対策、歯の健康、高知家健康パスポート事業等）	県保健政策課 よさこい健康プラン21推進室 tel 088-823-9675・088-823-9648		月～金	8:30～17:15
がん対策、感染症、難病対策に関すること	県健康対策課	tel 088-823-9674	月～金	8:30～17:15
母子保健対策に関すること	県子育て支援課	tel 088-823-9659	月～金	8:30～17:15
思春期保健に関する相談	県思春期相談センター（PRINK）	tel 088-873-0022	月～土	13:00～18:30
妊娠の不安や女性の身体に関する相談	女性専用ダイヤル	tel 088-824-1221	月～金	13:00～18:30
旧優性保護法一時金受付相談窓口	県子育て支援課	tel 088-823-9727	月～金	8:30～17:15
がんに関する相談	高知大学医学部附属病院	tel 088-880-2179	月～金	8:30～17:15
	高知医療センター	tel 088-837-3863	月～金	9:00～16:00
	県立幡多けんみん病院	tel 0880-66-2222	月～金	8:30～17:15
	県立あき総合病院	tel 0887-34-3111	月～金	8:30～17:15
	高知赤十字病院	tel 088-822-1201	月～金	9:00～16:00
	国立病院機構 高知病院	tel 088-828-4465	月～金	9:00～16:00 (※うち火・第3木 9:00～12:00)
	がん相談センターこうち	tel 088-854-8762	月～金、第2・4土	9:00～17:00
難病に関する相談	こうち難病相談支援センター	tel 088-855-6258	月～土	9:30～17:15
医師の確保に関すること	県医療政策課 高知医療再生機構	tel 088-823-9660 tel 088-822-9910	月～金	8:30～17:15
看護職員の確保に関すること	県医療政策課	tel 088-823-9665	月～金	8:30～17:15
薬剤師の確保に関すること	県薬務衛生課	tel 088-823-9682	月～金	8:30～17:15
在宅医療に関すること	県在宅療養推進課	tel 088-823-9104	月～金	8:30～17:15
訪問看護に関する相談	相談窓口（高知県訪問看護連絡協議会）	tel 088-802-8115	月～金	9:00～17:00
訪問薬局に関すること	高知県薬剤師会情報センター	tel 088-820-5011	月～金	9:00～17:00
訪問歯科診療に関する相談	高知県歯科医師会 【中央窓口】在宅歯科連携室 【安芸窓口】東部在宅歯科連携室 【幡多窓口】幡多在宅歯科連携室	tel 088-875-8020 tel 0887-34-2332 tel 0880-34-8500	月～金	9:00～17:00
救急医療に関すること	県医療政策課	tel 088-823-9625	月～金	8:30～17:15
救急医療機関の紹介	高知県救急医療情報センター	tel 088-825-1299	年中無休 24時間	
医療機関・歯科診療所・薬局の検索	こうち医療ネット	パソコン及びスマートフォン 携 帯	https://www.kochi-iryo.net/ http://www.kochi-iryo.net/m/	
夜間のこどもの急病時の相談	こうちこども救急ダイヤル	tel #8000 tel 088-873-3090	年中無休	20:00～翌1:00
医療に関する相談	県医療安全支援センター	tel 088-823-9668	月～金	9:00～12:00
	高知市医療安全支援センター	tel 088-822-0680		13:00～16:00
地域福祉活動に関する相談	県地域福祉政策課 高知県社会福祉協議会 お住まいの市町村福祉担当課 " 市町村社会福祉協議会	tel 088-823-9090 tel 088-844-9019	(県、県社協) 月～金	8:30～17:15
あったかふれあいセンターに関すること	県地域福祉政策課 お住まいの市町村福祉担当課	tel 088-823-9090	(県)月～金	8:30～17:15
民生委員・児童委員活動に関すること	県地域福祉政策課 お住まいの市町村民生委員・児童委員担当課 " 市町村社会福祉協議会	tel 088-823-9090	(県)月～金	8:30～17:15

テーマ	お問い合わせ先	相談時間等 ※祝日、年末年始を除く
生活福祉資金貸付制度・介護福祉士等修学資金貸付制度に関する相談	高知県社会福祉協議会 tel 088-844-4600 お住まいの市町村社会福祉協議会	(県社協) 月～金 8:30～17:15
矯正施設退所者の福祉的支援に すること	高知県地域生活定着支援センター tel 088-855-3611	月～金 8:30～17:15
生活に困った時の相談支援に すること	(生活保護にすること) 県福祉保健所 市福祉事務所	月～金 8:30～17:15
	(生活困窮者の自立支援にすること) お住まいの市町村社会福祉協議会(四万十市除く) 四万十市:NPO法人若者就労支援センターつながるネット tel 0880-34-8100	月～金 9:00～17:00
社会福祉施設に関する相談	県福祉指導課 福祉施設110番 tel 088-824-2940	月～金 8:30～17:15
介護保険に関する相談	お住まいの市町村介護保険担当課	
ショートステイベットの空き情報の提供	高知県老人福祉施設協議会ホームページ http://www.kochi-roshikyo.jp/	365日24時間
高齢者福祉全般についての相談	高知県社会福祉協議会 高知県高齢者・障害者権利擁護センター tel 088-875-0110	【一般相談】 (生活・福祉・介護・健康) 月～金 9:00～16:00 【法律相談】※事前予約 (財産・相続など) 第1・第3木曜日 13:00～15:00
福祉・介護職場への就職相談	高知県福祉人材センター(担当区域:下記バンクを除く市町村) http://www.fukushi-jinzai.com/ tel 088-844-3511 E-mail: jinzai@pippikochi.or.jp	月～金 9:00～17:00
	安芸福祉人材バンク(担当区域:室戸市、安芸市、安芸郡) tel 0887-34-3540 E-mail: bank@aki-wel.or.jp	月～金 8:30～17:30
	幡多福祉人材バンク(担当区域:宿毛市、土佐清水市、四万十市、幡多郡) tel 0880-35-5514 E-mail: hata-jinzai@aria.ocn.ne.jp	月～金 9:00～17:00
認知症に関する相談	(公社)認知症のひとと家族の会高知県支部 認知症コールセンター tel 088-821-2818	月～金 10:00～16:00
認知症の専門医療相談	高知県認知症疾患医療センター 県立あき総合病院(安芸市) tel 0887-35-1536 高知鏡川病院(高知市) tel 088-833-5012 一陽病院(須崎市) tel 0889-42-1803 渡川病院(四万十市) tel 0880-37-4649	月～金 9:00～16:00 月～金 9:00～12:00、13:30～16:00 月～金 9:00～12:00、13:00～16:00 月～金 9:00～16:00
若年性認知症に関する相談	若年性認知症支援コーディネーター tel 080-2986-8505	月～金 9:00～17:00
自殺に関する相談	高知いのちの電話 tel 088-824-6300 (フリーダイヤル) 0120-783-556	毎日 9:00～21:00 (年末年始10:00～18:00) フリーダイヤル 毎月10日 8:00～翌朝8:00の24時間
	県精神保健福祉センター tel 088-821-4966	月～金 8:30～17:15
うつ病、アルコール依存症など心の健康に関する相談	県精神保健福祉センター tel 088-821-4966	月～金 8:30～17:15
ひきこもりに関する相談	ひきこもり地域支援センター tel 088-821-4508	月～金 8:30～17:15
	ひきこもりピアサポートセンター tel 088-881-6301 tel 080-2992-9590	月、水～土 13:00～17:00
	ひきこもりピアサポートセンター幡多サテライト tel 080-8632-9520	火、木、土、日 13:00～17:00
障害者の権利擁護に関する相談	高知県社会福祉協議会 高知県高齢者・障害者権利擁護センター tel 088-850-7770	月～金 8:30～17:15

テーマ	お問い合わせ先		相談時間等 ※祝日、年末年始を除く
障害者の雇用促進に関する相談	県障害保健支援課	tel 088-823-9560	月～金 8:30～17:15
	安芸公共職業安定所	tel 0887-34-2111	月～金 8:30～17:15
	高知公共職業安定所	tel 088-878-5323	
	〃 (香美出張所)	tel 0887-53-4171	
	いの公共職業安定所	tel 088-893-1225	
	須崎公共職業安定所	tel 0889-42-2566	
四万十公共職業安定所	tel 0880-34-1155		
子どもの発達に関する相談	県立療育福祉センター		月～金 8:30～17:15
	発達障害者支援センター	tel 088-844-1247	
	通園事業部	tel 088-844-5155	
	県中央児童相談所		
	心理支援部	tel 088-821-6700	
	心理支援部 (療育手帳関係)	tel 088-844-0035	
県幡多児童相談所	tel 0880-37-3159		
子どもの相談 ・虐待、不登校、非行相談 ・しつけ、性格、心身の発達相談 ・児童の養護に関する相談	県中央児童相談所	tel 088-821-6700	月～金 8:30～17:15 ・児童虐待は24時間対応
	県幡多児童相談所	tel 0880-37-3159	
	子どもと家庭の110番	tel 088-872-0099	毎日 9:00～18:00 (年末年始を除く)
	児童家庭支援センター		毎日 8:30～18:00 (年中無休) 月～土 9:00～17:30 月～金 8:30～17:30 毎日 9:00～17:00 (年中無休) 月～金 9:00～17:00
	高知みその (高知市)	tel 088-872-6488	
	高知ふれんど (高知市)	tel 088-803-5550	
ひだまり (佐川町)	tel 0889-20-0203		
わかくさ (四万十市)	tel 0880-31-0311		
ぷらうらんど (田野町)	tel 0887-37-9915		
母子、父子、寡婦の福祉相談	県子ども家庭課	tel 088-823-9654	月～金 8:30～17:15
ひとり親家庭等の就業相談、 支援制度に関する相談	ひとり親家庭支援センター	tel 088-875-2500	月 8:30～17:00 火・木 8:30～19:30 水・金 8:30～17:15 土 9:00～12:00、 13:00～17:00 ※ただし、第2水曜を除く 一般相談：9:00～12:00、 13:00～17:00 ※ただし、休館日(第2水曜・祝日・年末年始)を除く 法律相談：第2・4木曜日 (要予約) 14:00～16:00 こころの相談：第1・3木曜日 (要予約) 14:00～16:00
女性のための相談 (一般相談・専門 相談：法律相談・こころの相談)	こうち男女共同参画センター 「ソーレ」	tel 088-873-9100 一般相談ダイヤル tel 088-873-9555	
女性の就労相談	高知家の女性しごと応援室	tel 088-873-4510	月 9:00～17:00 火・木 9:00～18:00 土 10:00～17:00
妊娠・出産・乳幼児期の子育て 相談	こうちプレマnet https://www.premanet.pref.kochi.lg.jp (プレママ相談) tel 088-855-8533 E-mail:kochijosanshi-shien@aroma.ocn.ne.jp 市町村の子育て世代包括支援センター https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060501/2019102300169.html 市町村の地域子育て支援センター https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060501/centerichiran.html お問い合わせ先等は県子育て支援課のホームページをご覧ください。	電話:月～金 9:00～17:00 メール：24時間 (年末年始を除く)	

最寄りの相談窓口	所管区域	電話番号
安芸福祉保健所	室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村	0887-34-3175
中央東福祉保健所	南国市・香南市・香美市・本山町・大豊町・土佐町・大川村	0887-53-3171
中央西福祉保健所	土佐市・いの町・仁淀川町・佐川町・越知町・日高村	0889-22-1240
須崎福祉保健所	須崎市・中土佐町・梶原町・津野町・四万十町	0889-42-1875
幡多福祉保健所	宿毛市・土佐清水市・四万十市・大月町・三原村・黒潮町	0880-35-5979
高知市保健所	高知市	健康増進課 088-803-8005

もっとこの構想を知りたい！ クリック！

「日本一の健康長寿県構想」についての問い合わせ：県保健政策課 tel 088-823-9683



高知県は持続可能な開発目標 (SDGs) に
向けて取り組んでいます。